14103101

事業コード

【1枚目】

001050101

# 2 月 日	事務事業名動労者融資対策事業	部 名 等	産業	建設部	政策の柱 第1章 明日	日を築く	活力あるまち		会計一般会計			
************************************	予 算 書 の 事 業 名 2. 勤労者融資対策事業	課名等	商工	観光課	政 策 名第4節 誰も	が働き	やすい労働環境	の整備	款 5. 労働費	ì		
● 予約2年(1000-20 万字2年)	事業期間 開始年度 昭和53年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事事	係 名 等	商工	労働係	施 策 名 1. 雇用・労	労働環境	の充実		項 1. 労働諸	背 費		
● 本芸術 (1902) 20 本語の (1902)	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	清水	雅大	区 分 労働環境				1. 労働諸			
製造物品の発生組入して出版を設け付担の企業を入し、関係者の生命の技術学院に対しての表を担めています。		電話番号	0765-	23-1025	基本事業名 勤労者福祉交	対策の充	実、促進					
製造物品の発生組入して出版を設け付担の企業を入し、関係者の生命の技術学院に対しての表を担めています。												
### 22年度 22年度 22年度 22年度 22年度 22年度 22年度 2							実	績		計画		
は、この本の事態は、患、何を対象にしているのか、多人で称、自然資素など) 越資を必要としている市場(指摘であ)	無津市勤労者生活安定資金貸付制度の実施及び一般貸付に伴い、北陸労働金庫と富山県勤労者信用基金協会に対して必要とする生活安定資金を融資することにより、勤労者の生活の維持安定に資することを目的と	対して市費を預託する。 とする。				,						
議長を必要としている市民 (制労者) - 「利益の間での立たが活動内容) - 「利益の間での立たが活動内容) - 「利益のできなった」と、対象をでのように変えるのかり では、一般の関係を行い、生活に必要な 存金 (用金金の食用金金の食に市長の現在を行い、生活に必要な 存金 (用金の食用金金の食に下長の現在を行い、生活に必要な を 「利益のできなった」と、対象をでのように変えるのかり では、一般の関係を行い、生活に必要な を 「利益のできなった」と、対象をでのように変えるのかり では、一般の関係を行い、生活に必要な を 「利益のできなった」と、対象をでのように変えるのかり では、一般の関係を行い、生活に必要な を 「利益のできなった」に、対象をである。 「一般の関係を行い、生活に必要な を 「利益のできなった」に、対象をである。 「一般の関係を行い、生活に必要な を 「利益のできなった」に、対象をである。 「一般の関係を行い、生活である できなった」に、生活である できなった。 生活が全体を 「利益のできなった」に、生活が、生活が、生活が、生活が、生活が、生活が、生活が、生活が、生活が、生活が						位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
議長を必要としている市民 (制労者) - 「利益の間での立たが活動内容) - 「利益の間での立たが活動内容) - 「利益のできなった」と、対象をでのように変えるのかり では、一般の関係を行い、生活に必要な 存金 (用金金の食用金金の食に市長の現在を行い、生活に必要な 存金 (用金の食用金金の食に下長の現在を行い、生活に必要な を 「利益のできなった」と、対象をでのように変えるのかり では、一般の関係を行い、生活に必要な を 「利益のできなった」と、対象をでのように変えるのかり では、一般の関係を行い、生活に必要な を 「利益のできなった」と、対象をでのように変えるのかり では、一般の関係を行い、生活に必要な を 「利益のできなった」に、対象をである。 「一般の関係を行い、生活に必要な を 「利益のできなった」に、対象をである。 「一般の関係を行い、生活に必要な を 「利益のできなった」に、対象をである。 「一般の関係を行い、生活である できなった」に、生活である できなった。 生活が全体を 「利益のできなった」に、生活が、生活が、生活が、生活が、生活が、生活が、生活が、生活が、生活が、生活が	(この東政東業は 雑 何を対象にしているのか ※しを物 白鉄盗雁かり)		T :									
・				は津市の就	業人口	人	24, 497	24, 49	7 24, 600	24, 600	24, 600	
************************************	対		. 象									
● 「日本の事務を表現したの、大陸労働金権と富山県勉労者信用基金協会に申買の預託を行い、生活に必要な 別参考の変定的でゆとりある生活支援のため、支陸労働金権と富山県勉労者信用基金協会に申買の預託を行い、生活に必要な と	\$		指 😃									
# 対象の変数的でゆとりある生意疾後のため、北陸労働金達と富山県勤労者信用基金協会に市費の搭託を行い、生活に必要な			1									
# 対象の変数的でゆとりある生意疾後のため、北陸労働金達と富山県勤労者信用基金協会に市費の搭託を行い、生活に必要な	<正成20年度の主か活動内容>		+									
日本の大学の主によって、対象をどのように変えるのか) (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (勤労者の安定的でゆとりある生活支援のため、北陸労働金庫と富山県勤労者信用基金協会に市費の預託を行	い、生活に必要な		烛資件数(-	一般+勤労者融資・9月末現在)	件	702	70	715	720	725	
は、	資金を低利で労働金庫と協調して融資した。 手		動の									
本し (1日									
動力会者が教育者の支出、結婚、自動車の購入等生活資金で一時的に必要になる資金を消費者金融等で高利に調達することな (人、低利で円滑に設達できるようにする。	The state of the s		3									
動力会者が教育者の支出、結婚、自動車の購入等生活資金で一時的に必要になる資金を消費者金融等で高利に調達することな (人、低利で円滑に設達できるようにする。	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		++-									
は、	勤労者等が教育費の支出、結婚、自動車の購入等生活資金で一時的に必要になる資金を消費者金融等で高利	に調達することな	1 1	蚀資件数(-	一般+勤労者融資・9月末現在)	件	702	70	0 715	720	725	
***	<u> </u>											
 金 (施策の目指すすがた) 動きながら安心して子供を生み育てることができる環境が整っています。 町和50年代に消費者金融会社の数が急増した。一部の業者による高色料や過剰融資、違法な取り立てが社会問題となったため、生活資金を低利で安心して選連できるように昭和53年に満年市勤労者生活交定資金として発足した。 財 (百里、東東出金) (千円) (1日、東東出金) (千円) (57,000) (57,000) (57,000) (58,009) (58,009) (58,009) (58,009) (58,009) (58,009) (41) (42) (42) (43) (44) (43) (44) (44) (47) (47)			指標									
働きながら安心して子供を生み育てることができる環境方整っています。 *** ** ** ** ** ** ** ** **			1 1									
働きながら安心して子供を生み育てることができる環境が整っています。 *** 11国・東支出金	- <施策の目指すすがた>		↑成果指	標が現段階	で取得できていない場合、その	取得方	法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年(頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和50年代に消費者金融会社の数が急増した。一部の業者による高金和や過剰融資、違法な取り立てが社会問題となったため、生活資金を低利で安心 内に調達できるように昭和53年に魚津市勤労者生活安定資金として発足した。												
昭和50年代に消費者金融会社の数が急増した。一部の業者による高金利や過剰融資、違法な取り立てが社会問題となったため、生活資金を低利で安心	果											
して調達できるように昭和53年に魚津市勤労者生活安定資金として発足した。 3 2 3 2 3 3 4 4 5 5 5 5 5 5 5 5	◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)		ı	-	(1)国・県支出金 ((千円)	0		0 0	0	0	
1		頃となったため、生活資	金を低利で	UF			v		o o	Ü	·	
A. 予算(決算)額(11~41の合計) (千円) 57,000 57,000 58,050 5	して調達してもように昭和して平に無洋中勤力省工治女だ貝並として元だした。			内訳			57, 000	57, 00		,		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高金利や過剰融資、違法な取り立てが社会問題となり、「貸出業規制法」「改正出資法」が定められた。しかし、今なおサラ金の取り立てには問題があるところが多く、無登録で貸金業を営む業者や違法に高い金利で貸付を行う業者「ヤミ金融業者」も増加し、新たな問題となっている。 ①事務事業に供わる正規職員数 (人) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							F7 000	E7 00				
高金利や過剰融資、違法な取り立てが社会問題となり、「貸出業規制法」「改正出資法」が定められた。しかし、今なおサラ金の取り立てには問題があるところが多く、無登録で貸金業を営む業者や違法に高い金利で貸付を行う業者「ヤミ金融業者」も増加し、新たな問題となっている。 120 20	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と 今後予想される環境変化 (法改正 規制緩和 社会情勢の3	を化たど)					57,000	57,00	1 1	36, 030	36, 030	
B. 人件費 (②×人件費単価/十円) (十円) 493 841 841 841 841 841 841 841 841 841 841	高金利や過剰融資、違法な取り立てが社会問題となり、「貸出業規制法」「改正出資法」が定められた。しかし	し、今なおサラ金の取り		DT 12			120	20	0 200	200	200	
(参考) 人件費単価 (円電料型) 4,110 4,205 4,2	あるところが多く、無登録で貸金業を営む業者や違法に高い金利で貸付を行う業者「ヤミ金融業者」も増加し、業 	断たな問題となっている	•	В.	人件費(②×人件費単価/千円) ((千円)	493	84	1 841	841	841	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 現在の融資期間 4 年を 5 年から 7 年くらいに延長してほしい。 ● 把握している ● 把握している ● 把握している ● 把握している ● では、 関度額 融資期間 自治体 限度額 配資期間 同分下 日本日以内 財水市 100万円 4 年以内 財水市 50万円 4 年以内 砺液市 50万円 4 年以内 砺液市 50万円 4 年以内 一番に対する 100万円 4 年以内 一番に対する 100万円 4 年以内 100万円 100万円 4 年以内 100万円 4 年 4 年 4 日 4 日 4 日 4 日 4 日 4 日 4 日 4 日												
現在の融資期間 4 年を 5 年から 7 年くらいに延長してほしい。 ■ 把握している ■ 把握している 動労者小口資金融資制度(融資金利2.6%) 自治体 限度額 融資期間 自治体 限度額 融資期間 自治体 限度額 融資期間 自治体 限度額 融資期間 自治体 限度額 融資期間 同治体 限度額 融資期間 日治体 限度額 融資期間 日北 日本	▲ 本見り送ぐわじんとの面切、辛日(何业本の利日ではね) 中欧に実出される辛日 新明らじもむ 1			,-	*** ***********************************					4, 205	4, 205	
● 把握している 一				•	勤							
富山市 50万円 3年以内 高岡市 100万円 4年以内 砺波市 50万円 4年以内					● 把握している 自治	体 限	度額 融資期間	自治体 限度	医額 融資期間 自			
					富山	市 50	万円 3年以内	高岡市 100万	5円 4年以内 矶	厉波市 50万円	4年以内	

部・課・係名等 コード1

03010100

政策体系上の位置付け

コード2

141031

予算科目

コード3

【日的妥当性の評価】

[日日]文三江(2月	
1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ② 古結度大 ② 本機関と協調して勤労者に低利で安全な資金を融資することは、勤労者の生活設計の支援やその家族・	‡.会めた
○ 直結度中 明 生活の向上につながる。	0 11 11 12
○直結度小	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難め、市による実施が妥当	(1) なた
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
なし 説 明	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
成果向上の余地なし。	
なし 説明	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
なし。説明	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
融資実績に応じた金額が各市町村へ預託額として要請されているので、適切である。	
なし 説明	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
預託金の私い出し、受け取りを最低限の業務として行っているのが現状であり、条例の改正等で業務量が増 はあっても減ることはない。	えること
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者なし・負担なし・負担なし。 預託金を勤労者に直接融資するわけでないので、受益者負担に該当しない。	
適正化の余地なし。説明	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い なし	
● 平均 説明	
○ 低い	
○ rone:	

【必要性の評価】

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 証価結里の総括

(1) 計圖和木の総拍		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

今後の事務事業の	の方向性			
● 現状のまま	(又は計画	どおり)	継続実施	
○ 終了	○ 廃止	O #	壮	
○ 仲の事故事	坐し 公人 ワ	け油地		

年度

\circ	.—			•	 _			
\bigcirc	目的	見	直	L				

○ 事務事業のやり方改善

★改革	革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		現状どおり	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		国内の景気や金融状況に応じて、限度額、金利、融資期間、預託額の調整を行う。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

▼課長総括評価(一次評価)	
勤労者の生活安定支援のための融資事業であり、事業を継続していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

事業コード 14101401

【1枚目】

001050101

事務事業名 企業ガイド作成事業					部名	等		産業建設部		政策の柱第1章	明日を築	く活力あるま		会計 一般会計				
予 算 書 の 事 業 名 3. 雇用安定対策事業						課名等 商工観光課				政 策 名 第4節 誰もが働きやすい労働環境の整備					款 5. 労働費			
事業期間 開始年度 平成8年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業						名 等 商工労働				施 策 名 1. 雇用	月・労働環	境の充実			項 1. 労働諸費			
実施方法 〇 1. 指定	定管理者代行 ● 2. 万	アウトソーシング 〇	 負担金・補助 	金 (4. 市直営	記入者氏	名		清水 雅大		区 分雇用					1. 労働諸	費		
	<u> </u>			<u>.</u>	電話番	号	0	765-23-1025		基本事業名 求人情	最の提供、	充実						
◆事業概要 (どのような事業)	か)												実績			計画		
就職活動をしている学生や	その家族、就職指導をさ	される先生、Uターン肴	音望者などに魚津 で	市内の企業情報を提供する	, O						単位	19年度	20)年度	21年度	22年度	23年度	
(この事務事業は、誰、何 就職希望者	可を対象にしているのか。	。※人や物、自然資源	など)					① 求職者数			٦.		624	600	600	600	60	
対						-	対象指標	2										
								3										
<平成20年度の主な活動か 市内の各企業から情報扱		における企業サイトの	記載内容を更新し	た。			活	① HP掲載	企業数		社		126	124	125	126	12	
手 段 *平成21年度の変更点						-	動指	2										
なし							標 (3										
(この事務事業によって、 就職を希望する者が、魚							成	① 新規就業	者数		人		275	270	270	270	27	
<mark>意</mark> 図						-	H	② 就業率(新規就業者	f数/求職者数)	%	44	. 07	45. 00	45. 00	45. 00	45. 0	
								3										
< 応策の目指すすがた > の 就労機会の拡大に向けた情 結果	青報提供や能力開発支援	が充実しています。					↑成	果指標が現界	と階で取得	できていない場合、	その取得が	方法を記入						
◆この事務事業開始のきっか				1 26 Till b					財	県支出金	(千円)		0	0		0		
平成8年から、市内のみなら	9 甲外や果外にいても1	黒澤巾内企業の情報か	地推じざる卌子と	して光刊した。					源 (2)地方	債 他(使用料・手数料等	(千円)		0	0	0	0		
									(4)一般		(千円)		150	60	60	60	6	
								_	A. 予算(決	·算)額((1)~(4)の合計	(千円)		150	60	60	60	6	
◆開始時期以後の事務事業を					:ど)			(①事務事業	に携わる正規職員数			1	1	1	1		
自社のホームページを持って	ている企業が増えており	リ、関心のある人は、自	1ら検索して情報で	を得ている。				-		の年間所要時間	(時間)		100	100	100	100	10	
								-		(②×人件費単価/千円	_		401	421	421	421	42	
								-	事務事業に (参考) 人	係る総費用 (A+B) 供费単価	(千円)		551 010	481 4, 205	481 4, 205	481 4, 205	4, 20	
◆市民や議会などからの要望	・意見(担当者の私見で	ではなく、実際に寄せら	れた意見・質問力	などを記入)						市の実施状況		ている内容又は			,	4, 200	7, 20	
特になし										握している	富山市、	. 高岡市、砺派 のホームページ	皮市のみホ-	-ムページ	に掲載あり。			
									○ 押	据していたい								

部・課・係名等 コード 1

03010100

政策体系上の位置付け

コード2

141014

予算科目

コード3

【日的ダ当歴の証価】

【日町女子 エの計画】 - 大学・○古女師(東京東京の世際の日本上上により上では北京(44条 英国の存在家)」7、○四十英田)
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大
○ 直結度中
〇 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 明
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
び、手来負い的機の示地(手段を工人) ることは、手来負を的機とさないが続め、とさない年日も成功 (
マ成20年度からは、更新作業のみのため経費は下がった。 なし
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
紙印刷、ホームページ掲載いずれにしても、原稿の提出依頼や校正作業は必要である。
acc <mark>明</mark>
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
受益者は、就職を希望する者と求人をしている企業である。
_{色知力} 就職を希望する者については、个特定多数のため週止化の余地なし。永人を行う企業については、受益者負担を求め
適正化の余地なし 明 るよりも雇用増を求めるほうが妥当と思われる。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
() 高い なし
● 平均説明
○低い

【必要性の評価】

○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある
● 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない
事務事業実施の緊急性
○ 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
to be an experience of the state of the stat		

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

O — 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	· ~- /-	O ><		
今後の事務事業の	方向性			
● 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施		年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止		
○ 他の事務事業	巻と統合又は連	連携	_	
○ 目的見直し				

_	
\bigcirc	事務事業のやり方改善

ルサ ルギ安 ハヽっ	じのトミわかせ お芋も	1/ ミュ、ミエ肌(によふ)	

★改	単・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の万同性
		最新の情報に適宜更新する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		掲載事業所を新規開拓する。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

۲	課具	事総 :	括評	価 (一:	次評	(illi)

市内企業の情報を市のホームページ上で公開し、Uターン等の就職希望者に最新の企業情報を提供することは必要である。今後も的確に企業情報を提供し、就職活動の利用に供していきたい。

二次評価の要否

不要

事 業 コード 14101401

事務事業名 障害者等雇用奨励金交付事業

【1枚目】

001050101

コード3

予算科目

会計 一般会計

- 4	<mark>予 算 書 の 事 業 名</mark> 3.雇用安定対策事業	課 名 等 商工観光		商工観光課	果 政策名第4節 誰			やすい労働環境	の整備	<u>款</u> 5. 労働者		
4	事業期間 開始年度 昭和58年度 終了年度 当面継続 業務分類 5.ソフト事業	係 名 等		商工労働係	施 策 名 1	.雇用・労	働環境	の充実		項 1. 労働計	背 費	
-	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名		高嶋 真弓	区 分雇	 E用				1. 労働計	1. 労働諸費	
		電話番号		0765-23-1025			r件. 隨	害者などの雇用	の促進			
		2 11 12 3										
•	事業概要(どのような事業か)							実	績		計画	
	障害者の雇用の促進をはかるため、障害者を雇い入れる事業主に対して雇用奨励金を交付する。						単					
							位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			① 障害者を	雇い入れる事業主		人	0		5 3	6	6
4.1	障害者を雇い入れる事業主		交	d								
対象			→	象 旨 ②								
			楊	票 ③								
				(3)								
	< 平成20年度の主な活動内容 > 5事業主に92,000円を支給した。			① 奨励金を	交付した事業所数		社	0		5 3	6	6
=	5 予末上に32, 0001 J と 久相 じた。			舌								
段	*平成21年度の変更点		7 指	助 ② 奨励金交	付額		円	0	92, 00	72, 000	95, 000	100, 000
	なし		楊	票 ③								
				•								
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 障害者の雇用を促進する 。			① 就職した	障害者数		人	0		6	7	7
意			. 財	成 型 _								
図				果 省 票								
			杤	③								
	< 施策の目指すすがた>		1	_	と階で取得できていない	担人 この	15.21 十)+ +.31 1				
その	ー 心臓が見れますがたと 中高年や女性、障害者にも雇用の機会が拡大しています。		1	成未拍標 か 児 に	文階で取得できていない。	場合、ての	以付刀	女を記入				
結果												
	: この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				[1]国・県支出金	(千円)	0		0 0	0	0
	この事務事業開始のきつかり(阿平へ頃/からとのようなきつかり C対ようだかり 昭和58年から障害者の雇用を促進するために始めた。				財 (2)地方債		千円)	0			0	
					内 (3)その他(使用料・手	数料等) (千円)	0		0 0	0	0
					訳 (4)一般財源		千円)	0				100
L		7 10			A. 予算(決算)額((1)~(4)		千円)	0	9	2 72		100
	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化 障害者の雇用が徐々に増えてきている。	など)		-	①事務事業に携わる正規②事務事業の年間所要時		(人)	0	10	0 100	1 100	100
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				8. 人件費(②×人件費単		千円)	0	42			421
					事務事業に係る総費用		千円)	0	51			521
					(参考) 人件費単価		円億時間)	4,010			4, 205	4, 205
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)なし				◆県内他市の実施状況			<mark>いる内容又は把技</mark> に実施している。		由の記入欄)		
	<i>.</i> С				● 把握している	→	で回休	に大旭している。	•			
					○ 把握していない	.						

部・課・係名等 コード 1

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大 事業主が障害者を雇用するきっかけに繋がる。
○ 直結度中 説 明
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし <mark>説</mark>
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
1ヶ月当たり2,000円の奨励金の交付であり、これ以上削減することはできない。
なし <mark>説</mark>
明 ·
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
奨励金の審査交付事務であり、業務時間及び人員は適切である。
なし <mark>説</mark>
Head of the second se
Expression - for the last
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) ************************************
付足文価目の
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 奨励金であり、受益者負担を求めることができない。
● 平均 <mark>説</mark> 明
○低い

【必要性の評価】

③ 効率性

④ 公平性 ● 適(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

適切適切

● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

10.	社会的ニーズ(この	事務事業にど	れくらいのニーズがあるか)							
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている									
	● 一部の市民などに、ニーズがある									
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがま	らるが、それが減少しつつある							
	○ 目的はある程度	並成されている	5							
	○ 上記のいずれに	も該当しない								
11.	1. 事務事業実施の緊急性									
	○ 緊急性が非常に	高い								
	○ 緊急に解決しない	ければ重大な道	過失をもたらす							
	● 市民などのニー	ズが急速に高る	 もっている							
	○ 緊急性は低いが、	実施しなけれ	ルば市民生活に影響が大きい							
	○ 緊急性が低く、	実施しなくても	っ市民サービスは低下しない							
*	評価結果の総括と今	後の方向性								
(1) 評価結果の総括									
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり							
	② 有効性	● 適切	成果向上の余地あり							

○ コスト削減の余地あり

受益者負担の適正化の余地あり

★改革	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		現状どおり。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		現状どおり。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

年度

★課長総括評価(一次評価)	
障害者雇用の促進のため、障害者を雇い入れる事業主に対して雇用奨励金を交付することは必要である。。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 14101201

事務事業名中高齢者技能再訓練奨励事業

【1枚目】

001050101

コード3

予算科目 会計 一般会計

予 算 書 の 事 業 名 4. 中高齢者技能再訓練奨励事業	課名等		商工観光課	:	政 策 名第41	前 誰もが	が働き	やすい労働環境	の整備	款 5. 労働費			
事 業 期 間 開始年度 昭和47年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金	係 名 等	係名等 商工党			施 策 名 1. 雇	雇用・労(動環境	の充実		項 1. 労働諸費			
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名		高嶋 真弓		区 分雇用					1. 労働諸勢	t		
	電話番号		0765-23-102	5	基本事業名 中高年	F者、女f	生、障	害者などの雇用	の促進				
◆事業概要 (どのような事業か)								実	績		計画		
中高齢者が技能再訓練を受けたとき、その訓練を円滑に行い、また再就職を支援するため、公立の職業訓練施設に入者は、市内に引き続き2年以上居住する者で、就職のため公立の職業訓練施設に入校した離職者であり、入校時点で年 満の者は10,000円、300時間以上の者は20,000円とする。							単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			① 修了者	数			人	8	,	10	10	11	
公立の職業訓練施設に入校し、所定の課程を修了した者で、以下の要件を満たす者。 ・離職者である者		対											
<mark>対</mark> ・市内に2年以上引き続き居住する者 <mark>象</mark> ・入校時点で年齢45歳以上65歳未満の者		象指	2										
		標	3										
< 平成20年度の主な活動内容> 公立の職業訓練施設(主に黒部、富山職業能力開発センター)より入所者名簿及び修了者名簿の報告を受け、該当	4者について	37	① 入校者 ³ 未満)	数(奨励金3	と付対象者40歳以	上65歳	人	8	,) 10	10	10	
奨励金を交付する。		活動指	② 交付金額	箱			円	140, 000	170, 000	200,000	200, 000	200, 00	
<mark>改</mark> *平成21年度の変更点 変更なし 。		指標	0 201121					,	,		,		
22.00			3										
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)			 ② 終了後 	就職者数			人	6	(10	10	10	
職業訓練意識を高めるための意識醸成をはかり、よりスムーズに訓練を行えるようにする。		成	0 11.12.										
<mark>意</mark> 図		1日	2										
		標	3)										
マース (^ ⊢	Ŭ	机性云蓝组	でもてい かい相 △	7. O.F.	, 但 十.)	rk +. ≥1 1					
その		一月	以来指標が現	段階で取得	できていない場合	、ての助	(侍力)	女を記入					
結 果													
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		1		(1)国・	県支出金	(1	-円)	0	(0	0	(
昭和40年代の好景気を背景に、雇用状況は人手不足になりがちであり、企業はスキルを持った即戦力を求めるように 能習得意識が高まり、公立の職業訓練施設が大いに活用されることとなった。中でも中高齢者の離職者は、社会的にも				源 (2)地方			-円)	0	(1	0	1	
て重要な人材であり、再訓練に対する奨励金を交付することによる習得意欲の向上を目的とする。	E E 0424X C 14 3	0 231	28311-000	常尺	他(使用料・手数料		-円)	0 140	170	, ,	200	200	
				(4)一般 A 予算(注	財源 よ算)額((1)∼(4)の合		-円)	140	170		200	200	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	ど)				に携わる正規職員		人)	1		+	1		
パブル崩壊後、中高年齢者の再就職は以前にも増して厳しくなっている。終身雇用制度の崩壊、リストラの増大によする一部の中高齢者が社会的に求められるようになる。また、社会保障制度の変化(年金支給年齢の引き上げ)により、				②事務事業	の年間所要時間	(用	持間)	200	200	200	200	20	
する。	、	四四	にか、進んて		(②×人件費単価/千		一円)	802	84		841	84	
				- 00 - 77-1	係る総費用 (A+)	, ,,	-円) @時間)	942 4, 010	1, 01 4, 20		1, 041 4, 205	1, 04 ⁻ 4, 20	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					・ 中費単価 もの実施状況			4,010 いる内容又は把払			4, 205	4, 20	
特になし。					握している	・黒音	ß市·	・・5か月未満20	,000円、5か月		ッ月7,000円、20日	~1か月	
				〇把	握していない	▶ 5,000 ・上市 ・立山	町・山町・	・・予算の範囲P・・受講定日数の・・訓練日数×3	内 D80%以上、予:				
						1 - 501/	νш.	- alliwar 🗆 16/1 🗸 🤇	VVII				

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

141012

部・課・係名等 コード1

部 名 等

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)								
● 直結度大 奨励金を交付することにより、中高年齢者が技能訓練を受講しやすくなり、よって修了後就職に結びつきやすく								
□ 直結度中 説 なる。								
○ 直結度小								
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)								
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている								
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当								
民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当								
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当								
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当								
根拠法令等を記入								
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)								
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。								
なし 説 明								
L								
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)								
4. 成未向上の宗地 (成果の向上が今後との程度見込めるが説例) 成果向上の余地なし。								
なし <mark>説</mark> 明								
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)								
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。								
なし 説 明								
【効率性の評価】								
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)								
事業費は交付する奨励金だが、平成19年度より奨励金の額を下げた。これより下げると、奨励金としてふさわしくない。								
なし <mark>説</mark> 明								
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)								
奨励金の審査交付事務であり、業務時間及び人員は適切である。								
説								
act <mark>明</mark>								
【公平性の評価】								
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)								
特定受益者あ 奨励金であり、受益者負担を求めることができない。								
り・負担なし _説								
適正化の余地なし								
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)								
○ 高い 奨励金であり、受益者負担を求めることができない。								
● 平均 <mark>説</mark> 明								
○ 低い								
∪ β ₂ v ·								

【必要性の評価】 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	● 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

(I)	11 Im vo v 1 v v v v v v v v v v v v v v v v		
I)目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
2) 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
3) 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
4	公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

今後の事務事業の	方向性	I.	
● 現状のまま	(又は計画どお	3り)継続実施	年度
○ 終了	〇 廃止	〇 休止	
○ 他の事務事業	巻と統合又は連	携	

○ 目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

★改革	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
中高齢者の再就職を支援するための事業として必要と考えられる。雇用情勢等をみながら奨励金額について検討を行っていきたい。	二次評価の要
	不要

事 業 コード 14102101

事務事業名職業訓練センター管理運営事業

【1枚目】

001050102

予算書の事業名。2. 職業訓練センター運営費	課名等	商	新工観光課	政 策 名 第4節	誰もが働る	やすい労働環境	の整備	<u>款</u> 5. 労働費		
事業期間 開始年度 59年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管	理 係 名 等	係 名 等 商工労働係 施 策 名 1. 雇用			雇用・労働環境の充実			項 1. 労働諸費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直	[営 記入者氏名	涓	青水 雅大	区 分職業能力	ı			且 2. 職業訓練	レンター費	
	電話番号	07	65-23-1025	基本事業名 職業訓練	の情報提供	もの充実				
	<u> </u>									
◆事業概要 (どのような事業か) 職業訓練講習会、研修会等の場としての施設の維持管理。						実	績		計画	
戦未訓練語自会、切修会寺の場としての 施設の推行官理。					单 位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 建物(魚津地域職業訓練センター)		1 :	〕建物		棟	1	1	1	1	
为		対象指	2)							
象		標								
		(3	3)							
< 平成20年度の主な活動内容> 受付等の業務、建物の維持管理業務(清掃業務委託、警備業務委託等)		活	〕 受付業務	委託料	円	5, 311, 406	5, 497, 000	5, 443, 000	5, 443, 000	5, 443, 000
5 2 *平成21年度の変更点	-	動 ②	②清掃業務	委託料	円	915, 000	915, 000	915, 000	915, 000	915, 000
なし		標 3	警備業務	委託料	円	400, 680	400, 680	400, 000	400, 000	400, 000
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適切な管理に基づく施設の維持保全。		1 :	〕 受付業務の	の達成度	%	100.00	100. 00	100.00	100.00	100.00
	-	1日	② 清掃業務の	の達成度	%	100.00	100. 00	100.00	100.00	100. 00
		標 3	③ 警備業務の	の達成度	%	100. 00	100. 00	100.00	100.00	100. 00
そ <施策の目指すすがた>		↑成果	果指標が現段	階で取得できていない場合、	その取得方	法を記入				
の 就労機会の拡大に向けた情報提供や能力開発支援が充実しています。 結 果										
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		1	F	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	(
平成58年10月に魚津地域を対象に中小企業従業員及び住民に対し、生涯職業生活の充実と安定を図るため各種提供としての施設として建設された。	重職業訓練の実施、研修講	習、会詞	1	原(2)地方債	(千円)	0	-	-	0	(
LENCE O COMBINE O CALINCO			F	内(3)その他(使用料・手数料等		1, 321	1, 184	1, 291	1, 291	1, 29
			_	(4)一般財源 A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円) (千円)	10, 338 11, 659	11, 551 12, 735	11, 988 13, 279	11, 988 13, 279	11, 988
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の	7.亦ルかじ)) 事務事業に携わる正規職員数		11, 009	12, 735	13, 279	13, 279	13, 27
				事務事業の年間所要時間	(時間)	500	200	200	200	200
				3. 人件費(②×人件費単価/千円)		2, 005	841	841	841	84
			事	写務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	13, 664	13, 576	14, 120	14, 120	14, 120
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,010	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況		いる内容又は把				
立派な施設があるのだから、利活用を図られたい。				-	い 主要は		田振し アハス 玩	美訓練センターと砺 が波地域は、魚津地		
				○ 把握していない						

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

141021

予算科目

会計 一般会計

コード3

部・課・係名等 コード1

部 名 等

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大 独立行政法人、雇用能力開発機構富山センターの委託事業である。離職者等を対象に、3ヶ月の職業訓練事業が5
説 直結度中 in in in in in in in in in i
○直結度小
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
専門分野を研修、習得し企業への就職を支援する。
あり。説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
世級することで、マより効果が同まる可能性がある他の手に、(こ)効果が同まるが歌がり 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
維持管理を行うにあたり、必要最小限のものであり、これ以上削減することはできない。
カー 説
なし <mark>明</mark>
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
維持管理を行う上で、必要最小限のものであり、これ以上削減することはできない。
なし 説 iii
明 ・
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ り・負担なし 説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 県内他地域と同水準であるが、今後利用料の低減に努めたい。
● 平均説明
○ 低い
O RAY:

【必要性の評価】

	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	● 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民かどのニーズが急速に高まっている

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(0) 人公の本改本米の	++44	

○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

 公平性 	● 適切	受益者負担の適正化の余	地あり
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どお	3り)継続実施	年度
○ 終了	〇 廃止	〇 休止	
○ 他の事務事業	巻と統合又は連	連携 一	

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

改革・改善	案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	実施時期、教室の空室状況を調整し、より多く利用できるようにする。	コストの方向性
次年 (平) 実 年度 施	\$\frac{1}{22}	維持
, 定 诗	中小企業の研修・講習会場として多く利用してもらう。	成果の方向性
期 中·長 (3~ 年間	- 5	向上

★課長総括評価(一次評価)	
今後も適切な管理による施設の保全を図り、ニーズにあった各種訓練事業を行うことにより利用者の増に努め る。	二次評価の要否
	不要

事業コード 14102101

事務事業名職業訓練事業

【1枚目】

001050102

コード3

予算科目

会計 一般会計

予算書の事業名 3.職業訓練事業						課名等		商工観光課		政策名	第4節 誰	もが働	きやすい労働環境	の整備	款 5. 労働費							
事	事業期間	開始年度	昭和59年度	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理	係 名 等		商工労働係		施策名	1. 雇用・	労働環境	竟の充実		項 1. 労	働諸費				
実	実施 方法	〇 1. 排	言定管理者代行 () 2. アウトソ-	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		清水 雅大		区 分	職業能力				目 2. 職業訓練センター費					
					l e			電話番号	-	0765-23-1025		基本事業名	a 職業訓練σ.	情報提	供の充実							
◆導	事業概要 (&	どのような事刻	養か)												実	績		7	十画			
ΙT	T講習を開催	崔し、パソコン	ン操作技術の習得 る	をとおして職業の	の安定と充実、人	材の育成を図る。								単位	19年度	20年度	21年度	22	年度	23年度		
対象	市民	5事業は、誰、	何を対象にしてい	るのか。※人や	物、自然資源な)		-	対象指標		歳から69	9歳)		٨	29, 443	28, 9:	29,	200	29, 100	29, 100		
手段	パソコン	度の主な活動 ・操作等に係る ・ 生度の変更点		を身につけるた	とめ、職業訓練セ:	ンターでパソコン語	講座を開催した 。	-	活動指標	① パソコン ②	講座			回数	120	1:	20	120	120	120		
意図	(この事務職業能力		、対象をどのよう	に変えるのか)				-	成果指	2				延人	440	4-	16	450	500	500		
-	就労機会の	指すすがた <i>></i> 拡大に向けた	情報提供や能力開	発支援が充実し	. ています 。				標↑が	③ 改果指標が現り	段階で取得	できていな	い場合、そ	の取得力	法を記入							
◆ 3	この事務事業	業開始のきった	いけ (何年〈頃〉から	らどのようなき~	っかけで始まった	カ.)			<u> </u>		(1)国・	県支出金		(千円)	0		0	0	0	0		
			ノコン操作の必要性								別(2)地方			(千円)	0		0	0	0	0		
											内 (3)その	他(使用料・	手数料等)	(千円)	1, 327	1, 3	1,	350	1, 350	1, 350		
											訳 (4)一般	対源		(千円)	709	69	18	686	686	686		
											A. 予算(決	央算)額((1)~	-(4)の合計)	(千円)	2, 036	2, 0	2,	036	2, 036	2, 036		
◆閉	開始時期以後	後の事務事業を	を取り巻く環境の変	変化と、今後予想	思される環境変化	: (法改正、規制緩	和、社会情勢の変化な	ど)		(①事務事業	後に携わる□	E規職員数	(人)	1		1	1	1	1		
/	パソコン機器	器がめまぐるし	しく向上し、操作技 用情勢の深刻化によ	技術の習得の必要	要性が高まってき	ている。				(②事務事業	後の年間所要	要時間	(時間)	800	10	00	100	100	100		
р	は十からのく	下がによる症/	カ1月労の <i>は</i> 太烈161~8	トツ、戦未訓練り	の必要性が同ま つ	Cactio.					B. 人件費	(②×人件費	単価/千円)	(千円)	3, 208	4:	!1	421	421	421		
												に係る総費用	∄ (A+B)	(千円)	5, 244	,		457	2, 457	2, 457		
<u></u>												(件費単価		(円@時間)	4, 010		,	205	4, 205	4, 205		
						た意見・質問など	を記入)				◆県内他	市の実施状			いる内容又は把				# 77			
11	育報化の進	表に伴い、最 5	も端のパソコン操化	F技術は必要でる	ත ර							⁹ 握している ⁹ 握していな	· →	畐山地均	成職業訓練センタ ・	一や伽波地域間	:美訓練センタ	−でもITi	萬省は実施	されている。		

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

【日的妥当性の評価】

【日刊及日江》刊圖									
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)									
● 直結度大 パソコン技術は、急激に進化している。2007Vistaの講習により、時代にあった技術を習得	łさせる。								
○ 直結度中 説明									
○ 直結度小									
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)									
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている									
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当									
■ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当									
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当									
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当									
O SELECTION OF THE PROPERTY OF									
根拠法令等を記入									
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)									
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明									
【有効性の評価】									
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)									
成果向上の余地なし。									
なし 説明									
= \\ \text{\ti}\text{\texiting}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texiting}\text{\ti}\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texicr{\texiting}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi\texiting}\text{\text{\texi}\tint{\texintert{\texitile\tint{\texitile\tinz}\texitint{\ti									
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。									
生物 のことで、マネグ 別末が向まる可能はかのる他の争物争素はない。 説 明									
【効率性の評価】									
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)									
受講希望の少ないコースは、次年度実施しないこととする。									
あり説明									
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)									
講師の派遣費は、少しづつ削減してきたため、これ以上削減できない。									
なし 説明									
【公平性の評価】									
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) ************************************									
り・負担あり。説									
適正化の余地なし									
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)									
○ 高い 県内には、富山、砺波と3施設ある。富山市と比べると同じだが、砺波市と比べると低い。1	コース3,000円は、妥								
当な金額と思われるため、今後も現在の負担額でいく。									
● 低い									

【必要性の評価】

● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない
事務事業実施の緊急性
● 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 糸心に所及びなりなりな量人をもたりす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

		_		
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負	負担の適正化の余地	しあり
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施		年度
○ 終了	〇 廃止	〇 休止		
○ 他の事務事業	美と統合又は通	連携		

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革	さ・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		受講者の少ないコースを削除し、新しい内容のコースを計画する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		削減
定時		受講状況をみながら計画していく。	成果の方向性
	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
I T講習等による職業能力開発は職業訓練上必要であり、今後も事業の継続を行う。利用者のニーズにあった職業訓練を実施していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 13101101

事務事業名商店街連盟振興事業

【1枚目】

001070102

コード3

予算科目

会計 一般会計

予	第書の	事 業 名	1. 商工団体育成3	支援事業				課名等		商二	工観光課	Į	政 策 名	第3節 ま 興	まちの活力を育む工業・商業・観光の振				振 7. 商工費						
事	業期間	開始年度	昭和50年度位	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係 名 等		商二	工労働係	力	施策名	1. 工業・	商業の振	興		項	. 商工費						
実	延施 方法	○ 1. 指定	三管理者代行 〇	2. アウトソ	ーシング ● 3.	負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		住田] 賀津彦	1	区 分	工業·商業				目 2	2. 商工振り	興費					
					'		1	電話番号		0765	5-23-1025	į	基本事業名	商店街振興	組織の強	化									
		のような事業だ														実	績			計画					
市	5内の4商店1	街組合で組織す	する魚津市商店街	連盟の活動に	助成することで、	各商店街の振興る	を図る。								単位	19年度	20年度	21	年度	22年度	23年度				
				るのか。※人名	や物、自然資源な	ど)				1	加盟商店街	野数			組合	4		4	4	4					
	冏店街建篮	盟に参加する4	冏占街							対															
対象										象 指 ②															
										標															
										3															
		まの主な活動内 関振興事業補助	容> 金 1,231千円							1	補助金の額	Ą			千円	1, 231	1, 23	1	1, 231	1, 231	1, 23				
			など商店街の振り	単						活動 (6)															
段	*平成21年度	まの変更点							_	指															
	なし									標 ③															
										(3)															
			対象をどのように			ケのエサルニっち				1	開催イベン	ノト数			件	2		2	2	2					
	問店街の沿	5割貨を補助9	ることにより連f	秀したイヘント	トの開催など商店行	財の活性化につる	いる。			成															
意図										果 ②															
										標															
										3															
-	<施策の目指									↑成果排	指標が現段[階で取得で	゙ きていない	い場合、その	の取得方法	生を記入	1			<u> </u>					
の結	中心商店街か	バにぎわい、商	業が活性化してし	います。																					
相果																									
♦ Ξ	この事務事業	開始のきっかり	ナ (何年〈頃〉から	どのようなき	っかけで始まった	(ימ:						. (1)国·県	表出金		(千円)	0		0	0	0					
			封の衰退傾向がき								具	(2)地方值			(千円)	0		0	0	0					
											Þ	勺 (3)その他	也(使用料・	手数料等)	(千円)	0		0	0	0					
											副)	(4)一般則	才源		(千円)	1, 231	1, 23	1	1, 231	1, 231	1, 23				
											A	予算(決算	算)額((1)~(4	4)の合計)	(千円)	1, 231	1, 23	1	1, 231	1, 231	1, 23				
						:(法改正、規制網	爰和、社会情勢の変化な	ど)			1	事務事業は	こ携わる正	規職員数	(人)	1		1	1	1					
4	中心市街地の	衰退により、雨	ち店街の店舗数が	減少しつつあ	る。								の年間所要		(時間)	600			600	600	60				
													②×人件費		(千円)	2, 406	,		2, 523	2, 523	2, 52				
													系る総費用	(A+B)	(千円)	3, 637	,		3, 754	3, 754	3, 75				
▲ ±	足の業合か	じふこ の画台	・ 辛日 (担业本の	利日ではかく	、実際に寄せられ	た辛日、所胆へ	ゾナ。≒コ 1 \					(参考) 人(牛費単価 の実施状況	1 /-		4,010 いる内容又は把持			4, 205	4, 205	4, 20				
			・ ^{尽見(担当者の} も策等を実施して		、天际に育せられ	/に息兄・貝问ばる	で記入)					▼県四旭市	い 夫肥 仏で			いる内容又は把i 向を調査中	座していない埋	田の記入	·作物 /						
_												○ 把排	量している	-											
												_													
												把提	量していな	V)											

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)									
● 直結度大									
○ 直結度中 <mark>説</mark> 明									
○直結度小									
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)									
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている									
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当									
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当									
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当									
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当									
根拠法令等を記入									
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)									
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。									
なし <mark>説</mark> 明									
1 + + t. t. t. a 37 m \									
【有効性の評価】									
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 新たなイベントを創出することにより、集客・賑わいを生み出すことができる									
新には4 ハントを刷山9 ることにより、来各・旅れいを生か山9 ことかじさる									
あり <mark>説</mark> 明									
91									
Stills be a local A local B testing or other to be at the extreme to the first of the local B testing of the local									
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。									
なし <mark>説</mark> 明									
91									
I there were a section 1									
【効率性の評価】 6.事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)									
□ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●									
なし <mark>説</mark> 明									
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)									
神助金の交付事務であり、事務量は適切である。									
なし 説明									
【公平性の評価】									
1公十任の計画」 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)									
助式制度でも 一座大学会中なおめることはできない									
付た文価目の									
明									
適正化の余地なし									
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)									
○ 高い 助成制度であり、受益者負担を求めることはできない。									
35 S									
〇 平均 <mark>明</mark>									
○低い									
I									

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
11.	事務事業実施の緊急性 ○ 緊急性が非常に高い
11.	
11.	○ 緊急性が非常に高い
11.	○ 緊急性が非常に高い○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
11.	○ 緊急性が非常に高い○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす○ 市民などのニーズが急速に高まっている
11.	○ 緊急性が非常に高い○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす○ 市民などのニーズが急速に高まっている● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい

(1) 評価結果の総括

(-)		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)

		O / 1	 	
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施		年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止		
○ 他の事務事業	養と統合又は通	連携	<u>-</u>	
○ 目的見直し				

•	事務事業のやり方改善	

改革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	商店街の活性化については喫緊の事案であり、国等の助成事業などを取り入れながら	コストの方向性
次年度	対策を講じたい。	
(平成22		A# 1±
実 年度)		維持
拖予		
É	アドバイザー派遣事業などを活用し、中心商店街の活性化に向け、商店街自らが実施	成果の方向性
持	可能なイベントの創出を図る。	
期 中·長期的 (3~5		
年間)		向上
1 1437		

★課長総括評価(一次評価)

中心市街地の衰退については以前より言われており、商店街への活動助成を行うことにより活性化を促していくことは今後も必要である。21年度より、市街地活性化室が創設されたこともあり、さらなる活性化策を講じていきたい。

二次評価の要否

不要

事 業 コード 13101101

【1枚目】

001070102

コード3

予算科目

耳	事 務 事 業 名	商工会議所助成	事業				部名等	Ş	産業建	設部				活力あるまち		会計一般会計		
7	予算書の事業名	1. 商工団体育成	支援事業				課名等	Ş	商工観	光課	政策名	第3節 ま 興	きちの活力:	を育む工業・商業	美・観光の振	款 7. 商工費		
事業期間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 4.負担金・補助金			係 名 等	名 等 商工労働係		働係	施 策 名 1. 工業			興		項 1. 商工費						
3	美施方法 〇 1. 指定	官管理者代行 〇	2. アウトソ	ーシング 🔵 3	負担金・補助金	全 ○ 4. 市直営	記入者氏名	3	住田 賀	[津彦	区 分	工業・商業				且 2. 商工振!	興費	
	1			"			電話番号	ļ-	0765-23	-1025	基本事業名	中小企業の)経営基盤(の安定、強化				
_	to the terminal of the termina																	
	事業概要(どのような事業》 中 小企業の総合的団体であ る		営改善指導機同	関の中小企業相談	炎所に対する運営	費補助							-	実績	Ħ		計画	
													位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	(この事務事業は、誰、何 商工会議所と中小企業相		るのか。※人や	P物、自然資源な	:ど)				① 商	L会議所会 j	Į		事業所	1, 765	1, 711	1, 800	1, 800	1, 80
対		182771							対 象 。				///					
象									* ② 音									
									3									
	<平成20年度の主な活動内								① 補胆	h 全			千円	4, 293	4. 293	4, 293	4, 293	4. 29
	①商工会議所補助金 2,02 ②中小企業相談所補助金								舌					1, 200	1, 200	1, 200	1, 200	1, 20
手段	*平成21年度の変更点							7	動 省									
	なし								票 (3)									
	(三の主教主要)	114 + 11 n L 11	- ボミマのよ)						0									
	(この事務事業によって、 商工会議所の財政基盤を				-る。					N企業相談 P	所利用件数		件	2, 160	2, 252	2, 250	2, 300	2, 30
意								- 1	成 果 の 商 -		昌組織 率		%	62. 40	60. 50	65. 00	66, 00	67. C
図									背	- X 142/7/ X 9	~ 1114× —			02. 10	00.00	00.00	00.00	07. 0
									3									
そ	<施策の目指すすがた>								成果指標	が現段階で	取得できていない	ハ場合、そ	の取得方法	とを記入				
	市内企業の技術力、付加価 市場ニーズや社会の変化に																	
果																		
	<mark>この事務事業開始のきっかし</mark> 昭和27年の魚津市制施行に									H-f	国・県支出金		(千円)	0	0		0	
"	14年17年07歳年1月町1池1月1〜6	こりない、無年間工	女 哦 川 川 州 八	でれ、ての圧占す	見て作りした。)地方債)その他(使用料・	手数料等)	(千円) (千円)	0	0	· ·	0	
										= H)一般財源	1 30(11/17)	(千円)	4, 293	4, 293	-	4, 293	4, 29
										A. 予	算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	4, 293	4, 293	4, 293	4, 293	4, 29
	開始時期以後の事務事業を国						ど)			①事務	8事業に携わる正	規職員数	(人)	1	1	1	1	
±	地域総合経済団体として地は	或経済の健全な発	展に寄与する	ことを目的に商コ	L業の振興に力を	注いでいます。				②事務	8事業の年間所要	時間	(時間)	200	500		500	50
											件費(②×人件費)		(千円)	802	2, 005		2, 005	2, 00
											¥に係る総費用	(A+B)	(千円)	5, 095	6, 298	-	6, 298	6, 29
_	市民や議会などからの要望	. 辛目 (扣业本の	利日づけかり	中欧に安北と1	った辛日 . 新田 か	₩ ₹. 3 0 1 \				,- ,-	き) 人件費単価	-	(円億時間)	4,010	4,010		4,010	4, 01
	市氏や議会などからの要望 持になし	・息兄(担ヨ有の	仙兄じはなく、	、天际に前でりス	いに息兄・貝問な	こで記入)				▼県	内他市の実施状況			いる内容又は把握 いても商工会議所				
Ĭ	···									•	● 把握している	→						
											○ 把握していな	v)						

部・課・係名等 コード 1

03010100

政策体系上の位置付け

コード2

	では、
	中小企業の経営改善や福利厚生について、指導助言することで中小企業の活性化を促す。
●直結度大	説
○直結度中	<mark>明</mark>
○直結度小	
	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などに	こより市による実施が義務付けられている
	こよる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた こる実施が妥当
○ 民間でもサ	ナービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施し	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を	と達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記え	X
3 目的目直1.の	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
3. 日間児園 ひが	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
	(行政が直接中小企業の相談指導を行うより、民間組織である商工会議所の方が状況を把握しやすく適格な指導ができる。)
【有効性の評	価】
4. 成果向上の余句	地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	中小企業相談所や商工会議所の業務内容を広くPRすることで会員数や利用件数の増加を図り、会員の経営基盤の強化に寄与する。 説 明
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
	ii. Ing
【効率性の評価	1
	の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
7765 - 1817	団体の運営費に対する補助であり、活動が縮小されない限り適切である。
なし	in the second se
7. 人件費の削減	成の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
. ,	補助金の交付事務であり、事務量は適切である。
なし	iiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiii
【公平性の評価】	
2	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ	助成制度であり、受益者負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い	助成制度であり、受益者負担を求めることはできない。
○ 77 Ha	<mark>説</mark> 明
○低い	
O PEZ V .	

【必要性の評価】

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し● 事務事業のやり方改善

10	0. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)									
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている									
	● 一部の市民などに、ニーズがある									
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある									
	○ 目的はある程度達成されている									
	○ 上記のいずれにも該当しない									
11	1. 事務事業実施の緊急性									
	○ 緊急性が非常に高い									
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす									
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている									
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい									
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない									
Ξ										
*	★ 評価結果の総括と今後の方向性									
	(1) 評価結果の総括									
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
	② 有効性									
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり									
	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり									

r改革·改善	案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	商工会議所の活動内容を広くPRできるような環境整備を行う。	コストの方向性
次年 (平 年 を	\$\frac{1}{22}	維持
中・長 (3 年間	5	成果の方向性 向上

年度

事 業 コード 13101102

事務事業名中小企業金融対策事業

【1枚目】

001070102

	予算書の事業名。2.中小企業金融対策事業	課名等		商工観光談	Ę	政 策 名	第3節 ま	ちの沽力]を育む工業・商業	業・観光の振	款 7. 商工費	t	
	事 業 期 間 開始年度 平成11年度 終了年度 当面継続 業務分類 4.負担金・補助金	係 名 等		商工労働係	Ę	施策名	1. 工業・	商業の捌	興		項 1. 商工費	ł	
	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名		清水 雅力	;	区 分	工業・商業				1 2. 商工报	長興費	
		電話番号		0765-23-10	25	基本事業名	中小企業の	経営基盤					
							1						
♦	事業概要 (どのような事業か)								実総	責		計画	
料	中小企業及び商工中金、保証協会の円滑な資金運用による事業の安定を図るため、中小企業が県の小口事業資金また の6割について補助している。 商工組合中央金庫が行う市内の中小企業への融資原資6千万円の預託。 富山県信 預託金は、毎年4月当初に預託し、翌年3月末に返還される。						めため保証	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			①雄助由	請する会社			件	193	237	7 180	170	170
	小口融資・独立開業資金を受けた中小企業、商工組合中央金庫富山支店、富山県信用保証協会		対	Ф тарут	明为勿女江			IT	193	20	100	170	170
交			象指	② 商工中	金			社	1	1	1	1	1
20			標	<u> </u>									
				3									
	< 平成20年度の主な活動内容> 企業への保証料助成:保証料の6割 商工中金預託金:6千万円(市町に割り当てられた額)		活	① 保証料	補助金			千円	9, 500	9, 340	9, 300	9, 000	9, 000
手匠			動指	② 商工中	金預託金			千円	60, 000	60, 000	50, 000	50, 000	50, 000
Ð	^え *平成21年度の変更点 なし		標	保証協	会補助金								
				3				千円	2, 454	2, 498	2, 400	2, 400	2, 400
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)			① 保証料	補助件数			件	193	237	180	170	170
	中小企業の保証料負担の軽減 安定した事業資金の提供		成	ļ	IH 1431 T 1433			IT	100	201	100	170	170
意図		—	果指	2									
			標										
				3									
そ	<施策の目指すすがた>		↑原	成果指標が現	段階で取得	できていなり	い場合、その	取得方	法を記入				
	市内企業の技術力、付加価値が向上し、製造業が活発化しています。 市場ニーズや社会の変化に対応した新しいサービスが展開されています。												
<i>^</i>	、 ・この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		<u> </u>		(1)囯。	県支出金		(千円)	0	() 0	0	0
	助成については、融資に対する利子補助をしていたが、商工会議所、金融界、利用者から小口事業資金借入れ件数が	増加するに伴い、	保証	料補助の要	財 (2)地方			(千円)	0	(0	0
	が強くなり、平成11年に新設した。 富山県信用保証協会は、昭和24年設立。				内 (3)その	他(使用料・	手数料等)	(千円)	60, 694	61, 104	51, 058	51, 058	51, 058
					(4)一般	財源		(千円)	15, 074	10, 268	11, 364	11, 364	11, 364
_						央算)額((1)~((千円)	75, 768	71, 372	62, 422	62, 422	62, 422
	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な、 パブル崩壊後の長引く不況を脱し、景気はよくなっているが、中小企業はさほどその恩恵にはあずかっていない。毒		#U D	- 不信成が		とに携わる正		(人)	1	1	1	1	1
ŧ	たれてきたので、日本の製品が見直されれば中小企業の景気も上がる可能性がある。				0 1 01 1 7	後の年間所要		(時間)	140 561	200 575		200 841	200 841
	政府は商工組合中央金庫法を廃止し、政府及び既存の出資者のみが株式を保有する特殊会社「株式会社商工組合中央; ・た。完全民営化時点においては、会社法上の株式会社として銀行法等の一般の金融関係法令を適用し、これに基づき;					(②×人件費 二係る総費用		(千円)	76, 329	71. 94		63, 263	63, 263
	株式会社商工組合中央金庫法」は廃止する。					件費単価	(11 + 2)	(円@時間)	4, 010	4, 205	-	4, 205	4, 205
•	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他	市の実施状況	況 (打	巴握して	いる内容又は把握	量していない理!			
	保証料助成限度額の増。バブル崩壊後の長引く景気の低迷と平成15年度から保証料が引き上げられたことにより、f した。	保証料助成限度額	を50	1%から60%	●押	捏握している		市名 富山市	補助率 100%	市名 射水市	補助率 80%		
٦	O/C0						→	高岡市	60%	滑川市	60%		
					〇把	捏していな		厲波市 ド見市	60% 50%	黒部市 小矢部市	100% 50%		
					1		1 1						

03010100

産業建設部

部・課・係名等 コード1

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

131011

予算科目

会計 一般会計

コード3

向上

【日的東当州の証価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
「何坐る子☆☆↓↓↓◆坐の何坐を☆☆↓↓フェ↓ パルキフ
当
○ 直結度中 明
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入 信用保証協会法
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
景気がもっとよくなれば、事業拡大のための借入も増えると思われ、補助実績、融資件数とも上がる。
あり。説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
景気がよくなり、成果が向上するほど事業費は増えるため。
なし 説明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
富山県信用保証協会で一括処理を行えば業務時間を減らすことが出来る。
あり 説 _明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
8. 文益有負担の適比化の宗地(過去の見通しや社会経済が优等から) 特定受益者あ り・負担なし 説 平成15年に補助率を改定している。平成20年末からの景気悪化により、当補助金の当事者である中小企業の経営は いまだ不安定なため。
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 他市の状況・景気の動向より調整する。
● 平均 - 説明
○低い

【必要性の評価】

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
l.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括								
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり						
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり						
③ 効率性	適切	● コスト削減の余地あり						
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり						
(a) A // a + 75 + 18 a - 1 + 18								

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

© //4 1 IL	0 22 74	•	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余	地あり
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施	年度
終了	〇 廃止	〇 休止	
他の事務事業	巻と統合又は連	1携	

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

(3~5 年間)

★改善	革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		平成21年度から中央金庫預託金を10,000千円削減したが、引き続き検討していく。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		削減
定時		政府系金融機関の政策のあり方に添って改善していく。	成果の方向性
期	中•長期的		

★課長総括評価(一次評価)	
中小企業の融資対策には、法により市の実施が義務づけられている。今後も安定した中小企業の経営安定に資するため、適切な金融対策を行っていく必要があり、事業の継続は必要である。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 13101103

事務事業名小口制度貸付事業

【1枚目】

001070102

コード3

予算科目

会計 一般会計

予算書の事業名 3. 小口制度貸付事業								課名等		商工観光譚	政 策 名 第3節 まな	業・観光の振	版 7. 商工費						
事	事業期間	開始年度	昭和47年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係 名 等		商工労働係	施 策 名 1. 工業・間	簡業の	振興		項 1. 商工費				
美	実施 方法	〇 1. 指	定管理者代行() 2. アウトソ-	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		清水 雅为	区 分工業・商業				1 2. 商工振興費				
					l .			電話番号		0765-23-10	翌5 基本事業名 中小企業の紀	圣営基	盤の安定、強化						
	事業概要(ど 小口姿会/テルル			Z 由小△娄耂の「	T温か姿を細壊も	ボズキスト 5 而仏今	動機用 4 動姿の姿を固	後去頭紅士で					実	績		計画			
/1	小口貝並(改)	順貝亚 理私	貝亜/を必安とする	2中小正来有の1	コ/月 な 貝 亚 酮 達 //	、できるより収扱並	融機関へ融資の資金原	貝で頂託りる。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
		事業は、誰、	何を対象にしてい	るのか。※人や	物、自然資源な	ど)				① 承諾件	数/申請件数	%	95	ç	96	96	96		
対象	・原則市区		・サービス業5人) 同一の事業を引き 者					-	対象指標	2									
	各金融機関)申込があれば、	富山県信用保証協会	会へ保証承諾のあっせ	ん依頼。保証	活	① 申請件	数	件	203	25	180	180	180		
手	* 平成21年月			-00					動 指	@ 75÷1 A	額	千円	489, 000	490, 00	500, 000	500, 000	500, 000		
•~	* 平成21年/ なし	夏の変更点							標										
			、対象をどのよう		3.1148四級に伝言	7 1 2 1- 1- 7				 資金繰 	りが円滑になった人/融資を受けた人	. %	100.00	100.0	100.00	100.00	100.00		
意		白か、争未に	係る運転資金・設	(順貝並の貝並符	きりかけ 消に打え	るようになる。			成			.4							
恩図									▶ 果指										
									標	3									
	<施筆の日‡	指すすがた>							↑ F	最上地域が 重	段階で取得できていない場合、その	取得 #	注を記え						
	市内企業の抗	技術力、付加	価値が向上し、製 に対応した新しい						1 /-	以本1日1示ル*ラ	ANTICO CVIII CIO CVIII CIO	MX 147	AL CILA						
			いけ(何年⟨頃⟩かり								財 (1)国・県支出金	(千円)	0		0 0	0	0		
B	昭和47年頃	に不景気から	、中小企業の経営	営安定を図るため	め一般融資とは別]に、全国的に小口	資金(設備資金・運転)	資金)制度を創設し	た。		MV.	(千円)	0		0 0	0	0		
											訳	(千円) (千円)	489, 000	490, 00	500, 000	500, 000	500, 000		
											(-) /00 101	(千円)	489, 000	490.00	00 500,000	500, 000	500, 000		
◆月	開始時期以後	の事務事業を	と取り巻く環境の変	変化と、今後予想	想される環境変化	(法改正、規制緩	和、社会情勢の変化な	: ど)				(人)	2	100, 00	2 2	2	2		
Ę	高度経済を経	てバブル崩場	後後、金融機関の負	貸し渋り、貸し弱	剥がし等が全国的]な問題となり、特	に中小企業の資金繰り	の悪化が大きな問			②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	30	300	300	300		
り扱いる		る金融機関に	は、富山県信用保証	正協会という公的	的な保証機関の後	せっ直のある融資に	積極的に取り組み、制		体と	して伸びて	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2, 807	1, 26	1, 262	1, 262	1, 262		
												(千円)	491, 807	491, 26	501, 262	501, 262	501, 262		
											(\$ 37)(II)X+III	(円@時間)	1, 010	4, 20	,	4, 205	4, 205		
			- 10.7 - 11			た意見・質問など		. 하機명 + 北호 스크	h +4k BP	11-1	◆県内他市の実施状況 (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山市は単独の融資制度としているが、その他の県内他市は、当市と同じく県の制度融資								
			取51金融機関かり 一に融資が受けら			いの感覚をつげたい	ので、魚津市で当該金		K (茂)	にしてはし	● 把握している		は単独の融資制度 6 美を実施している。		ての他の県内他市	は、当巾と同じく	宗 の利度融質		
											○ 把握していない								

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

【日的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大
直結度中 説明 いっこ
○直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
要件に該当する申込みに対して融資あっせんが行われており、成果は現れている。 ただし、潜在的に資金を必要としている企業はあるものと思われ、制度のPR強化でさらに借入申込みは増えるものと あり 現 考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
事業費については、事業費=預託額なので削減の余地なし。
なし 説明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
預託事務として、すでに最短の時間である。
なし <mark>説</mark> 明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
事業に悪光来各担けないが、供 3 老は相内の会社、保証料の各担もしても日本切るもの
行足文盤白の
り・貝担なし 説 明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い なし
● 平均 <mark>説</mark> 明
○低い

【必要性の評価】 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
1.	事務事業実施の緊急性 ○ 緊急性が非常に高い
1.	
1.	○ 緊急性が非常に高い
1.	○ 緊急性が非常に高い○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
1.	○ 緊急性が非常に高い○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす○ 市民などのニーズが急速に高まっている

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
to be an experience of the state of the stat		

① 公平性	● 適切	受益者負担の適正化の余量	也あり
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どお	3り) 継続実施	年度
○ 終了	〇 廃止	〇 休止	
他の事務事等	をと統合又は連	1換	

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革	革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		特になし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		景気の状況に応じ、金融機関等を通じてPRすることで融資対象を掘り起こす。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
中小企業者の経営安定を図るためには、円滑な小口融資が必要である。その原資となる金融機関への資金預託は金融機関と協議しながら今後も適切に」実施していきたい。	二次評価の要否
	不要

事業コード 13101102

事務事業名 独立開業資金貸付事業

【1枚目】

001070102

コード3

予算科目

会計 一般会計

予算書の事業名 3. 小口制度貸付事業									課名等		商工観光訓	政 策 名 第 3 節	まち	業・観光の振	見光の振 款 7. 商工費						
4	事業期	間 開始年	度	昭和51年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係 名 等		商工労働係	施 策 名 1. 工	業・商	業の振	興		項 1. 商工費				
9	実施 方	法 () 1.	指定管	理者代行 〇) 2. アウトソ-	ーシング 〇 3	. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		清水 雅力	区 分創業支持	爰	2. 商工振興費							
									電話番号		0765-23-10	25 基本事業名 創業者	支援体	制の充	:実						
		(どのような事													実	績		計画			
託。	。各金融材 中小企業和	機関は自己資金 者支援制度の中	eをあわ P核であ	せて、融資実 る県小口事業	≅行を行う。 ≛資金制度は、創	創業1年以上の者		社会的信用性、資金				目標額の1/3の金額を金融機関の		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	市内に ・住民登 ・同一業		る予定 上 勧務実績	の者または開	-	P物、自然資源なの者で、以下の	: ど) 要件を満たす者。		-	対象指標	2	数/申請件数		%	100	8	0 10	0 100	100		
	各金融	〈平成20年度の主な活動内容〉 各金融機関へ原資を預託。中小企業者より融資あっせん申込があれば、富山県信用保証協会へ保証承諾のあっせんな 決定されれば、各金融機関にて融資実行。									① 申請件	数		件	4		5	5 6	6		
手段	:	1年度の変更点		CHARRY						動指	② 申請金	額		千円	11, 000	13, 50	0 12, 00	13, 000	13, 000		
	なし	1十尺00及艾尔	•							標	預託金 ③	額	•••••	千円	10, 270	12, 30	0 12, 30	0 13,000	13, 000		
					に変えるのか)	- 二	金繰りが円滑に行	= 7 L > 1-4-7			 ① 資金繰 	りが円滑になった人/融資を受け	ナた人	%	100.00	100. 0	0 100.0	0 100.00	100.00		
意図		AC & /_ 1& A1 A	TIPI U G	· // // · · · · · · · · · · · · · · · ·	10 体 0 注 和 只 业	2 欧洲支亚公员	・ 一	~ ~ ~ / IC ~ ~ ~ .	-	成果指標	2										
その結果	優れた技)目指すすがた (術をもった企		業や誘致が進	み、新たな職場	が創出されてい	ます。			↑ F	成果指標が理	!段階で取得できていない場合、	その耳	取得方	法を記入						
						っかけで始まった		**************************************	: M = + - 1, 7	ı.e		財 (1)国・県支出金		千円)	0		0	0 0			
					音を中心に取りま 昭和51年に開始		明未アルイまたは剧	業間もない方は要件か	いのほグトされしいる。	、宗	・ハロに华し	源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料等		千円)	10, 270	12. 30	0 14.00	0 0 14,000	ū		
												(4)一般財源		千円)	10, 270	12, 30	0 14,00	0 14,000			
												A. 予算 (決算) 額 ((1)~(4)の合計		千円)	10, 270	12, 30	0 14, 00		· ·		
♦	開始時期以	以後の事務事業	美を取り	巻く環境の変	化と、今後予想	想される環境変化	L(法改正、規制緩	和、社会情勢の変化な	:ど)			①事務事業に携わる正規職員数	汝 ((人)	1		1	1 1	1		
								金繰りの悪化が大きな				②事務事業の年間所要時間	()	時間)	200	20	0 20	0 200	200		
						发ろ盾のある融資 の融資制度が作り		み、制度融資の需要は	(全体として伸ひて)	ハる	。たたし独	B. 人件費(②×人件費単価/千円]) (=	千円)	802	84	1 84	1 841	841		
"	– .	,										事務事業に係る総費用 (A+B)		千円)	11, 072	13, 14		,	,		
												(参考) 人件費単価	(P	円@時間)	4, 010	4, 20	5 4, 20	5 4, 205	4, 205		
							1た意見・質問など 3年として見まを結					◆県内他市の実施状況			いる内容又は把握			5 5 5 N 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7	キュケい (内)		
,	収扱い怒し	コの中中金融を	茂)関から	、利度仔続の	∪忌问調宜をし7	に际、剧耒有文]	_友 來 C し C 定非仔額	すべきとの意見を聴取	(U/Co			● 把握している○ 把握していない		山巾 • 利率1.∶		支領1000万円	体証期间(畠山「	55年以内、高岡7	7 (年以内)		

部・課・係名等 コード1

部名等

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

「日的の火性の冠伝」

「日町女司性の計画」
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大 新規創業に対する支援・促進は、既存商工業の活性化、経営の安定化につながるものと考える。 産業の底上げにも結びつく。
直結度中 説 産業の底上げにも結びつく。
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた ● め、市による実施が妥当
□ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
○ 就に自動を建成しているので、中の例子を廃止か な ∃
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
要件に該当する申込みに対して、融資あっせんが行われており、成果は現れている。
あり 説
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないが説明、できない理由も説明)
事業費については、事業費=預託額なので削減の余地なし。
なし 説 明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
預託事務として、すでに最短の業務時間である。
なし 説 明
1 1 2 1 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 2
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ り・負担なし 説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い なし
● 平均 <mark>説</mark> 明
○低い

【必要性の評価】

)全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
)市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
)比較的多くの市民などがニーズを感じている	
	一部の市民などに、ニーズがある	
	一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
)目的はある程度達成されている	
)上記のいずれにも該当しない	
1.	務事業実施の緊急性	П
)緊急性が非常に高い	
)緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
)市民などのニーズが急速に高まっている	
	緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
) 取名州が低ノ (字体) ねノアナ 本民共一ビフは低下しない。	

① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

今後の事務事業の万同性	
-------------	--

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どお	3り) 継続実施	
終了	〇 廃止	〇 休止	

牛皮	

○ 目的見直し

○他の事務事業と統合又は連携

● 事務事業のやり方改善

★改革	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		特になし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		景気の状況に応じて金融機関等を通じてPRすることにより融資対象を掘り起こす。	成果の方向性
	中·長期的 (3~5 年間)		向上

果長総括評	価(一次	評価)		
業者支援	策として	「今後 も 事業	を継続し.	ていきたい

創業者支援策として今後も事業を継続していきたい。融資等に係わる企業相談は商工会議所で実施しており、制度のPRを強化しながら新規の創業支援策として、実施していきたい。 二次評価の要否 不要

事 業 コード 13101201

事務事業名中小企業活性化支援事業

【1枚目】

001070102

コード3

→ の表現主義を表現したいか。場合とからの要認・意見(思想が必要などのようなものが関係的という。 大型に対象を表しました。	7	予算書の事	事務事業名	5. 中小企業及び均	也場産業振興事	事業			課名等		育		Ī	政 策 名	第3節 領	まちの活	力を育む工業	・商業・観光の	振	款 7. 商工費		
# 江京中 1016-27-1025	H	事業期間	開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係 名 等		育	岛工労働係	1	施 策 名	1. 工業	商業の	振興			項 1. 商工費		
● 本部元度(2011)なかまたり	9	実施 方法	〇 1. 指注	定管理者代行 〇	2. アウトソ	ーシング 3.	負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		涓	青水 雅大	1	区 分	創業支援					且 2. 商工振	興費	
日本中の企業等の報告を含また 、もって自動経療の創業的を登録に関するため、市中中の企業等等が関係(ピジネスフェア等出展事業・ホームページ作成事業 1949度 21年度 27年度				,		1		- 11	電話番号		07	65-23-1025	į	基本事業名	創業者支持	爰体制の	充実					
日本中の企業等の報告を含また 、もって自動経療の創業的を登録に関するため、市中中の企業等等が関係(ピジネスフェア等出展事業・ホームページ作成事業 1949度 21年度 27年度										l .												
□ 日本規則は英雄物験を発信主義的の記憶や協力は学習の対象を発音を表現した。	1																	実績			計画	
	(市内中小企業 ①新規創業奨	等の活性化を は励助成②経営	支援し、もって地 革新助成③産学協	域経済の調和 同研究助成④	ある発展に寄与す 特許等取得助成⑤	るため、市内中ル 経営革新等アドル	小企業者等が実施する事 バイザー受入助成⑥販路∙	業に助成 拡大助成(ビミ	ジネス	マフェ	ア等出展事業	・ホーム	ページ作成	事業)		19年度	20年度	Ę	21年度	22年度	23年度
### 2				可を対象にしている	るのか。※人*	や物、自然資源な	ど)				(1	① 市内中小企	業数			社		232	232	235	235	23
### 16 16 17 16 16 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18		1 1	企業者								対											
「												2										
平成20年度の主な信頼内容	250																					
■ ・											(3	3										
		<平成20年	度の主な活動内	内容>							0	7 叶片牡色丛	*1-			14		12	11	14	15	-
日本 学校は中央の変更点 なし					成4件、ホーム	ページ作成事業7	件)					」 助队对象件 :	奴			11+		13	11	14	10	
は、	手			何を以正した。						_	動。	2)										
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市内中小企業者の経営業新や振路拡大等を支援し経営の安定を図る。 ***********************************	段		度の変更点																			
# 市内中小企業者の経営革新や販路拡大等を支援し経営の安定を図る。 -		40									3	3										
# 市内中小企業者の経営革新や販路拡大等を支援し経営の安定を図る。 -		(この事務	車業に上って	対象をどのようし	で変えるのか)	1					-	D. 产生来に	m/4.** /		L #4 / - L . I /	- 444						
世界												〕 助成争未活。 数)	用针致(助 成对家节	十剱/ 中小1	* %	5	. 60	4. 70	5. 96	6. 38	6. 3
指標 2	意										甲.	a										
											指	2)										
 												3)										
個化た技術をもった企業の創業や誘致が進み、新たな職場が創出されています。																						
## 表	その			の創業や誘致が准る	な 新たか職も	星が創出されてい	≠ #				↑成集	R指標が現段階	皆で取得て	ぎきていな	い場合、そ	の取得	方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 新規創業を検討している者に対する市独自の財政的支援 1 国・県支出金	結		e o siema	万 <u>尚未</u> (ア、 初 / 二 ' ひ 4 成 7	動力・周田 ごれててい	6 . 7 0															
新規創業を検討している者に対する市独自の財政的支援 (子円)	果																					
新規創業を検討している者に対する市独自の財政的支援						っかけで始まった	(・な・)					財							-	•	٠	
図	1	新規創業を検	(討している者)	に対する市独自の	財政的支援							源							-	v	•	
(十円) 1,879 1,200 1,												訳			手数料等)			-		Ü	•	
●開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境の変化なし ①事務事業に携わる正規職員数 (人) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													(4)一般貝		(4) m A 31)				,			
環境の変化なし	A	明 松 味 期 円 後	の事效事業も	あり光ノ環接の 亦	ルト 公公子	相されて理接亦ル	/ (注畫工 担制)	受知 社会体熱の亦ルカ	じ/								1,	1	1, 597	1, 200	1, 200	1, 20
B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 802 841 841 841 841 841 841 841 841 841 841				取り合く県児の及	化と、ケなア	心される原現変化	. (伝以正、規則)	仮作、任云旧男の変化な	۷)						,	1, 1,		200	200	200	200	20
事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 2,681 2,438 2,041 2,041 2,041 2,041 (参考) 人件費単価 (中9時間) 4,010 4,205			_																			84
(参考) 人件費単価 (「●単細) 4,010 4,205 4,2																						2, 04
特になし																			,	-		4, 20
	♦ ī	市民や議会な	よどからの要望	・意見 (担当者の	私見ではなく	、実際に寄せられ	た意見・質問な	どを記入)				•	県内他市	が実施状	兄				い理由の	の記入欄)		
	4	特になし											地地	星している		県を通	して情報交換し	ている。				
													→ 101/	TO (1.4)	-							
○ 把握していない													〇 把挑	屋していな	W							

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

1. 施策への直続	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大		新規創業に対する支援・促進は、既存商工業の活性化、経営の安定化につながるものと考える。
○ 直結度中		<mark>説</mark> 産業の底上げにも結びつく。 明
○ 直結度小		
2. 市の関与の妥	当性	(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令など	により	9 市による実施が義務付けられている
		5義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
○ 民間でも	サート	ごス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	してい	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	を達成	艾しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	入	
3. 目的見直しの	余地	(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説	
	明	
T-A-1-1-1-1	r /-	
【有効性の評		
4. 成果向上の余	;地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
		成果向上の余地なし。
なし	説	
	明	
5. 連携すること	で、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説明	
	1973	
「おなはのがん	m: N	
【効率性の評価		地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. 争未其の刑例	の赤	助成金の交付要綱を見直し、適正な事業費の支出を実施し、事業費を削減。
	77	が成立の人口女柄と光色し、 起立や子木具の人出と人心し、子木具と口が。
なし	説明	
7. 人件費の削	蔵の名	会地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
2 7 7 7 7 7 1 1 1		補助金の交付事務であり、事務量は適切である。
	説	
なし	明	
【公平性の評価]	
		化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ		助成事業であり受益者負担はない。
り・負担なし	説	
淬ェルの合地か !	明	
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者	負担	の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い		助成事業であり受益者負担はない。
〇 平均	説	
	明	
○ 低い		

【必要性の評価】

③ 効率性

④ 公平性 (2) 今後の事務事業の方向性

> ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善

10.	社会的ニース(この	争務争業にと	れくらいのニースかめるか)	
	○ 全国的又は広域的	的な課題であり)、ニーズが非常に高い	
	○ 市固有の課題で	あり、なおか~	o市民などのニーズが非常に高い	
	○ 比較的多くの市員	民などがニース	ぐを感じている	
	● 一部の市民など	こ、ニーズがま	う る	
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがま	らるが、それが減少しつつある	
	○ 目的はある程度過	並成されている	5	
	○ 上記のいずれに	も該当しない		
11.	事務事業実施の緊急	性		
	○ 緊急性が非常に高	高い		
	○ 緊急に解決しない	ければ重大な道	過失をもたらす	
	○ 市民などのニー	ズが急速に高る	 もっている	
	● 緊急性は低いが、	実施しなけれ	ルば市民生活に影響が大きい	
	○ 緊急性が低く、第	実施しなくても	っ市民サービスは低下しない	
*	評価結果の総括と今	後の方向性		
(:	1) 評価結果の総括			
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	I .
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	

■ 適切○ コスト削減の余地あり

受益者負担の適正化の余地あり

● 適切

● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○他の事務事業と統合又は連携

★改革	革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		事業を積極的にPRする。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		状況を見て助成内容の変更を実施する。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

年度

★課長総括評価(一次評価)	
今後も中小企業の活性化を支援するため、様々な助成事業を行っていく必要があり、事業の継続は必要である。 新規創業奨励事業をはじめ販路拡大助成事業等企業の要望に沿った事業内容に変更していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 13101201

事務事業名 山村地域工業振興事業

【1枚目】

001070102

予 算	書の	事 業 名	5. 中小企業及び	地場産業振興事	業			課名等		商工観光談	R	政策名	33節 3 [ちの沽カ	を育む工業・商	業・観光の振	款 7. 商工費		
事 業	期間	開始年度	昭和46年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金	係 名 等		商工労働係	į.	施策名1	· I. 工業 •	商業の振	興		項 1. 商工費		
実 施	方 法	○ 1. 指第	定管理者代行 () 2. アウトソ [、]	ーシング ● 3.	負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		清水 雅力	τ .	区 分』	二業·商業				且 2. 商工振興		
								電話番号		0765-23-10	25	基本事業名口	□小企業の)技術力σ	向上、販路開拓	支援			
		りような事業													実績	責		計画	
・設備 間にわた	投資が つける かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいしょう かいしょ かいしょ かいしょ かいしょ しゅう かいしゅう はいない アンドラ かいしゅう かいり かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいり かいしゅう かいり かいしゅ かいしゅ かいり かいしゅ かいしゅ かいり かいり かいしゅ かいしゅ かいり かいり かい ちん	1,000万円 する。		伴い従業者の数			D資産に対する固定資産 増加する従業者の数が						として3:	年 位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		業は、誰、何 ある工業系の		るのか。※人名	⇔物、自然資源な	ど)			対象指	†	域にある製造	·系企業		社	16	16	6 16	16	10
	成20年度	の主な活動内	内宏>						標	3									
		、奨励金を多							活	① 奨励金	交付数			件	2	3	3	3	;
手 段 *平 な		の変更点							●指標	② 奨励金	額			円	3, 452, 700	4, 270, 100	4, 142, 000	4, 142, 000	4, 142, 000
										3									
			対象をどのよう 圣減し、更なる企						成	① 奨励金	交付数			社	2	3	3	3	3
意図									▶ 果排標	Ę	用人数			人	5	3	3	3	3
										3									
~		すすがた> : 術力、付加 値	亜値が向上し、製	造業が活発化し	っています 。				Î	成果指標が理	見段階で取得る	できていない	場合、そ	の取得方	法を記入				
					っかけで始まった						(1)国·	県支出金		(千円)	863	1, 067	1, 035	1, 035	1, 03
県が昭	和44年	Fに山村地域	における工業の捌	長興を図ること	を目的として開始	ìした。					源 (2)地方		n Mrt stort Andrew	(千円)	0	0		0	(
											(3)その作	他(使用料・手	-数料等)	(千円)	2, 590	3, 821	,	3, 107	3, 10
											1	算)額((1)~(4)	の合計)	(千円)	3, 453	4, 888		4, 142	4, 14
◆開始時	詳期以後 ℓ	り事務事業を	取り巻く環境の変	で化と、今後予	想される環境変化	2(法改正、規制網	爰和、社会情勢の変化な	ど)				に携わる正規		(人)	1	1	1	1	.,
山間地	において	ても、中小の	製造業は起業され	れてきた。時代	とともに企業への	進出促進から、ス	大企業への補助制度が拡	充されてきた。魚			②事務事業	の年間所要時		(時間)	200	200	200	200	200
					廃止し、「企業∑ 興条例」の一事業		-事業としたのにともな	い、当市でも、平	′ 灰1	19年4月か	B. 人件費	(②×人件費単	価/千円)	(千円)	802	841	841	841	84
											事務事業に	係る総費用	(A+B)	(千円)	4, 255	5, 729	4, 983	4, 983	4, 983
											(参考) 人			(円@時間)	4, 010	4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や 特にな		どからの要望	・意見(担当者の)私見ではなく.	、実際に寄せられ	た意見・質問なる	どを記入)				◆県内他市	方の実施状況			いる内容又は把握 魚津市のみ。	量していない理!	日の記入欄)		
171-4												握している	-		無澤市のみ。 、他の法令による	5補助。			
											○ 把	握していない	`						

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

131012

予算科目

会計 一般会計

コード3

部・課・係名等 コード1

部 名 等

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)								
直結度大								
○ 直結度中説 り重要である。								
○ 直結度小								
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)								
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている								
★令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当								
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当								
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当								
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当								
根拠法令等を記入								
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)								
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。								
なし 説 明								
【有効性の評価】								
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)								
企業規模、限られた企業数の中で一度に多くの企業が設備投資をすることは見込まれないため。								
なし 説 明								
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)								
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。								
なし 説明								
【効率性の評価】								
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)								
県の条例とあわせて当市も条例設定しており、現状で適切なものとなっている。								
説								
なし <mark>関</mark>								
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)								
補助金交付の人件費のみであり、現在の人件費は適切である。								
し なし <mark>説</mark>								
明 ·								
【公平性の評価】								
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)								
特定受益者あ 奨励金の交付の為								
り・負担なし。説								
適正化の余地なし								
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)								
○ 高い なし								
● 平均 <mark>説</mark> 明								
○低い								
O 22.								

【必要性の評価】

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1,	評価結果の総括								
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり						
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり						
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり						
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり						
	to be a first traffic to the								

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

→ △ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<u>→ /iii /37</u>	O X	(150) ME 15 150) //(200)	//
今後の事務事業の	方向性			
● 現状のまま	(又は計画どお	3り)継続実施		年度
○ 終了	〇 廃止	〇 休止		
○ 他の事務事業	をと統合又は連	連携		
目的見直し				

事務事業のやり方改	善	
-----------------------------	---	--

★改善	革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		特になし。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時期	中·長期的 (3~5 年間)	景気の状況により、設備投資が活発になるようであれば、補助率や補助要件の新規雇用人数の見直しなどを行い、補助金がより有効なものになるようにする。	成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)	
県の事業変更にあわせ市も19年度より、「魚津市山村地域振興条例」を廃止し、「魚津市商工業振興条例」により補助することとなった。山村地域における工業振興策は必要であり、今後も補助制度を継続していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 13101201

事務事業名 魚津産業フェア事業

【1枚目】

001070102

コード3

予算科目

会計 一般会計

# 表現	予 算 書 の 事 業 名 5. 中小企業及び地場産業振興事業						課 名 等 商工観光課				政 策 名 第3節 まちの活力を育む工業・商業・観光の振					款 7. 商工費				
# 3 か か	事 業	英期 間	開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金	係 名 等	S	商	工労働係		施 策 名 1. 工	業・商業の	振興		項 1. 商工費	}	
● 非常語(1901) 2 小田田	実 施	方 法	〇 1. 指定	官管理者代行 〇	2. アウトソ	ーシング ● 3.	. 負担金・補助会	全 ○ 4. 市直営	記入者氏名	1	清	水 雅大		区 分工業・商	 第			1 2. 商工振	興費	
展産からあった表に書命中の「有工フェア」と表は書籍書音もの「うまいもんまつり」を被合し、平成17年から「角温産業フェア」とした。 *** (*******************************				"		•		11	電話番号	-	076	65-23-1025		基本事業名 中小企	業の技術力	の向上、販路開持	石支援	1		
展産からあった表に書命中の「有工フェア」と表は書籍書音もの「うまいもんまつり」を被合し、平成17年から「角温産業フェア」とした。 *** (*******************************														'						
□									F & v4 4 10							9			計画	
□ 機関点 含素質工のアアに対する場合機関、影性的手科組合、急速蒸放、急速急減、急速急減性合							`もんまつり」を	統合し、平成17年から	「魚津産業フェ	ェア」	とした	້ - 0			単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
					-	₽物、自然資源な	ど)				1	構成団体	: 對		団体		6	6 6	6	
日本 日						含、魚津漁協、魚	津魚商組合、経	田魚商組合			対	, 147% LL 11			ш.					
本のでは、										\Rightarrow										
# 報助金 4、800千円											3	0								
□ 世界のである。				容>							1)補助金の	額		千円	4, 860	4, 860	4, 860	4, 860	4, 86
### 100	神は	划並 4,00	00 +1 1																	
□ は	段 *3	平成21年度	の変更点							-	指									
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津産業フェアに対する事務運営費を補助し、参加者負担を軽減する。 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	t	なし																		
無津産業フェアに対する事務運営費を補助し、参加者負担を軽減する。 ○											٥	1								
☆ 「											1	出展団体	数		団体	109	5 100	105	105	10
を		黒ឝ性未 ノ	エアに対する	争伤連呂貝で無	明し、参加省長	は担て転減する。					成									
そ 〈施策の目指すすがた〉 の 市内企業の技術力、付加価値が向上し、製造業が活発化しています。 調 市場ニフェア」と「うまいもA祭り」を報合して開催することとなった。 「 正成7年から「商エフェア」と「うまいもA祭り」を報合して開催することとなった。 「 正成7年から「南エフェア」と「うまいもA祭り」を報合して開催することとなった。 「 正成7年から「南エフェア」と「うまいもA祭り」を報合して開催することとなった。 「 正成7年から「南エフェア」と「うまいもA祭り」を報合して開催することとなった。 「 正成7年から「南エフェア」と「うまいもA祭り」を報合して開催することとなった。 「 正成7年から「南エフェア」と「うまいもA祭り」を報合して開催することとなった。 「 正成7年から「中円)	恩図									\Rightarrow	18	入場者数			人	30, 582	36, 65	37, 000	37, 000	37, 00
 												<u> </u>								
の 市内企業の技術为、付加価値が向上し、製造業が活発化しています。 ★ 市場ニーズや社会の変化に対応した新しいサービスが展開されています。 ★ 市場ニーズや社会の変化に対応した新しいサービスが展開されています。 ## (1)国・県支出金 (千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0											Ĭ									
諸市場ニーズや社会の変化に対応した新しいサービスが展開されています。 ◆ この事務事業開始のきっかけ (何年(頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成17年から「商エフェア」と「うまいもん祭り」を結合して開催することとなった。 「内でいるの事務事業を取り書く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後景気が良くなれば消費行動も徐々に拡大するものと思われる。そのため、このようなイベントはあらたな消費拡大につながるものと考えられる。 ・ 「用給時期以後の事務事業を取り書く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・ 今後景気が良くなれば消費行動も徐々に拡大するものと思われる。そのため、このようなイベントはあらたな消費拡大につながるものと考えられる。 ・ 「中野・海菜に携わる正規職員数 (人) 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	-			i値が向上し、製	告業が活発化し	ています。					↑成果	と指標が現場	と階で取得	できていない場合、	その取得力	が法を記入				
平成17年から「商エフェア」と「うまいもん祭り」を統合して開催することとなった。	結市地	易ニーズや	社会の変化に	対応した新しい	サービスが展開	引されています。														
平成17年から「商エフェア」と「うまいもん祭り」を統合して開催することとなった。	米	-1-76-1-N/C	TH. ()	1 (hh at a x	10 - 1 - 2 2									in days A	(T)					
大田 1 1 1 1 1 1 1 1 1													財			· ·	,	, ,		
(千円) 4,860 4,060 4,860 4,													内 (3)その				0 800	0 0	_	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)													訳			4, 860	4, 060	4, 860	4, 860	4, 860
今後景気が良くなれば消費行動も徐々に拡大するものと思われる。そのため、このようなイベントはあらたな消費拡大につながるものと考えられる。 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 400 300 300 300 300 300 300 300 300 300												,	A. 予算(決	·算)額((1)~(4)の合計	+) (千円)	4, 860	4, 860	4, 860	4, 860	4, 86
B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 1,604 1,262 1,													①事務事業	に携わる正規職員				_		
事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 6,464 6,122 6,	今後:	景気が良く	くなれば消費	行動も徐々に拡大	:するものと思	われる。そのため	り、このようなイ	ベントはあらたな消費拡	大につながるも	ものと	きまるら									
(参考) 人件費単価 (「□●#冊) 4,010 4,205 4,												_				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 会場周辺の交通対策が不十分との意見がある。 ◆県内他市の実施状況 ● 把握している ● 把握している ● 把握している ● 把握している ● 把握している ● 把握している												<u>_</u>				,				
会場周辺の交通対策が不十分との意見がある。 ● 把握している	▲古尺	の送今か1	じかたの面切	・ 辛日 (知以本の	利目でけかく	実際に宏計され	た音目・断明か	じた記す)								1, 01		1	4, 205	4, 20
● 把握している						、天际に前せり4	いに思え、貝미な	C 2 PL/V)					▼ Mr 1世	四个大地小儿						
○ 押据していない													● 把	握している	•					
													〇 把	握していない						

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

【目的妥当性	<u>(ソ)</u> 計	半1曲】
1. 施策への直線	洁度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大		魚津市内の商工業、農業、水産業の業者が一同に参加し開催する一大イベントであり、市内はもとより県内各地
〇 直結度中		から人が集まり、賑わいと交流の場となっている。
○直結度小		<mark>明</mark>
_	江水州	E (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
		に代面で他の機関とも美趣可能な事務争来がり り市による実施が義務付けられている
0		
		る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた 実施が妥当
民間でも・	サー	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	して	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
既に目的:	を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記		
3. 目的見直しの	余地	1 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説	
なし	明	
【有効性の評	平価	
		(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
		成果向上の余地なし。
	計	
なし	説明	
	71	
5		人 L M 林田 パランフ T M M M のよう M の本で本来のと無 (18~4 日 28 ましゅう 32 mm)
5. 埋携すること	.C.,	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説	
.50	明	
【効率性の評価	五】	
6. 事業費の削減	での余	e地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		参加団体等から出展料を徴収しており、出展料が高額になると出店を取りやめる団体企業が出てくる恐れがある。
	説	
なし	説明	
7 [et o	◇地(◇小笠変味用もエナ)アルねくできないな著用。できない四キ↓※四)
7. 人件費の削減	成の:	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) - ************************************
		補助金交付と運営補助の人件費であり、削減すると運営費が増加し出展料の増加につながるため、現在の人件費は適りである。
なし	説	,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
,	明	
【公平性の評価]	
	_	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ		平成17年度の「うまいもん祭り」「商エフェア」の一体化に際して、出展料を高い方に統一した。
り・負担あり	314	
	説明	
適正化の余地なし	91	
	負担	1の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い		産業や商品のPRの場であるが、受益者負担が多くなると出展者数などに影響が出て、衰退傾向が強まるため現状維持がエッスをス
■ 17.45	説	持が妥当である。
● 平均	明	
○ 低い		

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括									
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり							
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり							
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり							
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり							

今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	

	見直	

○ 事務事業のやり方改善

★改	革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		市内外からの集客のためのPR活動に力を入れる。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		市内外からの集客のためのPR活動に力を入れる。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
従来からあった商工業者中心の「商工フェア」と農林漁業者中心の「うまいもんまつり」を統合し「魚津産業フェア」としたことにより、市内外から多くの人たちが訪れた。20年度で4回目の開催となり定着してきており、今後も継続して実施していきたい。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 13102101

事務事業名 企業立地事業

【1枚目】

001070103

予算書の事務事業名 1.企業立地事業	課 名 等 商工観光課			政 策 名 異 第3節 ま	古力を育む工業・商	業・観光の振	7. 商工費				
事 業 期 間 開始年度 昭和41年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金	係 名 等		商工労働係	施 策 名 1. 工業・	商業	の振興		項 1. 商工費			
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名 清水 雅大 区 分企業誘							3. 企業立地推進事業費			
	電話番号		0765-23-10	型5 基本事業名 企業誘致の	冬件	整備					
	地田田 5		0700 20 10	24. 7 X 11 E X 10 X V	ж п	E VHI					
◆事業概要 (どのような事業か)						宴	績		計画		
企業誘致により商工業の振興と雇用機会の拡大に寄与し、税収の増加による当市の財政基盤の確立を目指す。工場					,	á	100				
に、新設の用地賃借経費については、4割を1年あたり300万円を限度に助成する。工場新設の場合、電気使用に 成する。工場新設・増設により新規雇用で魚津市に住所がある者について、2000万円を限度に新規雇用人数に2				1000万円を限度に5年以内に渡り即		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)				AFF AFF				4 0			
魚津市に工場を新設か増設する企業。		対	① 立地企	美 奴	1	‡ 2		4 2	2	2	
対		> 条 指									
象		指標									
		DIV	3								
		-	ľ								
<平成20年度の主な活動内容> パナソニック㈱へ平成17年度から電気料金の25%相当額(1,000万円/年限度)を5年間助成中。他に、日本海電	■ **/#\ /#\北 株		① 助成金	の額	F	1, 020, 000, 000	53, 692, 44	26, 000, 000	26, 000, 000	26, 000, 000	
精機に助成金を交付した。	包木(物)、(物)心(座	活									
ま * * 平成21年度の変更点		動指									
なし		標	ļ 								
			3								
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)			0 ***	TD +* *L		10		10	10		
新設・増設・新規雇用に係る費用等を助成することにより、企業の経費負担を減らし、経営を安定させる。		-4>	① 新規雇	用者数	-	10	3	10	10	10	
意		成果指									
		指標									
		125	(3)								
All Marine (C.). Note to			Ĭ	tenath are the a visit of the A. M.	- 77 (1.00					
そ < 施策の目指すすがた >		TA	成果指標が歩	投階で取得できていない場合、その	の取得	万法を記人					
お描											
果											
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)				財 (1)国・県支出金	(千F	500,000	13, 97	1, 035	· ·	1, 035	
地域経済の活性化のために、企業立地を促進し、雇用機会の拡大と産業の高度化及び活性化を図り、もって市民生 1年から「魚津市工場誘致条例」として始まったものと思われる。昭和57年に現条例になっている。	活の安定と向上に資	する	ため昭和4	源 (2)地方債	(千F			0 0	0		
				内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千F			0 0	0	0	
				(4)一般財源	(千)	**	236, 30		221, 602	221, 602	
▲ 即長中央内のの主要主張を表して「内容の主」、 人のマセントを再発され、(ままず、 日本)の言。 社人は勢の主用	J. 18)			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千F		250, 27	222, 637	222, 637	222, 637	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化 かつては、企業誘致即雇用の拡大と考えられていたが、工作用機械等の進歩・充実により大型設備投資が行われて		は老	きえにくく	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間	(片		20	00 200	200	200	
なっている。	0/E/111-E417 0 C	10	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	② 事務事業の年間所委時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(十F	*	84		841	841	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千月					223, 478	
				(参考) 人件費単価	(円@8			-	-	4, 205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					把握	ている内容又は把持					
パナソニック㈱の工場新設における地元雇用者が少ない。					県の1	・業立地等関する助成	成制度に準じて	実施している。			
				● 把握している							
				○ 把握していない							
				O 161/E C C V 1/4 V 1							

部・課・係名等 コード1

部 名 等

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

131021

予算科目

会計 一般会計

コード3

「日始の北州の証在」

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
当
○ 直結度中 明 明
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし。説明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
空き工場・工業用地の情報を的確に把握し、幅広く提供することで、県外からの立地を誘導する。
あり 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 明
林安林の延伸
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 条例で補助割合が決められており、補助割合を低く設定すれば事業費を削減できるが、そうすると、他市との企業誘
来例で補助部占が次のちれており、補助部占を他へ設定すれば事業員を削減できるが、そうすると、他们との正案的 数の競争力がなくなるので、現状が適当。 説 別
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
補助金交付事務及び県への補助金申請事務なので、業務時間は変わらない。
なし <mark>説</mark> 明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
企業立地に係わる古道址理等では、企業から適切か額の各田会を取っている
り・負担あり。 説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 特になし
● 平均 説 明
○低い

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)

○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善

@ W+II	<u></u>	○ ニハ F 門域の水地のり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余	地あり
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どお	5り)継続実施	年度
○ 終了	〇 廃止	〇 休止	
○ 他の事務事業	と統合又は連	携	

★改	革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		特になし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		中小企業への立地助成策の検討	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)

市の経済の活性化、雇用の創出には企業立地が有効であり、今後も企業進出の情報把握に努めるとともに、市も 様々な助成制度をPRし積極的に企業の誘致を働きかける必要がある。パナソニック関連も含め、県とも情報交換 しながら積極的な誘致活動に取組んでいきたい。

二次評価の要否

不要

事 業 コード 13102102

事務事業名 企業誘致推進事業

【1枚目】

001070103

予 算 書	の事務事業名	2. 企業誘致推進	事業				課名等		商工観力	 注課	政 策 名 第 3 節	まちの沽	力を肖む工業・商	業・観光の振	款 7. 商工費	t	
事業其	別 間 開始年度	昭和41年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係 名 等	商工労働係		加係	施 策 名 1. エ	業・商業の	振興		項 1. 商工費	ł	
実施フ	7 法 〇 1. 指	定管理者代行 〇	2. アウトソ	ーシング ● 3.	負担金・補助金	全 ○ 4. 市直営	記入者氏名		住田 賀	津彦	区 分企業誘	致			1 3. 企業立	工地推進事業費	
							電話番号		0765-23-	1025	基本事業名 企業誘	致の条件整	備				
											<u> </u>						
	要 (どのような事業												実	績		計画	
企業誘致	牧により商工業の振	興と雇用機会の拡	大に寄与し、	兑収の増加による	当市の財政基盤	の確立を目指す。						単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	事務事業は、誰、信		-	物、自然資源など	ど)				① 立地	希望企業数		件	0	() 1	1	
対	川川で工物を制設が	and or ye you	止 术。						対 象								
象									指 ②								
									標 3								
	20年度の主な活動								∩ ≅öne	会等の開催	- 同数	0	0) 0	0	
企業	誘致説明や優良宅は	地の把握							活	五年の別座	- L. W.			`	<u> </u>	Ŭ,	
手 段 * 亚d	21年度の変更点								動②関係	企業訪問回	数	0	1	:	2	3	4
なし									標								
									(3)								
	事務事業によって、		に変えるのか)						① 進出	企業数		件	0	(0	0	
	市内で企業立地を	進める							成								
意図								\rightarrow	果 指 ②								
									標								
									3								
~	の目指すすがた>		+ +r L + 1146 IE	3 18 Auto 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					↑成果指標沒	ぶ現段階で取	文得できていない場合、	その取得ス	方法を記入				
を	技術をもった企業の	の創業や誘致が進	か、新たな職項	が創出されている	ます。												
果																	
	务事業開始のきっか										国・県支出金	(千円)			_	-	ı
	₹の活性化のために 魚津市工場誘致条例				度化及び活性化	を図り、もって市民生活	の安定と向上に	こ資す	るため昭和	UF. (-/-	地方債	(千円)	0		0	ŭ	
										言尺	その他(使用料・手数料	等) (千円) (千円)	200		0 0	140	1.41
											一般財源 章(決算)額((1)~(4)の合計		200			140	14
▲開松時間	加川後の東黎東業を	・ 取り巻く環境の変	ルレ 小 小 小 小 小	相される環倍恋ル	(注改正 粗制	緩和、社会情勢の変化な	ル)				事業に携わる正規職員	, ,,,,,	200	112	1 1	140	141
						り大型設備投資が行われ		きする	とは考えに		事業の年間所要時間	(時間)	120	200	200	200	200
くなってし	いる。									0	事業の「高// 受べて +費(②×人件費単価/千F	(1	481			841	84
											業に係る総費用 (A+B					981	98
										(参考)) 人件費単価	(円@時間	4,010	4, 20	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や詩	養会などからの要望	・意見(担当者の	私見ではなく、	実際に寄せられ	た意見・質問な	どを記入)				◆県内	H他市の実施状況	(把握し	ている内容又は把	握していない理	由の記入欄)		
特になり										•) 把握している	県の企	業立地等関する助	成制度に順じて	実施している。		
										С)把握していない						

03010100

産業建設部

部・課・係名等 コード1

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

131021

予算科目

会計 一般会計

コード3

【目的妥当性の	評価】
1. 施策への直結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大	大企業の進出が決まれば、雇用創出、税収の確保に直結する。
○ 直結度中	ži.
○直結度小	<mark>明</mark>
	性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	生 (氏向や他の機関でも美穂可能な事務事業が) ち
O	
★令などによめ、市による	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
○ 民間でもサー	- ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施して	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を達	権成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余句	地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
説	
なし	
【有効性の評価	h 1
	4】 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
4. 风木門工切赤地	成果の日本の余地なし。
	Province and the state of the Co
なし。説	
明	
5. 連携することで、	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
3M	
なし説明	
91	
【効率性の評価】	A bit / when I and I) which is a stable that it bid is to be 1 a year and 1 a year.
6. 事業費の削減の	会地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	事業費は旅費のみであり、これ以上削減できない。
説	
なし 明	
7. 人件費の削減の	 余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
· · / CIT A v z HODA v z	削減の余地なし。
	Hawar north to to the
なし説	
明	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適	正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	なし
し・負担なし説	
明	
適正化の余地なし	
	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い	なし
● 平均 説	
明	
○低い	

亜		

10.	社云的/	へ(この事務事業にこん	にくらいのニーへがめるかり					
	○ 全国的又	(は広域的な課題であり)、ニーズが非常に高い					
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い							
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている							
	● 一部の市	5民などに、ニーズがあ	58					
	○ 一部の市	5民などに、ニーズがあ	らるが、それが減少しつつある					
	目的はあ	る程度達成されている						
	○ 上記のい	いずれにも該当しない						
11.	事務事業実施	を の緊急性						
	○ 緊急性が	び非常に高い						
	○ 緊急に解	『決しなければ重大な過	5失をもたらす					
	○ 市民など	ごのニーズが急速に高ま	ミっている					
	● 緊急性は	は低いが、実施しなけれ	ルば市民生活に影響が大きい					
	○ 緊急性が	び低く、実施しなくても	市民サービスは低下しない					
*	評価結果の総	総括と今後の方向性						
(1	評価結果	の総括						
	① 目的妥》	当性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり					
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり					
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり					
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり					
(2	今後の事	務事業の方向性						
	● 現状	のまま(又は計画どお	5り)継続実施 年度					
	終了	○ 廃止	〇 休止					
	他の	事務事業と統合又は連	携					
	目的	見直し						
	事務	事業のやり方改善						
★改	革・改善案(・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性				
		大都市で開催される	県主催の企業誘致説明会に参加する。	コストの方向性				
	次年度							
	(平成22			維持				
実施	年度)			业 胜 1寸				
子								
定時		中小企業への立地助成	策の検討	成果の方向性				
期	中·長期的							
	(3~5			維持				
	年間)			小匠 1-2				
				I				

★課長総括評価(一次評価)

企業誘致で雇用の創出や税収の確保が図られるなど、市にとっては大きなメリットがある。今後も企業誘致に関する情報を把握し、積極的な誘致活動を図っていく必要がある。

二次評価の要否

不要

事 業 コード 32201304

事務事業名 テクノスポーツドーム管理運営事業

【1枚目】

001070105

子	予算書の事	務事業名	1. テクノスポ	ーツドーム旬	管理運営	事業			課名等		商工観光誤	政 策 名第2節 地	域に根	ざした文化とスポ	ーツの振興	款 7. 商工費		
事	事業期間	開始年度	平成10年	終了年	度	当面継続	業務分類	1. 施設管理	係 名 等		商工労働係	施 策 名 2. 生涯ス	ポーツ	社会の推進		項 1. 商工費		
実	尾施 方法	〇 1. 指	定管理者代行	● 2. アウ	トソージ	シング 〇 3	. 負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		住田 賀津	ぎ 区 分 スポーツへ	の参加	機会		目 5. テクノ	スポーツドーム	B C
									電話番号		0765-23-102	25 基本事業名 スポーツ・	レクリ	エーション施設の	整備、活用			
									'									
		のような事業 ************************************		ケェスサーチ	=r i	5.油二 b / z d	° w ° / o ⇔ ⊞	『悪労ナケーテいたが	亚带 10 左车上口	+E 🕁 (然而老出 床。	へ移行し、財団法人魚津市体育協会		実	績		計画	
	+成 1 7 年度 旨定管理者と		(人)無洋巾他設施	『珪公社に安	at U、)	ホメ澤 ナソノ 入 /i	、一クトームの 官項	理呂を行うしいたか、	平成18年度より	拍走`	官理有制度?	↑	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		事業は、誰、 業展示する業	何を対象にして 者	いるのか。う	※人や物	の、自然資源な	ど)			1.1	① 使用者	数	人	264, 783	254, 650	280, 000	290, 000	300, 000
対象										対象指	② 使用料		円	32, 692, 703	31, 311, 240	33, 500, 000	34, 000, 000	34, 500, 000
										標	3							
		度の主な活動 用、維持管理									① 業務委	託料	円	76, 200, 000	74, 981, 00	72, 543, 000	70, 204, 000	70, 204, 000
手										活動								
段	*平成21年月	度の変更点								指標	. ~							
	なし										3							
	(この事務	事業によって	、対象をどのよ	うに変えるの	りか)						。 利用者	の増加率(今年度利用者数/前年度	利 %	111 00	00.41	107.00	101 50	101 50
	市民が、。	より効率良く	魚津テクノスポ	ーツドーム	を利用で	き、市民の福	祉増進につながる	,		成	① 利用名数		%	111. 96	96. 1	107.00	101. 50	101. 50
意図										果指	2							
										標								
											3							
-		指すすがた>								↑戌	 战果指標が現	段階で取得できていない場合、そ	の取得力	万法を記入				
の結	市民の誰もが	が気軽にスホ	ーツを楽しみ、	健やかに生	きかいを	持って暮らし	ています。											
果																		
			♪け (何年⟨頃⟩カ	いらどのよう	なきっフ	かけで始まった	ニカ・)					財 (1)国・県支出金	(千円)	0	(0	0	(
1 4	平成10年7月億	共用開始。										源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0 1, 525	1, 374	0 4 1, 490	0 1, 490	1, 490
												(4)一般財源	(千円)	74, 675	-	-	86, 622	86, 622
												A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	76, 200	89, 409	,	88, 112	88, 112
◆開	開始時期以後	の事務事業を	:取り巻く環境の)変化と、今	後予想	される環境変化	上(法改正、規制緩	和、社会情勢の変化な	:ど)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	;	3 2	2	2
								・ムやスタジオでは各種				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	664	4 600	600	600
	ドールではス 目されると思		なく各種イベン	ノトなどを開	惟してし	ハる。今後は馬	E 卑場を沽用したイ	ベントや冬季に天候に	左右されない室内	イベ	ントなどに	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1, 604	2, 79	2, 523	2, 523	2, 523
												事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	77, 804	92, 20	90, 635	90, 635	90, 635
												(参考) 人件費単価	(円@時間	4, 010	4, 20	5 4, 205	4, 205	4, 205
		どからの要望	・意見(担当者	音の私見では	なく、	実際に寄せられ	1た意見・質問など	を記入)						ている内容又は把				
特	寺になし											● 把握している	指定管理	里者制度の導入に。	より管理運営に	ついては、指定管	理者に一任してい	いる。
												○ 把握していない						

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第3章 人・文化を育むまち

322013

予算科目

会計 一般会計

コード3

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大 市民がスポーツやレクレーションに取り組む機会を提供しており、市民のコミュニケーションや健康の向上に貢献 献している。
直結度中 の直結度中 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の
〇 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし <mark>説</mark>
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
St. B.
H
Let up the space of the space o
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないが説明、できない理由も説明) 指定管理者制度にして、指定管理料を減額している。
action in the state of the st
91
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
7. 人件質の削減の宗地(学の業務時間を上大して少なくできないが説明、できない理由も説明) すでに最小の時間で実施している。
acc in the state of the state
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
付足又無日の
明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 今後も、他市施設の状況を踏まえながら、利用料の適正化を判断していく。
98
● 平均 <mark>明</mark>
○低い

【业	必要性の評価】
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

余地あり
余地あり

5 A I IL	<u>→ 100</u> 95	〇 文皿百列四0万遍五	ロックバンロロンク	
今後の事務事業の	方向性			
● 現状のまま	(又は計画どま	らり)継続実施	年月	变
○ 終了	○ 廃止	〇 休止		
他の事務事業	巻と統合又は連	携		

\circ	目	的	見	直	L		

○ 事務事業のやり方改善

★改革	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		指定管理者制度を継続する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		指定管理者制度を継続する。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
平成18年度から指定管理者制度への移行に伴い、効率的な運営・管理と市民へのサービスの一層の充実が期待で きる。利用者数も伸びており、指定管理者制度の導入により一定の成果を出しているとおもわれる。	二次評価の要否
	不要

事業コード

事務事業名 就業相談事業

【1枚目】

000000000

-	予算書の事業名 なし	課名等		商工観光課	政 策 名 第4節 誰	が働き	やすい労働環境	の整備	款 該当なし		
-	事業期間 開始年度 平成14年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等		商工労働係	施 策 名 1. 雇用・党	労働環均	節の充実		項 該当なし		
	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		高嶋 真弓	区 分雇用				1 該当なし		
<u> </u>		電話番号	0	765-23-102	基本事業名 求人情報の打	是供、多	 E実				
_	事業概要(どのような事業か)						実	结		計画	
	内職求職者に対し、内職相談員が求人情報を提供し、企業にあっせんする。					単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対象		-	対象指標	① 内職就 第 ② ③	相談件数	件	110		89 100	110	120
手段	〈平成20年度の主な活動内容〉 内職相談員が内職就業希望者と面接して、求人情報を提供し、希望の職種があれば、相談員が企業へ電話して希望で、 * 平成21年度の変更点 なし	望者を取り次	活動指標	① 内職就第 ② ③	件数	件	38		36 45	50	55
意図		-	成果指標	① 内職就業 た割合 ② ③	相談件数のうち、就業に結びつい	%	35		40 45	46	46
その結果	と < 施策の目指すすがた > 5 就労貴下の拡大に向けた情報提供や能力開発支援が充実しています。 情景		↑成	果指標が現	没階で取得できていない場合、その	取得方	法を記入				
	・この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				IT	(千円)	0		0 0	·	
	平成14年度から平成16年度まで、富山県緊急雇用創出特別基金市町村補助事業「就業相談員配置事業」として、全額 E度から県の補助金はなくなったが、市単で事業を継続している。	県の補助金で実施る	≥ <i>n T</i> :	こ。平成17	源 (2)地方債	(千円)	0		0 0	0	0
					内 訳 (4)一般財源	(千円) (千円)	0		0 0	0	0
					1-1 100 100	(千円)	0		0 0	0	0
•	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	ど)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1		1 1	1	1
	環境の変化なし	C)				(時間)	240	3	00 300	-	300
						(千円)	962	1, 2	62 1, 262	1, 262	1, 262
					事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	962	1, 2	62 1, 262	1, 262	1, 262
L					(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 010	4, 2	05 4, 205	4, 205	4, 205
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)						いる内容又は把握				
	なし				● 把握している ● 働く	婦人の 。富山	家に窓口があっ <i>†</i> 市はサンフォルラ	たが現在のとこ テ内に窓口あり	炎窓口があるのは魚 ころ行っていない。 り。そのため、近隣 市で行っていると紹	入善町、上市町、 市町村からも魚津	滑川市は窓口

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

141014

予算科目

会計該当なし

コード3

部・課・係名等 コード1

部 名 等

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大
〇 但結度中 明
○ 直結度小 2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
● 氏間でも少 これに戻る中能にか、玄沢区が私教が同く、中による天地が安当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3.目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 明
- 「有効性の評価」 【有効性の評価】
【行 3月11年 7月11日】 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
あり <mark>明</mark>
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 and
明 ·
[私泰林の部位]
【効率性の評価】 6.事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
事業費はなし。
なし <mark>説</mark> 明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
相談者への対応をしている時間のみの人件費なので、これ以上少なくならない。
なし 説
。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) 求人者からも求職者からも料金を取るのは、そぐわない。、
付た文質目の
明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 今後も無料で就業相談を実施する。
● 平均
- 191
○ 低い

【必要性の評価】

○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある
● 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない
事務事業実施の緊急性
○ 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり			
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり			
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり			
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり			
to a second trade to the trade					

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

9 公平性	●週卯		担の週上化の余型	めり
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どお	3り)継続実施		年度
○ 終了	〇 廃止	〇 休止		
○ 他の事務事業	と統合又は連	携		

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革	革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		広報誌等で求人情報を募集し、求職者に幅広く紹介できるようにする。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時		求人情報が増えたらハローワークとも連携し、求職者に幅広く紹介する。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価) ここ数年、年間約150件程度の内職相談があり、一定の成果も上がっている。今後、ハローワークの高齢者職業相 談との連携について検討していきたい。 二次評価の要否 不要

事 業 コード 13310010

事務事業名観光一般管理事業

【1枚目】

001070104

コード3

予算科目

会計 一般会計

予算書の事業名 1.観光一般管理費							課名等		商工観光課		政 策 名 第3節	まちの活え	」を育む工業・商業	・観光の振	款 7. 商工費					
事	業期間	開始年度	平成11年	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		観光係		施策名2.観光	の振興			項 1. 商工費				
実	施方法	〇 1. 指定	E管理者代行 ()) 2. アウトソ	ーシング ● 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		政二 弘明	ı	区 分観光ネッ	トワーク			日 4. 観光費				
		-		•				電話番号		0765-23-10	25	基本事業名市内外の	広域的な勧	リ光ルートの確立						
								PE HI B V		0700 20 10			124-2413 0-1	NOTE TO SEE T						
◆事	業概要(どの	のような事業が	<i>i</i>)											実	績		計画			
②立1			会負担金 観光促進協議会負	負担金									単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
(1	北陸国際観	光テーマ地区	協議会及び外国人	観光客の誘致	あ、自然資源など)					① 駐車可	能台数		台	150	150	150	150	15		
		l然環境保全、 いる観光客全般	国際観光促進協議	会及び観光客					→	担	祭観光テー	観光テーマ地区協議会会員団体数		17	16	16	16	1		
										③ 立山黒	部自然環境	呆全、国際観光促進協	参加 議会 市 町村	9	9	9	9			
		の主な活動内 1県の魅力の保	-	外国人観光客に	二対し観光客誘致を	を図っている活動等	手を支援する 。			① 駐車場	占用料(1,7	5 m ²)	円	282, 970	282, 970	282, 970	282, 970	282, 97		
	*平成21年度									動 ② 北陸国標	祭観光テー [・]	マ地区協議会負担金額	円	100, 000	100, 000	100, 000	100, 000	100, 00		
き	と計上。効果	的なネットワ		観光宣伝事業で			加盟自治体ごとの負担金 協議会」を統合する。また			DAY :		呆全、国際観光促進協 。	議会円	50, 000	50, 000	50, 000	50, 000	50, 00		
			対象をどのように すくなる。③観光		Đ.					① 「海の	駅蜃気楼」(の観光客入り込み数	人	211, 384	188, 296	220, 000	225, 000	230, 00		
意図									→	ル 果 指 ② 黒部峡	是 ② 黒部峡谷鉄道の訪日団体観光客数			19, 595	19, 185	23, 000	24, 000	25, 00		
										DAY .	光客の入り	込み数	人	417, 195	390, 180	420, 000	425, 000	430, 00		
その結果)観光客が増加)活性化などといっ		うとなる。			↑成果指標が現	段階で取得	できていない場合、そ								
					<mark>かけで始まったか)</mark> ため平成11年に設っ						財 (2)1/1	- 県支出金	(千円)	0	0	0	0			
					で平成14年に協議:						源 (2)地方	フイ፱ フ0他(使用料・手数料等	(千円)	0	0	0	0			
											訳	プ他(使用料・子 <u></u> 数料等 受財源	(千円)	979	475	1, 060	1, 060	1. 06		
												決算)額((1)~(4)の合計)		979	475	.,	1, 060	1, 06		
◆開頻	始時期以後の	の事務事業を取	り巻く環境の変化	Lと、今後予想:	される環境変化(液	法改正、規制緩和	、社会情勢の変化など)				①事務事	業に携わる正規職員数	(人)	2	4	3	3			
					てもその対応が必要		田如此公 1-1、4、4-20	v == ta == ta .	*********	ᄔᆄᄹᆒᇄᄝᄝᅑᅶᆉ	②事務事	業の年間所要時間	(時間)	240	440	240	240	24		
							・黒部峡谷・にいかわ観5 経谷・にいかわ観光圏整備				B. 人件費	(②×人件費単価/千円	(千円)	962	1, 850	1, 009	1, 009	1, 00		
定。											事務事業は	こ係る総費用 (A+B)	(千円)	1, 941	2, 325	2, 069	2, 069	2, 06		
											(参考)	人件費単価	(円@時間	4, 010	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20		
					実際に寄せられた方						◆県内他	1市の実施状況		いる内容又は把握		の記入欄)				
- 204 - 204	年12月議会 年9月議会	観光振興全般 特産品(葡萄、		に伴うPRについ	17	5ホフンティア、勧	1光施設をめぐる乗り物の	7,1/5				巴握している ■・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	合協議会 に	て意見交換を実施	している。					

部・課・係名等 コード 1

03010200

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

132021

1. 施策への直結	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大	その結果、国外や県外観光客が増大する。
● 直結度中	説 明
○ 直結度小	21
	3性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	より市による実施が義務付けられている
	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市
	ルケヨ ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施し	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
	達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	
3 目的目直1.の全	★地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
o. 1400E	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
【有効性の評	価】
4. 成果向上の余地	也 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	①及び②各協議会全体で観光PRを実施しているが、本市においてどこまで有効であるかは未知数。
	iii.
- 本機・ナファルマ	3. 人上の毎日がウェフロや地のよフルの東郊東帯の大無(ける毎日がウェフル発明)
3. 理捞りること	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)新川地域観光開発協議会の事業を移管し、各事業の連携を図りやすくすると共に、負担金の全体的な考え方を整理してい
	が、
【効率性の評価	
	・ の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
to I	各協議会の負担金は、ほぼ一定額であり、観光客の数や観光資源の数とは、全く整合していない。各協議会へ再検討を訴えるべきだと思うが、それらの負担金は県や新川地域などの広域的な観光施策への協力金という位置づけや本市が観光振興に 重点を置いていく必要があることを考えると削減は難しい。
en 1 tot with as you NA	A 10 (A a 34/2/m400 A residue) and but and but a 2 Million and but
7. 人件費の削減	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 一定の事務を執行し、会議へ出席などしていくためには、これ以上の削減の余地はない。
	一定の手分を執行し、玄像へ山痛などしていくためには、これ以上の削減の示地はない。 説 則
【公平性の評価】	
	正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	①及び②観光客に対する受益は考えられない。
1.各切た1	説
	100. 194
9. 本市の受益者賃	独担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い	高いとは考えられない。
〇平均	朔
○低い	

【必要性の評価】

○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施

○ 終了○ 廃止○ 休止○ 休止

○ 目的見直し● 事務事業のやり方改善

10	. 社会的ニーズ (この	事務事業にどれ	くらいのニーズがあるか)									
	● 全国的又は広域	的な課題であり	、ニーズが非常に高い									
	○ 市固有の課題で	あり、なおかつ	市民などのニーズが非常に高い									
	○ 比較的多くの市	民などがニーズ	を感じている									
	○ 一部の市民など	に、ニーズがあ	る									
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある											
	○ 目的はある程度達成されている											
	○ 上記のいずれに	も該当しない										
11	. 事務事業実施の緊急	性										
	○ 緊急性が非常に	高い										
	○ 緊急に解決しな	ければ重大な過	失をもたらす									
	 市民などのニー。	ズが急速に高ま	っている									
	○ 緊急性は低いが	、実施しなけれ	ば市民生活に影響が大きい									
	○ 緊急性が低く、	実施しなくても	市民サービスは低下しない									
*	評価結果の総括と今	後の方向性										
	(1) 評価結果の総括											
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
	② 有効性	○ 適切										
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり									
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり									
	(2) 今後の事務事業の	方向性										

★改革	草·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		21年度と同様 各協議会において、本市の位置づけをしっかりと確認しながら、もっと魚津を全国、世界に	コストの方向性
	次年度	台協議会において、本中の位置し口をしつかりと確認しなから、もつと無洋を主国、世界に知ってもらえるよう、各協議会へアピールするべき。	
	(平成22		維持
実施	年度)		非正 1寸
予			
定時		市内の各観光資源を活かしながら、当市の魅力を強く発信し、観光客の増加に努めることが必要であり、そのためにも各協議会の中で本市が重要な位置付けになるよう努力していく。	成果の方向性
期	中·長期的	必要であり、てのためにも合励議会の中で本中が主要な世世刊口になるよう労力していく。	
	(3~5年		向上
	間)		IHIT

年度

★課長総括評価(一次評価)	
国内外からの観光客の誘客には、広域的なPRや受け入れ態勢が必要である。立山、黒部地域も含めた連携が必要であり、 新たに「にいかわ観光圏事業」もスタートすることとなり、これらの事業の継続は必要である。その中で、当市が埋没す ることなく当市の魅力を強く発信し、観光客の増加に努めたい。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 13310020

事務事業名 観光地維持管理事業

【1枚目】

001070104

						直3節 まち	の注力	を育む工業・商業	・組光の振									
予算書の事業名 2. 観光地維持管理費	課 名 等 商工観光			ŧ	政策名	inom vo.	07/671	か活力を育む工業・商業・観光の振										
事業期間 開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理	係 名 等	等 観光			施 策 名 2	2. 観光の振	興			項 1. 商工費	<u> </u>							
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		政二 弘明]	区 分包	見光振興				目 4. 観光費	<u> </u>							
	電話番号		0765-23-102	25	基本事業名	見光関連施設	の整備	活用										
	-2 m m v					7070174721101174												
◆事業概要 (どのような事業か)								実	績		計画							
天神山城跡、松倉城跡の清掃や維持、しんきろうロードの清掃や交通整理をする。また観光案内や観光地に設置したト	イレなどを修繕する。	•					単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度						
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 観光客				光客入込み数	Ţ.		人	1, 269, 447	1, 343, 789	1, 481, 684	1, 500, 000	1, 550, 000						
対象	ı	→	対 象 ② 指				·											
〈平成20年度の主な活動内容〉 しんきろうロードの交通整理及び清掃業務、天神山及び松倉城跡の公衆便所の維持管理、吉島地内の観光案内標識	の撤去(破損してい		③ ① 天神山	• 松倉城跡清	掃等委託料		円	267, 100	267, 400	267, 100	267, 400	282, 970						
たため)、。 手 段 *平成21年度の変更点		→	拍:	ろうロード交	。 うロード交通整理・清掃委託料		円	125, 592	92 288, 900	192, 600	192, 600	192, 600						
21年度は観光一般管理費で計上している海の駅周辺の維持管理費用を統合させる。その他は昨年と同様。			標 ③ 観光関	孫修繕総額			円	338, 100	390, 000	190, 000	200, 000	200, 000						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) たくさんの人が県内外、国外から魚津市に来る。観光地をきちんと維持管理することにより、本市へ訪れる方々に対	対し迎える意識を強		成里				٨	1, 343, 789	1, 481, 684	1, 500, 000	1, 550, 000	1, 600, 000						
			指 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·															
そ <施策の目指すすがた> の 県内外からの観光客が増加し、産業の活性化などといった活力ある魚津市となる。 結 果			↑成果指標が現	段階で取得で	できていない場	合、その取行	得方法	を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)				n (1)国・	県支出金	(千円)	0	(0	0	0						
新しい観光客を増加させるため、また、特にリピーターを増加させるため、観光地の維持管理をする。				源 (2)地方			千円)	0	(0	0	C						
					他(使用料・手		千円)	0	(0	0	C						
				(4)一般			千円)	758				988						
					や算)額((1)~(4)		千円)	758	591	988		988						
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な 天神山の公衆便所は老朽化しており、修繕費がかさんできている。	: E)				に携わる正規		(人)	3	200	1 180	3 180	180						
入行山の五米区がは七代にしており、移植臭がかでんてきている。					の年間所要時 (②×人件費単		時間)	180 722				757						
					係る総費用(千円) 千円)	1, 480										
				(参考)人			円@時間)	4, 010			,	-						
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				12 17 7	市の実施状況			いる内容又は把握			1,200	-, 200						
なし				() 把	握している	他市				は全市で行ってい	ると思われる。							

部・課・係名等 コード 1

03010200

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

132011

予算科目

会計 一般会計

1. 施策への直結	渡 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大	誘客の増加に寄与している
○ 直結度中	<mark>説</mark> 明
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	こより市による実施が義務付けられている
○ 法令などに による実施	こよる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市 施が妥当
● 民間でもも	ナービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施し	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を	と達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	۸ .
3. 目的見直しの	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。
なし	説明
【有効性の評	[価]
4. 成果向上の余	地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	観光客入込み数を増加させる余地はある。
あり	<mark>説</mark>
857	<mark>明</mark>
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説
,&C	<mark>明</mark>
【効率性の評価	il
6. 事業費の削減	か余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	しんきろうロードの交通整理は、蜃気楼の発生確率が60%を超える日が多いと、委託料も多くなる。
なし	<mark>説</mark>
	明
7. 人件費の削減	での余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	現状から、業務時間を少なくする余地はない。
なし	iii.
5.0	明
F 22 24 24 24 2	
【公平性の評価】	
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) ************************************
特定受益者な	特定受益者なし。
し・負担なし	説 B
適正化の余地なし	明
	# (m W (m U 1) H 1)
	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い	今後も受益者負担はなし。
〇 平均	説 明
	7)
○ 低い	

【必要	要性の評価	í]											
10. 礻	社会的ニース	ズ(この耳	事務事業にどれ	くらいのニーズがあるか)									
	● 全国的区	(は広域的	力な課題であり	、ニーズが非常に高い									
	○ 市固有の	課題であ	り、なおかつ	市民などのニーズが非常に高い									
	○ 比較的多	5くの市日	こなどがニーズ	を感じている									
	○ 一部の市	5民などに	こ、ニーズがあ	১									
	○ 一部の市	5民などに	こ、ニーズがあ	るが、それが減少しつつある									
	目的はあ	る程度達	産成されている										
	○ 上記のいずれにも該当しない												
11. 3	事務事業実施	施の緊急性	Ė										
	○ 緊急性が	5非常に高	ήι\										
	○ 緊急に解	ア決しな に	れば重大な過	失をもたらす									
	○ 市民なと	ごのニース	(が急速に高ま	っている									
	● 緊急性は	は低いが、	実施しなけれ	ば市民生活に影響が大きい									
	○ 緊急性が	5低く、実	E施しなくても	市民サービスは低下しない									
★ i	評価結果の総	総括と今後	後の方向性										
(1)	評価結果の	の総括											
	① 目的妥当	当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
	② 有効性		適切	● 成果向上の余地あり									
	③ 効率性		● 適切	○ コスト削減の余地あり									
	④ 公平性		● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり									
(2)	今後の事	務事業の	方向性										
	○ 現状	このまま	(又は計画どお	り)継続実施 年度									
	終了	-	〇 廃止	○ 休止									
	○ 他の	事務事業	と統合又は連	为									
	○ 目的	見直し											
	事務	事業のや	り方改善										
★改革	革・改善案(・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性								
				修繕することにより、観光施設に訪れやすくする。またしんきろう の修繕により、しんきろう見物人にとって快適な場所とする。	コストの方向性								
	次年度	L 1149.	上午市ノエ ン	の移情により、これとうり元物人にとりて反應は物別とする。									
	(平成22				維持								
実施	年度)				1°C 1°1								
予													
定時			うロード駐車 引光施設や看板	成果の方向性									
期	中·長期的		シンロのは、いきかな	ひこに シス ひ 19 村 と 大ルン 7 つ 0									
	(3~5年 間)				向上								
	[F] <i>)</i>				. ,_								

★課長総括評価(一次評価)

観光地をきれいに保ち、観光客に気持ちよく過ごしてもらうことは誘客の基本である。蜃気楼の発生する時期に交通整理 をし、見物客に混乱なく過ごしてもらうことは観光地においては必要である。 二次評価の要否

事 業 コード 13202303

務 事 業 名 観光宣伝事業

【1枚目】

001070104

		1					1 1	1		1	1							
予 算 書	の事業名	3. 観光宣伝事業					課名等		商工観光	课	政 策 名	第3節 ま 興	ちの活力	を育む工業・商業	・観光の振	款 7. 商工費		
事業期間	開始年度	昭和40年代	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		観光係		施策名	2. 観光の	振興			項 1. 商工費		
実施方法	★ ○ 1. 指定	三管理者代行 〇	2. アウトソ	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		政二 弘	明	区 分	観光ネット	ワーク			目 4. 観光費		
							電話番号		0765-23-1)25	基本事業名	観光案内・	PR活動	機能の充実、強化				
												7070711.7		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
◆事業概要 (¿	どのような事業か	·)												実統	責		計画	
魚津市の見どる	ころ(蜃気楼、埋	没林、ほたるいか	∖)や特産物をF	PRすることにより	、県内外からの観	光客を誘致し、市全体の	活性化を目指す	。加	えて市内の観光	·施設、観光	関係諸団体の	支援を行う	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		を対象にしている。 圏・関西圏・中京							① 平成1	中部、関東 9年10月1日ヨ ジより)	の人口総計 見在推計人口	(総務省ホー	-ム 千人	86, 381	86, 381	86, 381	86, 381	15
	申奈川、大阪、愛 □、山梨、福井)	知、埼玉、千葉、	兵庫、静岡、郊	枝城、京都、新潟 、	、長野、岐阜、群原	馬、栃木、三重、奈良、 濱	钱賀、石川、富		象 指 ② 標 ③								······································	
1 7 7 7 7		-	アル、全国大学	学女子野球大会支持	爰、海の駅・蜃気村	娄観光船支援、観光協会·	· 観光ボラン		活	計 (新聞・テ	レビ等)		円	657, 250	873, 850	877, 000	877, 000	877, 00
観光宣伝と		する。ポスター作 していく。その他			のとし、21年度は	作成しない。写真コンテ	ストも今後、	→	動 ② 指 									
		対象をどのように より、観光客入り		を図り、地域の活り	性化を目指す。				(実統		込数調査 総	括より)	人	1, 343, 789	1, 481, 684	1, 500, 000	1, 550, 000	1, 600, 00
意図								→	果 ② 宿泊客指標	子数 計は観光客入	込数調査 総	括より)	人	145, 762	218, 994	220, 000	230, 000	240, 00
~	目指すすがた>								③ ↑成果指標が理	見段階で取得	できていない	場合、その	取得方法	を記入				
がには、	5の観光客誘致。																	
		(何年〈頃〉からど								財 (1)国	・県支出金		(千円)	0	1, 000	0	ŭ.	
	らポスター、パン けるよう努めてき		始め、魚津のF	Rに努めた。また	観光協会や観光ボ	ランティア団体の支援も [.]	含め、魚津を訪	れる。	人々に好感を	源 (2)地			(千円)	0	0	·	0	
											の他(使用料・	手数料等)	(千円)	0 5 774	7, 322	ŭ	0 5. 048	5. 04
											投財源 (決算)額((1)~(1)の合計)	(千円)	5, 774 5, 774	8, 322	1	5, 048 5, 048	5, 04
◆開始時期以為	後の事務重業を所	り巻く環暗の恋ル	と 今後予相:	される環境変化(法改正 相制経和	、社会情勢の変化など)							(人)	3, 774	0, 322	J, U40 2	3,048	ა, 04
		り、そのニーズに				、江本情労の友になど)					業の年間所要		(時間)	700	800	700	700	70
											でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、		(千円)	2, 807	3, 364	2, 944	2, 944	2, 94
											に係る総費用		(千円)	8, 581	11, 686		7, 992	7, 99
										(参考)	人件費単価		(円@時間)	4, 010	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会が	などからの要望・	意見 (担当者の私	(見ではなく、)	実際に寄せられた	意見・質などを記	入)				◆県内値	也市の実施状況			いる内容又は把握		の記入欄)		
予算的な面での	の強化。										把握している	→	市町のパ	ンフ、PR事業を把 [:]	握。			

部・課・係名等 コード1

部 名 等

03010200

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

132023

予算科目

会計 一般会計

1. 施策への直絡	吉度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大	誘客の増加に寄与している
○ 直結度中	説 明
○ 直結度小	71
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	こより市による実施が義務付けられている
○ 法令などし による実施	こよる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市 布が妥当
● 民間でも*	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	
3. 目的見直しの	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
2. 2,22.	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。
なし	説 明
【有効性の割	
4. 成果向上の余	地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	市内業者の積極的な参画により改良できる余地あり
あり	説 明
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	物産宣伝事業と連携することで、今以上に効率的で効果的なPR宣伝できる可能性がある。
あり	朗明
【効率性の評価	i)
6. 事業費の削減	の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
なし	魚津市観光協会や民間等の積極的な参画により、事業費の軽減は期待できるが、観光協会の組織体制や民間地場の景気を鑑みると現在のところ、削減は難しい。
- (1)	h - A Li / A - Nicrian Lang 1 L 1 - A - 2 L 2
7. 人件費の削減	成の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 観光宣伝は関連業者との綿密な打合せが必要であり、観光 P R の向上を目指すには、これ以上の削減は難しい
なし	就光量伝は関連来有との物面な打占とか必要とのり、就光ドドの向上を目指すには、これ以上の削減は難しい 説 明
【公平性の評価】	
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
	<u> 特になし</u>
特定受益者なし、負担なし	
適正化の余地なし	説 明
9. 本市の受益者	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い	平均的な水準
〇 平均	朗明
○ 低い	

【必要性の評価】

Ī	10. 7	什会的ニース	(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)										
ľ			は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い										
		_	課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い										
			くの市民などがニーズを感じている										
		○一部の市	民などに、ニーズがある										
			民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある										
		○ 目的はあ	る程度達成されている										
		上記のい	ずれにも該当しない										
ŀ	11. 3	事務事業実施	の緊急性										
ľ		○ 緊急性が非常に高い											
		○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす											
		● 市民など	のニーズが急速に高まっている										
		○ 緊急性は	低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい										
		○ 緊急性が	低く、実施しなくても市民サービスは低下しない										
L													
	★ ∄	評価結果の約	括と今後の方向性										
Ī	(1)	評価結果の	D総括										
		 目的妥当 	性 ■ 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり										
		② 有効性	○ 適切 成果向上の余地あり										
		③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり										
		④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり										
	(2)	今後の事	等事業の方向性										
		○ 現状	のまま(又は計画どおり)継続実施 年度										
		終了	○ 廃止 ○ 休止										
		● 他の	事務事業と統合又は連携										
		○ 目的	見直し										
L		● 事務	事業のやり方改善										
_													
ŀ	★改革	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性									
			インターネットやホームページなど、ITを充実させるなどより一層のPR活動に努めると ともに、情報発信を強化。	コストの方向性									
		次年度	また報道機関をうまく活用しながら、全国的なPRを展開する。										
	de	(平成22 年度)		維持									
	実施	平及)											
	予		7 - 2 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1										
	定時		その時代にあった、より良い観光宣伝方法について、商工会議所、関係機関等と連携しなが ら構築していく	成果の方向性									
	期	中·長期的											
		(3~5年間)		向上									
		1697											
- 1		1											

★課長総括評価(一次評価)

市の観光資源(三大寿観や様々なみどころ)や物産品のPRを強化し、県内外からの観光客の増加を図るための宣伝活動事 業は必要である。今後は広域的な観点で事業を実施していく必要がある。

二次評価の要否

事 業 コード 13201201

事務事業名 観光イベント支援事業

【1枚目】

001070104

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	課 名 等		商工観光課	政策	日期 また	いいらい	で目む工来・間来	・世光プログクが	款 7. 商工費			
事 業 期 間 開始年度 昭和40年代 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金	係 名 等		観光係	施策	名 2. 観光の扱	長興			項 1. 商工費			
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名		政二 弘明	区	分観光振興				目 4. 観光費			
	電話番号		0765-23-1025	基本事業	名祭り・朝市な	こどのイ・	ベント内容の充実					
◆事業概要 (どのような事業か)							実績	責		計画		
イベント開催に対し支援を行うことにより、市内外からの観光客誘致の向上を図り、市全体の活性化を目指す。						単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内を訪れる観光客(首都圏・関西圏・中京圏の住民が中心的なターゲット)		対	近畿、中部、関 ① 平成19年10月1 ページより)		(総務省ホー	ム 千人	86, 381	86, 381	86, 381	86, 381	86, 38	
対 (東京、神奈川、大阪、愛知、埼玉、千葉、兵庫、静岡、茨城、京都、新潟、長野、岐阜、群馬、栃木、三重、奈良 (東京、神奈川、大阪、愛知、埼玉、千葉、兵庫、静岡、茨城、京都、新潟、長野、岐阜、群馬、栃木、三重、奈良 (東京、神奈川、大阪、愛知、埼玉、千葉、兵庫、静岡、茨城、京都、新潟、長野、岐阜、群馬、栃木、三重、奈良 (東京、神奈川、大阪、愛知、埼玉、千葉、兵庫、静岡、茨城、京都、新潟、長野、岐阜、群馬、栃木、三重、奈良	、滋賀、石川、富	象指標	3									
<平成20年度の主な活動内容> じゃんとこい魚津祭り、戦国のろし祭り、夕日のページェント、イルミラージュUOZU、魚津の朝市に対し補助を み数の増加を目指した。	実施。観光客入込	活動	① 補助金額			千円	8, 120	8, 120	8, 920	8, 920	8, 92	
食 *平成21年度の変更点 21年度は「じゃんとこい魚津祭り」が第40回を迎えることから記念イベント補助として50万円追加。また、大学女子 ついて観光宣伝事業から統合する。ほかは例年どおり。	野球の支援用品に	指標	3									
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 県内外からの観光客誘致をするためにはイベントの実施は効果的であり、市が中心となる観光イベントの充実強化及 の支援等を行い、観光客誘致の促進を図る。	び地域イベントへ	成	観光客入込み数 ① (実績は観光客 り)		イベントよ	٨	184, 200	207, 755	210, 000	215, 000	220, 00	
意図		从果指標	② 宿泊客数② (実績は観光客	F入込数調査 ·	イベントより)	٨	11, 220	10, 620	11, 000	12, 000	13, 00	
/ 竹笠の日 松上ナジャン		↑ H	Ŭ	う年でもていか	1、組入 7.の円	4年4	F. ⊕n n					
そ (本策の目指すすがた) (本学		10	找果指標が現段階で 耳	文付 ぐさ くいな	7場合、その4	(特力法)	ど記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			(1)	国・県支出金		(千円)	0	0	0	0		
昭和40年代から始まった魚津まつりへの助成から始まった。				地方債		(千円)	0	0	0	0	(
				その他(使用料) 一般財源	・手数料等)	(千円)	8, 120	500 8, 120	8, 920	0 8, 920	8. 92	
			1	算(決算)額((1)·	~(4)の合計)	(千円)	8, 120	8, 620	8, 920	8, 920	8, 92	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など	")			事業に携わる」		(人)	3	4	3	3	0, 02	
ホームページの充実を図るなど、情報発信を強化させていくことによりイベントの周知度を一層高めていく必要がある。				事業の年間所要		(時間)	900	1, 000	900	900	90	
			B. 人	件費(②×人件	費単価/千円)	(千円)	3, 609	4, 205	3, 785	3, 785	3, 78	
			事務事	業に係る総費月	月 (A+B)	(千円)	11, 729	12, 825	12, 705	12, 705	12, 70	
			, ,)人件費単価		(円@時間)	4, 010	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)			◆県	内他市の実施状			いる内容又は把握					
冬季間に開催し、集客を見込めるイベントが必要。				● 把握している	⇒	1合中町(かイベントについ	(はおおよそ把)	壁しくいる。			
			() 把握していた	۲۷,							

部・課・係名等 コード1

部 名 等

03010200

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

132012

予算科目

会計 一般会計

【日的巫当性の証価】

1 施策への直続		(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)							
● 直結度大	-	誘客の増加に寄与している							
_		説							
○直結度中		明							
○直結度小									
		(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)							
○ 法令など	により	9 市による実施が義務付けられている							
○ 法令など による実		る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市 妥当							
● 民間でも	サーロ	ごス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当							
○ 市が実施	してい	へるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当							
既に目的	○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当								
根拠法令等を記									
9 日的目声1 の	今地	(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)							
3. 日町元直しの		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。							
なし	説明								
【有効性の評	平価								
4. 成果向上の余	;地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)							
		より魅力的なイベントに改良できる余地あり							
あり	説明								
- Nation 100 1		A. V. D. B. A. A. J.							
5. 連携すること		今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。							
なし	説明	建防りもこと、ブネグ刈木が向よも判別はがある地の すが学术はない。							
「松本州の部に	ш 1								
【効率性の評価		16. (アのシアキュマットン、古楽神を切けつという) 22.00 マンム、(加工で発用)							
り. 争業質の削減	の余	地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) これ以上の削減は難しい							
なし	説明	これのエング1718以(み) こく							
7. 人件費の削減	はの名	★地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)							
1. 八件其切削		現状から、業務時間を少なくする余地はない。							
なし	説明								
【公平性の評価	1								
8. 受益者負担の		化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)							
特定受益者な し・負担なし	説	特定受益は市民や観光客となることから、受益という考えができない。							
適正化の余地なし	明								
9. 本市の受益者	負担	の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)							
○高い		平均程度と考えている。							
〇平均	説明								
○ 低い	-91								
O PENV :									

I variety a strict

【必要性の評価】	
10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
● 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
○ 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
● 市民などのニーズが急速に高まっている	
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	
★改革·改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
ホームページを充実させるなどより一層のPR活動に努めるとともに、交通情報や駐車場案	コストの方向性
内などの情報発信を強化。また「魚津八幡あばれ神輿」」に対する助成をどうすか決定す 次年度 る。	
(平成22	維持
実 年度) 施 年度)	下E 1寸
予	
定 より魅力的で誘客や宿泊が期待できるイベントが開催できるよう商工会議所や関係機関等と 連携していく	成果の方向性
時 連携していく 期 中・長期的	

★課長総括評価(一次評価)

中·長期的 (3~5年 間)

を種イベント事業は更なる観光振興にもつながり、個々のイベント等の一層の魅力向上が求められており事業の継続が必要である。時代のニーズにあったイベントとするため観光協会等と連携しながら新たな視点で事業を構築していく必要がある。

不要

向上

事業コード

事務事業名物産宣伝事業

13202304

【1枚目】

001070104

							1 ,			
予算書の事業名 5.物産宣伝事業	課名等		商工観光課	政 策 名 興	節 まちの活	力を育む工業・商業	・観光の振	款 7. 商工費		
事業期間 開始年度 昭和40年代 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等		観光係	施 策 名 2. 1	観光の振興			項 1. 商工費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		政二 弘明	区 分観光	ネットワーク			目 4. 観光費		
	電話番号	0	765-23-1025	基本事業名 観光	案内・PR活	動機能の充実、強化	٠ .			
	<u></u>					_				
◆事業概要(どのような事業か) 毎注まの株金物はPDオステトにより、周内はからの知り安ま辞費し、またはの活性はよります。						実	績		計画	
魚津市の特産物をPRすることにより、県内外からの観光客を誘致し、市全体の活性化を目指す。					単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内を訪れる観光客(首都圏・関西圏・中京圏の住民が中心的なターゲット)		対		部、関東の人口総計 10月1日現在推計人口(総務 り)	省ホーム 千人	86, 381	86, 381	86, 381	86, 381	86, 38
対 (東京、神奈川、大阪、愛知、埼玉、千葉、兵庫、静岡、茨城、京都、新潟、長野、岐阜、群馬、栃木、三重、奈良 象 山、和歌山、山梨、福井)	. 滋賀、石川、富 ■	標	3							
< 平成20年度の主な活動内容> 首都圏や中京圏など大都市圏で物販販売を実施し、同時に観光パンフレットなどの配布を行った。 (井原市地場産祭り、世田谷祭り、飛騨味祭り(秋)、中京東海県人会、銀座松坂屋、名古屋旅まつり等)		活動	① 県外出向	宣伝	0	10	11	12	12	1:
* 平成21年度の変更点 21年度は観光宣伝事業と連携し、より効率的で効果の上がるようなPRを目指す。		指標	3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 県内外からの観光客誘致をするために特産品の販売実施は効果的であり、魚津の特産品(海産物、農産物、工芸品) 方々に見て、買って、味わってもらうことにより、その品質の高さを認めてもらい、魚津の魅力アップ向上につなげ		成	① 観光客入 ① (実績は	込み数 親光客入込数調査 総括より	J) A	1, 343, 789	1, 481, 684	1, 500, 000	1, 550, 000	1, 600, 00
意 図		標	② 宿泊客数 (実績は 3)	t 観光客入込数調査 総括より 	J) \	145, 762	218, 994	220, 000	230, 000	240, 00
そ <施策の目指すすがた>				と階で取得できていない場合、	その取得方	法を記入				
の 魚津の魅力の向上を図ることにより、観光客誘致の促進が図れる。 結 果										
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)				財 (1)国・県支出金	(千円)		0	0	0	-
昭和40年代ごろからホタルイカなどの水産加工品を県外で出張販売。				源 (2)地方債	(千円) 料等) (千円)		0	0	0	
				内 訳 (3)その他(使用料・手数* (4)一般財源	(千円)		1, 093	855	855	85
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合	計) (千円	778	1, 093	855	855	85
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など	Ľ)			①事務事業に携わる正規職員	員数 (人)	3	3	3	3	;
意欲的な事業者は通販やウェブサイトでの販売に力を注いでいるが、現物を消費者の方々が自身で試食してみて、直接則 とも地道な直接販売を実施していくと共に、ITを利用した情報発信も重要である。	構入してもらうことも 重	重要でも	ある。今後	②事務事業の年間所要時間	(時間)	440	560	440	440	44
				B. 人件費(②×人件費単価/= 事務事業に係る総費用(A+E			2, 355 3, 448	1, 850 2, 705	1, 850 2, 705	1, 850
				(参考) 人件費単価	(円@時間		3, 446 4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)				◆県内他市の実施状況		ている内容又は把握			1, 200	1, 20
魚津市のすぐれた農林水産物をもっと県外へPRし、産業の振興を図っていくべきである。				● 把握している		竹の状況については				
				O 1010 C 4 .44 4						

03010200

産業建設部

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

132023

予算科目

会計 一般会計

1 按策,如克什								
	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明) 誘客の増加に寄与している							
● 直結度大	説							
○ 直結度中	in the second of							
○ 直結度小								
2. 市の関与の妥当	性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)							
○ 法令などに。	にり市による実施が義務付けられている							
	○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市 による実施が妥当							
● 民間でもサー	- ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当							
	こいるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当							
0	産成しているので、市の関与を廃止が妥当							
0 22 1 1 2 2								
根拠法令等を記入								
3. 目的見直しの余:	地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)							
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。							
なし								
19								
【有効性の評価								
4. 成果向上の余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)							
	市内業者の積極的な参画により改良できる余地あり							
あり。								
85.9								
5. 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)							
	観光宣伝と連携することにより、より効果的で効率的な宣伝・PRが実施できる可能性があるい。							
表 (1)								
あり								
【効率性の評価】								
6. 事業費の削減の	余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)							
	これ以上の削減は難しい							
訪								
なし								
7. 人件費の削減の	 余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)							
	これ以上の削減は難しい							
=3								
なし <mark> 訪</mark>								
【公立姓の部年】								
【公平性の評価】	エルの会址(温土の日古」の社会収次件の位本と)							
	正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) 物販販売ということから、特産物を扱う業者が特定受益者と考えられる。そこは販売物品を安価に提供したり、自費で参加							
特定受益者あ り・負担あり	してもらったりすることにより、特定受益者がある程度の負担をしていると考える。							
り・貝担のり								
適正化の余地なし								
	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)							
○高い	平均程度と考えている。							
● 平均 説								
● 平均 明								
○ 低い								

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この)	事務事業にどれ	くらいのニーズがあるか)						
	○ 全国的又は広域的	りな課題であり	、ニーズが非常に高い						
	○ 市固有の課題であ	あり、なおかつ	市民などのニーズが非常に高い						
	● 比較的多くの市民などがニーズを感じている								
	○ 一部の市民などに	こ、ニーズがあ	১						
	○ 一部の市民などに	こ、ニーズがあ	るが、それが減少しつつある						
	○ 目的はある程度過	並成されている							
	○ 上記のいずれにも	ら該当しない							
11.	事務事業実施の緊急性	生							
	○ 緊急性が非常に高	高い							
	○ 緊急に解決しない	ければ重大な過	失をもたらす						
	● 市民などのニース	ズが急速に高ま	っている						
	○ 緊急性は低いが、	実施しなけれ	ば市民生活に影響が大きい						
	○ 緊急性が低く、乳	実施しなくても	市民サービスは低下しない						
*	評価結果の総括と今行	後の方向性							
(1	評価結果の総括	1							
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり						
	② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり						
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり						
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり						
(2	2) 今後の事務事業の	方向性							
	○ 現状のまま	(又は計画どお	り)継続実施 年度						
	0 ,,	0 0-	○ 休止						
	● 他の事務事業	と統合又は連	携						
	○目的見直し								
	● 事務事業の名	り方改善							
★改			・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性					
			業者が個々にがんばるのではなく、有機的に連携しながら、効果的な の中で積極的にITを活用し、情報発信力を強化していく。また「に	コストの方向性					
	次年度 いかわ		携を図りながら、にいかわ地域の魅力発信の底上げを図る。	İ					
cts	(平成22 年度)			維持					
実施	平及)			i					
子	1.11.4	. 46							
定時	より良い	*物産亘伝万法	について、商工会議所、関係機関等と連携しながら構築していく	成果の方向性					
期	中·長期的			Ì					
	(3~5年間)			向上					

★課長総括評価(一次評価)

市の優れた農林水産物の販売促進は、市の観光宣伝事業にも重要な要素であり、事業の継続は必要である。今後より効果 的な方策について関係機関等と連携しながら事業の充実を図っていきたい。 二次評価の要否

13202302

事業コード

事務事業名 蜃気楼大使設置事業

【1枚目】

001070104

子 算 書 の 事 業 名 6. 蜃気楼大使設置事業	課 名 等	商工観光課	政策	名脚	らいたり	と目む工来・尚未	* 能力10万亿	款 7. 商工費		
事業期間 開始年度 平成17年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等	観光係	施策	名 2. 観光の	振興			項 1. 商工費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	政二 弘明	I 🗵	区 分観光ネットワ				目 4. 観光費		
	電話番号	0765-23-102	3-1025 基本事業名 観光案内・			機能の充実、強化				
◆事業概要 (どのような事業か)						実終	青		計画	
魚津市を広く全国に紹介し、魚津市の観光・産業経済の発展及び振興に資することを目的に、魚津蜃気楼大使を設置し、魚洋 報を収集し、提供してもらう。	聿市の紹介や観光資	源、イベントの「	PRをし、また、まちっ	づくりに役立つ情	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 蜃気楼大使の数 対		① 蜃気楼 対 象 2	大使		٨	20	20	20	22	22
*		指 ②								
<平成20年度の主な活動内容> 魚津蜃気様大使し名別後東西の特産物を送った。また、魚津市と「蜃気楼大使」との距離を近づけるため、商工観光課が (中記のような人をして、現場報告に、2014年)	からイベント	① 蜃気楼:	大使名刺印刷		枚	6, 400	200	4, 000	4, 400	4, 400
情報などのお便りを四半期毎に送付する。 5		間 指標 3	特産品の送付回数		0	1	1	1	1	1
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) たくさんの県内外の人が、魚津市の良さを理解し、魚津市に来る。 蜃気楼大使も、より多く魚津市に来る機会を持ち、魚津市についての理解を深め、より一層魚津市をPRする。	-	① 観光客 . 成果指標 ② 標	入込み数 は観光客入込数調査	総括より)	٨	1, 343, 789	1, 481, 684	1, 500, 000	1, 550, 000	1, 600, 000
そ	こが図られ、元	↑成果指標が現	段階で取得できてい	ない場合、その頃	反得方法? 放得方法?	を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		•	(1)国・県支出金	È	(千円)	0	0	0	0	0
魚津市をより広くより多くの人々に知ってもらい、観光客が増加するように、魚津市にゆかりのある方々に魚津市のPRをお 16日に「魚津蜃気楼大使設置要綱」を制定し、各課へ推薦依頼をし、選考委員会を経た後、承諾が得られた20人に平成17年3	お願いすることにし 3月10日付けで委嘱	、平成16年2月 いた。	源 (2)地方債		(千円)	0	0	0	0	0
	- // // - / - // -		内 (3)その他(使用	料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	1) (4)00 (31)	(千円)	295 295	192 192	400 400	400 400	400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			A. 予算(決算)額((①事務事業に携わる		(千円)	3	192	400	2	400
▼			②事務事業の年間所		(時間)	320	560	360	360	360
			B. 人件費 (②×人)		(千円)	1, 283	2, 355		1, 514	1, 514
			事務事業に係る総費		(千円)	1, 578	2, 547	1, 914	1, 914	1, 914
			(参考) 人件費単信		(円@時間)	4,010	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)			◆県内他市の実施		巴握してい	いる内容又は把握	していない理由の	の記入欄)		
蜃気楼大使から市長、職員での意見交換会を開催するよう要望がある。			● 把握してい○ 把握してい	`a → E .		あゆの風大使」、	富山経済同友会に	は「立山大使」、ラ	水見市は「きとき 。	と魚大使」を設

03010200

産業建設部

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

132023

予算科目

会計 一般会計

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大 魚津市への確実な誘客に寄与している
○ 直結度中 説 明
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市 による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。
なし 説 明
71
【有効性の評価】
【1 5/リエリン計1回】 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
銀光客入込み数を増加させる余地はある。
あり <mark>説</mark> 明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
観光宣伝及び物産宣伝と連携することにより、より効果的で効率的な宣伝・PRが実施できる可能性があるい。
+ (1 説
あり <mark>明</mark>
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
予算は名刺の作成費と年末に贈るお土産代のみで、報償費はなし。これ以上の削減をすると事業自身が成り立たない。
なし <mark>朗</mark>
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
蜃気楼大使が効果的に事業を行うには、担当係の細やかな対応が必要。
.
なし <mark></mark> 明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な 魚津市の観光・産業経済の発展及び振興を行うことためのものであり、受益者はいない。
し・負担なし <mark>説</mark>
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い 他の自治体の大使とも比較して、平均程度と考えている。
O THE
サウ 明 明 I I I I I I I I I I I I I I I I I
○ 低い

【必要性の評価】

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ● 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善

	10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれ	1くらいのニーズがあるか)						
	○ 全国的又は広域的な課題であり	-)、ニーズが非常に高い						
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い								
	● 比較的多くの市民などがニース	ぐを感じている						
	○ 一部の市民などに、ニーズがある	o5						
	○ 一部の市民などに、ニーズがある	っるが、それが減少しつつある						
	○ 目的はある程度達成されている							
	○ 上記のいずれにも該当しない							
	11. 事務事業実施の緊急性							
	○ 緊急性が非常に高い							
	○ 緊急に解決しなければ重大な過	3 失をもたらす						
	● 市民などのニーズが急速に高ま	そっている						
	○ 緊急性は低いが、実施しなけれ	ルば市民生活に影響が大きい						
	○ 緊急性が低く、実施しなくても	市民サービスは低下しない						
	★ 評価結果の総括と今後の方向性							
	(1) 評価結果の総括							
	① 目的妥当性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり						
	② 有効性 ○ 適切	● 成果向上の余地あり						
	③ 効率性 ● 適切	○ コスト削減の余地あり						
	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり							
	(2) 今後の事務事業の方向性							
	○ 現状のまま(又は計画どおり) 継続実施 年度							

⊥ 3/r 3	生. 沙羊安 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
★ 以上	4,以号类(1 - 202 020 200 000 000 000 000	コヘトと成未の方向性
		四半期ごとに魚津のお便りをメールや郵送にて送付。できるだけ連絡を密にし、様々な事業 や県外でのイベント(観光宣伝など)での参加を促す。また22年度末には大使の任期が終了	コストの方向性
	次年度	となるため、21~22年度の事業を評価し、それ以上に費用対効果が上がるよう変更も含めて	
	(平成22	検討していく必要有り。	
実	年度)		維持
施	1/2/		
予			
定時		積極的な関わり合いの継続により、より魚津市に対し故郷感を持ってもらい、積極的な魚津市のPRにつなげる。それにより観光客入込み数の増加を推し進める。	成果の方向性
期		市のPRにつなける。それにより観光各人込み数の増加を推し進める。	
朔	中·長期的		
	(3~5年		6 L
	間)		向上

* 課長総括評価(一次評価)	
5にゆかりのある著名人などを観光大使として、市のPRに活用することは観光客の誘客に有効である。今後、さらに蜃気 数大使を有益に使った事業を展開し、事業効果を高める必要があり事業の見直しも行っていきたい。	二次評価の要否
	不要

事業コード

事務事業名 観光地案内看板設置事業

【1枚目】

000000000

この事務事業は、第、何を対象にしていちのか、多人や物、自然発育をどう 1,500,000 1,550,000 1	子	<u>算 書 の 事 業 名</u> なし	課 名 等		商工観光課		政 策 名	第3節 ま	ちの沽刀	を育む工業・商業	・観光の振	款 該当なし			
● 本芸術 (アウト) からまた。	事	業期間 開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 3.建設事業	係 名 等		観光係		施策名	2. 観光の	振興			項 該当なし			
◆ 予報報告 (2012 つかきかい) 株式書き名を担保へ効果的に関係できるよう。 就光地誘導等級の指摘や世界化した音楽を整備したり、報信を多素類化に効果したりする。	美	7 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営 記入者氏名 政二 弘明 区 分観光						観光ネット	ワーク			目 該当なし			
### 20			電話番号		0765-23-1025	5	基本事業名	観光案内・	PR活動	機能の充実、強化					
### 20															
19年度 19年度 29年度 23年度 29年度									実績	責		計画			
● 「	観光	客を各施設へ効果的に誘導できるよう、観光地誘導看板の新設や老朽化した看板を整備したり、看板を多言語化に改修り	したりする。							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
● 本語の目指すすがた					① 観光客入	込み数(年	表示:1~1	2月)	Д	1, 343, 789	1, 481, 68	1, 500, 000	1, 550, 000	1, 600, 000	
申報の効果を持たが、関連しましていたとにする。なおかなとすフスの関連は「みなとまうづくり事業」で対応していく。	対象		-	象指											
□ 公司		平成20年度は、市内の観光看板設置状況を確認。し、今後、観光客が訪れやすくなるようにするには、どのような案内看		活	① 観光地穿	《内看板新設	数		枚	1		0 1	1	1	
② 経光差水円電板改修整備数 枚 0.00 0.00 0.00 1.00 1.00 2.00 1.00 2.00 1.00 2.00 2	手		=	動指	② 観光地第	《内看板外国	語表記改修	数	枚	0		0 0	0	C	
型発客が、魚津市内の観光地に訪れやすく、容易に巡回できるようする。		0年度に破損や地権者からの反対により撤去した看板有り。21年度に新設する。			③ 観光地家	医内看板改修:	整備数		枚	0. 00	0.0	0. 00	1.00	1.00	
# 指揮 ②				. 1	① 観光客入	込み数			Д	1, 343, 789	1, 481, 68	1, 500, 000	1, 550, 000	1, 600, 000	
□ 保内外や外国からの観光客の増加やリピート化に繋がる。それが魅力ある町につながり、産業や地域の活性化などといった活力ある魚 潜車上なる。 果市 たなる。 果市 たなる。 果市 たなる。 果市 たなる。 果市 たなる。 果市 たなる。 また 観光協会や観光ボランティア団体の支援も含め、魚津を訪れる人々に好感を 閉和40年頃からボスター、パンフレットの作成を始め、魚津のPRに努めた。また観光協会や観光ボランティア団体の支援も含め、魚津を訪れる人々に好感を 内 (千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	意図		-	果指	<u> </u>										
昭和40年頃からポスター、パンフレットの作成を始め、魚津のPRに努めた。また観光協会や観光ボランティア団体の支援も含め、魚津を訪れる人々に好感を 持っていただけるよう努めてきた。 17		県内外や外国からの観光客の増加やリピート化に繋がる。それが魅力ある町につながり、産業や地域の活性化などといっ	った活力ある魚	↑月	以果指標が現 身	没階で取得で	きていない	場合、その	取得方法。	を記入					
持っていただけるよう努めてきた。 1						財 (1)国・リ	県支出金		(千円)	186		0 352		352	
(十一の財源	昭利 持っ	+U牛頃からホスター、バンフレットの作成を始め、魚津のPRに努めた。また観光協会や観光ボランティア団体の支援も∜ ていただけるよう努めてきた。	宮め、魚津を訪れる	人々	に好感を	101		or Mr. stol feto				•		0	
A. 子算(決算)額(1)~(4)の合計) (千円) 373 0 1,058										,		•	ū	706	
 ●開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 個人旅行がメインとなりつつあり、そのニーズに答えていくことが重要になってくる。 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 320 420 320 320 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 1,283 1,766 1,346 1,346 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 1,656 1,766 2,404 2,404 (参考) 人件費単価 (□●時間) 4,010 4,205 4,205 4,205 ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 予算的な面での強化。 ① 把握している ① 把握している ② 事務事業に携わる正規職員数 (人) 3 3 2 2 2 ② 事務事業に携わる正規職員数 (人) 3 3 2 2 2 ② 事務事業の年間所要時間 (時間) 320 420 320 320 1.766 1,34								(4)の会計)						1. 058	
個人旅行がメインとなりつつあり、そのニーズに答えていくことが重要になってくる。 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 320 420 320 320 320 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 1,283 1,766 1,346 1,346 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 1,656 1,766 2,404 2,404 (参考) 人件費単価 (円の時間) 4,010 4,205 4,205 4,205 4,205 中市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ◆県内他市の実施状況 (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市へいったときに案内看板に注意してみているが、資料的に整理はしていない。	▲鼠	始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と										3 2		1,000	
B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 1, 283 1, 766 1, 346 1, 346 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 1, 656 1, 766 2, 404 2, 404 (参考) 人件費単価 (円申申酬) 4, 010 4, 205 4, 205 4, 205 中氏や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ● 市民・資本とを記入) ● 市民・資本とをに案内看板に注意してみているが、資料的に整理はしていない。 ● 市へいったときに案内看板に注意してみているが、資料的に整理はしていない。										1	42	20 320		320	
(参考) 人件費単価 (「□●申助 4,010 4,205 4,205 4,205 4,205 中氏や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ◆ 東内他市の実施状況						B. 人件費	②×人件費	単価/千円)	(千円)	1, 283	1, 76	1, 346	1, 346	1, 346	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) → 東内他市の実施状況 一 世握している ・ 世握している ・ 世報している ・						事務事業に	系る総費用	(A+B)	(千円)	1, 656	1, 76	2, 404	2, 404	2, 404	
予算的な面での強化。 他市へいったときに案内看板に注意してみているが、資料的に整理はしていない。						(参考) 人	牛費単価		(円@時間)	4,010	4, 20	05 4, 205	4, 205	4, 205	
○ 把握している	♦ #	民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)				◆県内他市	方の実施状況	兄 (把握してい	いる内容又は把握	していない理由	日の記入欄)			
	予算	的な面での強化。						→	市へいった	たときに案内看板	に注意してみて	こいるが、資料的に	整理はしていない。	,	

03010200

産業建設部

部・課・係名等 コード1

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

132023

予算科目

会計該当なし

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大 誘客の増加に寄与している
○直結度中 説明
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市 による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。
なし <mark>説</mark> 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 観光客入込み数を増加させる余地はある。
取几合へ込の奴で培加でせる木心はのる。
あり <mark>説</mark> 明
71
a hat (ii) Lot a lot at (iii) Lot a reside (iii) a lot at (iii) a
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
たがすること、フェッル末が向よる可能はN.のるにの手が中本はない。
就 _明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
サ来資い円減の水池(〒48を上八)のこと、 尹未真を円跡、こは、V が成り、 とこは、V 注出 もあわり。 なるべく補助金を利用しながら、事業を進めていくが、看板も老朽化しているし、道路状況も変化しており、そのための対
knが必要。
なし <mark>説</mark> 明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
現状から、業務時間を少なくする余地はない。
36
act and act act and act act and act and act act and act
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な 特定受益は市民や観光客となることから、受益という考えができない。
し・負担なし。説
ax gg
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 今後も受益者負担はなし。
95
○ 平均 明
○低い

【必要性の評価】

○ 目的見直し● 事務事業のやり方改善

10	社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)											
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い											
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い											
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている											
	○ 一部の市民などに、ニーズがある											
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある											
	● 目的はある程度達成されている											
	○ 上記のいずれにも該当しない											
11	事務事業実施の緊急性											
	○ 緊急性が非常に高い											
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす											
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている											
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい											
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない											
*	評価結果の総括と今後の方向性											
	(1) 評価結果の総括											
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり											
	② 有効性											
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり											
	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり											
	(2) 今後の事務事業の方向性											
	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度											
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止											
	○ 他の事務事業と統合又は連携											

★改革	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		効果的で効率的な案内看板の設置を目指すとともに、老朽化した看板の改修も行う。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成22 年度)		維持
定時期	中·長期的 (3~5年 間)	魚津市全体における効果的な看板設置のあり方を考え、よりその内容に近づけるよう案内看板を整備していく。また外国人観光客に対する看板の多言語化にも取り組んでいく。	成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)	
国、県とも外国からの観光客受け入れに力点を置いた事業を実施している。わかりやすい外国語表記 (数ヶ国語) の観光 案内版が必要。継続的な取り組みが必要であり、計画的に取組んでいきたい。	: 二次評価の要否
	不要

事 業 コード 23202101

【1枚目】

001020110

事務事業名地域活性化バス等運行事業	部 名 等		産業建設部	政策の柱第2章 安	心して値	建やかにくらせる	まち	会計一般会計				
予 算 書 の 事 業 名 8. 地域活性化バス等運行事業	課名等		商工観光誤	政 策 名第3節 総	合交通位	本系の整備		款 2. 総務費				
事業期間 開始年度 平成2年度 終了年度 平成20年度 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等		市街地活性化	室 施 策 名 2. 公共交	通の充乳	€		項 1. 総務管	理費			
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		宮野 司憲	区 分バス等				目 10. 交通対策費				
	電話番号		0765-23-138	基本事業名 新たな地域	交通体系	系の強化						
◆事業概要(どのような事業か)						実績	请		計画			
片貝地区コミュニティバス運行:片貝地域における児童や生徒、高齢者等の移動制約者の足を確保するため、片貝地区内	内においてコミ:	ュニテ	- ィバスを運行	Ī.	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 片貝地区住民		4.1	① 片貝地	区の人口	٨	1, 275	1, 257	1, 239	1, 221	1, 20		
対 象	-	対象 指揮	②片貝地	区の老年人口 (65歳以上)	人	404	396	388	380	37:		
		/ /	③ 片貝小	学校の児童数	人	60	63	60	57	5		
< 平成20年度の主な活動内容> ・任命した業務員の点呼及び運行管理業務(運賃は無料)、車庫やバスの維持管理業務等 ・その他バス運行に係る事務業務(月~金及び第1、3土運行※日及び12/31~1/3までは運休)		活		ミュニティバス運行事業委託費	円	4, 257, 912	4, 085, 996	4, 784, 000	4, 200, 000	4, 200, 00		
野 *平成21年度の変更点 変更なし		動指標	1 4									
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 片貝地区の高齢者を含めた移動制約者の交通手段を確保し、片貝地域の住みやすさの向上や地域の活性化に寄与す		成		ミュニティバス利用者(延)	٨	24, 664	26, 439	27, 000	27, 500	28, 00		
意 図		→指標										
その		1	成果指標が秀	段階で取得できていない場合、そ <i>の</i>	取得方	法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				財 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	ŭ			
片貝地区では民間バスの本数の減少により、児童や生徒、高齢者等の移動に障害がでるようになり、平成14年度より目 学生の通学時間帯に福祉的バスの運行を開始した。	た間バスの運行し	しない	い時間帯や小	源 (2)地方債	(千円)	0	0	0	0			
				訳	(千円)	426 3, 832	409	418	420 3, 780	3. 78		
				(4)一般財源 A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	3, 832 4, 258	4, 077 4, 486	4, 366 4, 784	3, 780 4, 200	3, 78 4, 20		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など ・	Ψ)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4, 230	4, 400	4, 704	4, 200	4, 20		
かつて市内には民間交通事業者による多くの乗合パス路線があり、通学、通院、買物等の地域住民の日常生活を支える2	公共交通機関とし			②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	20		
果たしてたが、モータリーゼーションの進展や過疎化、少子化に伴って、路線の休・廃止や運行回数の減少が余儀なくさ 改正道路運送法に基づく乗合バスの需要調整規制が廃止され、当市の民間路線バスにおいても採算性などの観点からの何	されてきた。特に	こ平成	14年2月には		(千円)	802	841	841	841	84		
ら、二酸化炭素削減を目指す地球環境保全やさらなる高齢化社会に対応する市民の足の確保という観点から、バス交通+					(千円)	5, 060	5, 327	5, 625	5, 041	5, 04		
おり、住みやすさの向上や地域間交流の促進のためにも地域交通システムの充実が求められています。				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 010	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)						いる内容又は把握						
・片貝地区だけ無償のバス運行はおかしい。				● 把握している 治信	本が中心	も、中山間地や過 いとなった交通機関 望をお願いしている	碁整備が増加して					
				○ 把握していない								

部・課・係名等 コード 1

03010300

政策体系上の位置付け

コード2

232021

予算科目

不要

【目的妥当性の評価】

【日的安白性	いた	平1四】
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
直結度大	:	利用者の数からみても片貝地区における貢献度は高いが、受益負担や費用対効果からの観点では、今後、有償バス
直結度中		説 (市民バス)に移行するのが望ましい。
● 直結度小		明
		E (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
		り市による実施が義務付けられている
★令などめ、市に	による	る義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた 実施が妥当
民間でも	サー	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	こして	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
既に目的	を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記		
3. 目的見直しの	り余り	也(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
あり	説明	受益負担や費用対効果からの観点から、今後、有償パス(市民パス)に移行するのが望ましい。 しかしながら、片貝地区には民間(地鉄)パスが運行されているため競合路線となり、市民パスを運行するには民間富山 地方鉄道の了解が前提となる。
【有効性の語	评価	1
4. 成果向上の会	- "	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
4. 从水内工	1/20	市内で無償バスを運行しているのは、福祉バスと片貝地区コミュニティバスのみである。市内各地では市民バスを運行
あり	説明	しながら、運賃などによる事業費の1/3の収入確保を実施している。片貝地区は運行費の1/10のみの負担である。そこで片貝地区を市民バスとして本格運行していくことが受益負担や費用対効果からの観点でも、望ましい姿と言える。しかしながら、片貝地区には運賃の高い民間路線バスが運行されており、市民バスを本格運行していくには数多くの障害がある。
5 連携すること	して	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
あり	説明	上記で説明したとおり、今後、この事業は魚津市民バス連行事業に統合していくべきである。それとともに民間(地鉄) バスと協調をはかりながら、福祉バスやスクールバス運行事業等とも連携、魚津市の公共交通体系の確立を目指すべき。
【効率性の評価	(#F. 1	
		↓ (エのカエナナファトで、 古楽曲を変)はなるものいながい。 なるもい 四中も ※四\
り. 争業質の削減	残り)分	★地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
あり	説明	現在、事業の地元負担として、片貝地区は事業費の10%を負担してもらっている。また、事業は地域での運行委託なので、これ以上の事業費の削減は難しいが、魚津市民バスとしての有償運行を実施することにより、利用者収入が得られ、それにより事業費の一般財源の削減を図ることができる。
7. 人件費の削	減の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		本事業を市民バス運行事業に改善できれば、当事業に対する人件費はなくなる。
あり	説明	
【公平性の評価	1	
	_	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
	ノ週山	<u>に化の宗地(適去の見息しや任会経済状況等から)</u> 魚津市民パス(有償運行)運行事業による郊外地対策方のパスは、受益対象地域を中心にNPO法人を設立してもらい、
特定受益者あ り・負担なし	説	風車川氏バス、「有限連打」を乗じるるxxxxを必然が必然である。 事業費1/3の収入確保を条件にバス連行事業を業務委託している。この方法で市内6路線が本格運行を実施しており、片 貝地区も同様の事業を実施するのが望ましい。
適正化の余地あり	明	
9. 本市の受益者	皆負担	2の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い		県内のコミュニティバスの収益率の平均は、0.205(平成17年度)であり、この事業の地元負担率は0.1(平成19年度)なの
〇 平均	説明	で、バス運行としての収益率としては低い。これについては、片貝地区の本格運行への移行により受益者負担率を上げることが望ましい。
● 低い		

【必要性の評価】

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

○ 緊急性が非常に高い										

t改革	革・改善案((いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		片貝地区の平成22年度内の本格有償運行実施に向け、民間(地鉄)バスとどのようにすれ ば協調が図れるか協議が必要。その内容が決まれば、地区に対し本格運行のための協議	コストの方向性
実施系		は助調が図れるが助機が必要。 ていけるが次まれば、地区に対しか特連行のための助機を始めていく。なお、無償で運行するバスを廃止すれば、有料化による利用者の減少は予測されるが、受益対象地域も増えるので、その分は増加すると考えられる。	削減
定時		22年度を目標に市民バス運行事業へ統合していく。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価) 郊外地域でパス運行が必要な場合、地域NPO法人による受託運行を目指し、魚津市民パスとして運行することになり、それまでの間この事業の継続は必要であるとともに、将来、市民パスへ移行するよう協議を進めていく必要あり。

事 業 コード 23202102

事務事業名 公共交通対策事業

【1枚目】

001020110

コード3

予算科目

会計 一般会計

予 算 書 の 事 業 名 9. 公共交通対策事業 課 名 等						商工観光記	Ę.	政 策 名第3節	节 総合交通	体系の整備		款 2. 総務費					
業期間	開始年度	昭和40年代	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係 名 等		市街地活性化	2室	施 策 名 2. 4	公共交通の充	実		項 1. 総務管	理費	
施方法	〇 1. 指第	定管理者代行 〇) 2. アウトソ	ーシング 〇 3.	. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		宮野 司制	Ē	区 分バス等	Ť			10. 交通対		
				<u>l</u>			電話番号		0765-23-13	80	基本事業名新たた	↓地域交通体	系の強化				_
													_				
	のような事業								- 15 1				実績	街		計画	
		の活性化を図るを目的とする。	ことによって	、調和のとれた3	ど通体糸を染き、 含	≧ての人が暮らしやすい	まちつくりの美	€規を1	目指すため、	丁 政、交通 手	■業者 及ひ市民が 一	・体と 単位	19年度	20年度	21年度	22年度	
		可を対象にしてい 施策。しいては	-						① 委員			٦.	17	19	19	24	
								文 9	ži.	済 郷 目 / パ フ)路線数(地鉄を含	:む) 路総	10	10	10	10	 I
								打起	E ~	- 地依渕(ハヘ) 姶稼奴(地鉄を3	(4.7) 上台市	R IU	10	10	10	Ļ
									3						ļ		ı
平成20年度	この主な活動内	7容>															_
		送法の規定に基づ		義として位置づけ	、組織を改編。			î	① 開催回	数			2	2	21	2	L
		5性化会議を開催	0					=									
			市外(鉄軌道、	高速バスなど)へ	と総合的に協議・	検討していくことが必動	要なため、鉄	村根	可 (3)								
		対象をどのよう			の人々が使いやす	い公共交通体系を築くだ	ための指標を		① 魚津市 験]運	民バス (コ: 〒、片貝バス	ミュニティバス、 ミュニティバス、 :含む) 利用者	^{够行[実} 人	165, 598	198, 405	201, 000	205, 500	
る。								■ 排	戏 ^具 ② 上記の	事業費		円	43, 166, 347	51, 657, 176	51, 800, 000	52, 000, 000	
								根	③ 上記の	事業収入		円	13, 056, 115	16, 707, 973	16, 720, 000	16, 780, 000	
	iすすがた> 1のとれた、全	さての人々が使い	やすい公共交迫	通体系の確立を目	指す。			1	成果指標が延	段階で取得	できていない場合	、その取得	方法を記入				
		け(何年〈頃〉から							- T T to 40 day	財	県支出金	(千円)		0	ŭ	Ü	
してきま	したが、モー・	タリーゼーション	の進展や過疎	化、少子化に伴っ	って、路線の休・原	域住民の日常生活を支え ≷止や運行回数の減少が	余儀なくされて	こきまし	した。特に平	源 (2)地方		(千円)	0	0	01	0	
						路線バスにおいても採賃 ≩に対応する市民の足の				(4)一般	他(使用料·手数料 :財源	等) (千円) (千円)	87	125	286	286	
	ズは高まって					を通システムの充実が求				1 - 7 - 7 -	大算)額((1)~(4)の合		87	125		286	
		取り巻く環境の変	化と、今後予	想される環境変化	上(法改正、規制総	爰和、社会情勢の変化な	ど)			①事務事業	*に携わる正規職員	員数 (人)	2	2	. 2	2	
			ともに、市民	のニ <mark>ーズがますま</mark>	ます多様化しており	リ、また地球に優しい都	市づくりのため	にも、	今以上に公	②事務事業	英の年間所要時間	(時間)	300	300	600	600	_
平成18	年10月に大幅	進が求められる。 に道路運送法が改	で正され、自家	用有償運送を行う	5場合は、国土交通	通省令に定めるところに	より、地方公共	・団体、	一般旅客運	B. 人件費	(②×人件費単価/千	円) (千円)	1, 203	1, 262	2, 523	2, 523	
女はそ(の組織する団	体、住民その他国	土交通省令で	定める関係者が、	民間によること	対難であり、かつ、地域 養会としていくことが必	住民に必要な旅	(客運)	送を確保する		「係る総費用 (A+1	, , , , , ,	-	1, 387	,	2, 809	
							× (0).00°				件費単価	(円億時間	-,	4, 205		4, 205	_
					1た意見・質などを 負担も増わすべき					◆県内他	市の実施状況		ている内容又は把握 交通会議の設置状況		日の記入欄)		
での意見	1 /H(I				負担も増やすべき う十分に配慮し、	ではないか。 もっとしっかりと調整る	を行うべき。			● 把	!握している		メ 週 云 議 の 設 直 不 次	T.			
										○把		7					

部・課・係名等 コード1

部名等

03010300

産業建設部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱第2章 安心して健やかにくらせるまち

232021

「日内なり」	アルドル
1. 施策への直線	告度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大	魚津市の公共交通体系の確立を目指すためには、市民や関係機関の様々な意見を集約することが不可欠であり、平
○ 直結度中	説 成18年10月の改正道路運送法に基づく「地域交通会議」として、20年度に公共交通活性化会議を組織改編した。自 明 主運行バスを運行するには、この「地域交通会議」の設置は義務であり、その必要性は高い。
○ 直結度小	工圧 ハハと圧 するには、この「地域又超去酸」の改画は表効とのう、このが安には同い。
<u> </u>	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	こより市による実施が義務付けられている
○ め、市によ	こよる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた よる実施が妥当
○ 民間でもす	ナービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施し	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を	と達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	改正道路運送法[平成18年10月1日改正]及び国土交通省令
3 日的目直1 の	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
3. 日的先直しの	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
# 1	説
	明
【有効性の評	·価】
4. 成果向上の余	地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	市内の公共交通体系の確立のためには、このやりかた以上に成果向上の余地はない。しかし、遠距離交通網(鉄軌道)との清機も関している。
+ 11	の連携も図っていく必要がある。
あり	明
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	上記で説明したとおり、今後、鉄道利用促進対策事業と統合し、鉄軌道等との連携を図りながら、魚津市の公共交通体
	系の確立を目指すべきである。
	説 明
	"
【効率性の評価	
	D の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. 尹未貫の削減	の余地(手段を上大することで、事業費を削減できないが説明、できない理由も説明) 事業費は、委員の報償費、資料作成などの消耗品、飲料代と年2回開催分の最低限の事業予算で実施している。
	デステル、女長V和原長、具作下風などV相和の、以作いとサム出用能力の取扱版の手来で昇で天祀している。
	iii.
	II
7. 人件費の削減	成の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	会議を開催するには、実績の整理や今後のシュミレーションを作成するのにかなりの時間を要し、また、現在運行して
	いるバス路線をどうするか判断していくには、利用者や運行事業者、民間事業者、地域との密接な連携、協議が必要に 就 なってくるため。
771	明 はりとくるため。
【公平性の評価】	
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
	地域交通体系の確立は、地域間の交流を促進し、地域の発展と活性化を図る重要な要素であり、その実現の方策を考
特定受益者なし、負担なし	えていく当事業において、特定受益者は市民全体である。
	説 明
適正化の余地なし	
	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い	特定受益者は市民全体であり、かかる費用の水準がどうであるかは今後の検討課題である。
	<mark>ಪ</mark>
0 1-2	B

【必要性の評価】

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
*	評価結果の総括と今後の方向性

○ 目的廃止又は再設定の余地あり

● 成果向上の余地あり

○ コスト削減の余地あり○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性 ○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施

○ 終了○ 廃止○ 休止○ 休止

● 適切

適切

● 適切

● 適切

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

○ 目的見直し

(1) 評価結果の総括 ① 目的妥当性

② 有効性

③ 効率性

④ 公平性

● 事務事業のやり方改善

	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	魚津市公共交通活性化会議と魚津市並行在来線等対策連絡協議会との連携を図りなが	コストの方向性
(平成22		維持
年度)		小匠 7寸
	平成26年度に北陸新幹線が本格運行し新川地区の拠点駅は新黒部駅(仮称)となり、JR	成果の方向性
中・長期的	ル陸線はありてグダーで運行される。 その時に市内の公共交通はどうあるべきか、遠距離交通はどうあるべきか中長期計画	
(3~5		向上
		刊工
	(平成22 年度) 中・長期的 (3~5 年間)	(平成22 年度)

年度

事 業 コード 23202103

事務事業名 魚津市民バス運行事業

【1枚目】

001020110

-	予 算 書 の 事 業 名 10. 魚津市民バス運行事業	課 名 等		商工観光課		政 策 名第3節 総			系の整備		款 2. 総務費						
3	事業期間 開始年度 平成18年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等	市街地活性化 宮野 司憲		室	施策名	2. 公共交	通の充実	<u> </u>		項 1. 総務管理費						
972	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名			区 分バス等						目 10. 交通対策費						
		電話番号		0765-23-138	0	基本事業名	新たな地域	交通体系	の強化								
•	事業概要(どのような事業か)								実績	績		計画					
12	民の日常生活に必要な交通手段の確保を図り、もって市民の福祉を増進し、地域の活性化を促進することを目的とす路線 ・市街地巡回(東西ルート)…毎日運行 双方向運行 1日各7便 郊外対策型…月〜土運行(祝日運休)○上野方…1日6.5往復12便 ○松倉…1日6往復12便 ○坪野…1日6往復 便 ・1人1乗車100円(夫就学児無料) ・1日乗車業300円 ・回数業(1乗車1枚で11枚綴り)1,000円		35往	復10便 〇ヲ	神…1日51	注復10便 〇:	経田-道下・	 位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
(2)	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			① 魚津市(D J II (12 E	3 孝)		人	46, 459	46. 03	6 46, 200	45, 613	45. 190				
	・市民や魚津市を訪れる人 ・受益対象の中心となる地区 ◆市街地巡回ルート…道下、村木、大町、下中島・下野方・加積の一部		対	⊕ <i>ж</i> /∓///	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	12/47			40, 400		10, 200	40, 010					
対象	(西布施・片貝地区除く) ◆上野方ルート・・・上野方 (横枕・袋・六郎丸除く) ◆松倉ルート・・・ とから (石垣新・ い田除く) ◆中島ルート・・・ 上中島、下中島の一部		象指標	② 老年人	コ(65歳以	上)		人	11, 720	11, 96	7 12, 214	12, 461	12, 708				
	◆ 大神ルート・・・・ 大神 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		541	③ 受益対	東の中心と	なる地区の人	. Π	人	41, 203	40, 78	1 40, 359	39, 937	39, 515				
	〈平成20年度の主な活動内容〉 改正道路運送法第79条による自主運行バスの運行と車両や車庫管理等を委託。市街地巡回ルートは指名競争入札、	、上野方、松	325.			運行委託費 街地巡回ルー	-ト運行経費	丹 円	15, 453, 029	16, 196, 34	2 16, 500, 000	16, 500, 000	16, 500, 000				
手段	倉、坪野、中島、天神、経田-道下ルートは地元NPO法人へ事業費の1/3収入確保を条件に随意契約。 天神ルート市民バス用の車庫を建築(当該年度のみ) *平成21年度の変更点		動指	② (市街	えバス運行 也巡回ルー			円	18, 158, 353	31, 374, 83	8 31, 500, 000	31, 500, 000	31, 500, 000				
	・国土交通省の交通活性化プログラム 応募し、民間も含めた市内のバス運行の課題を掘り出し、将来的にどのよ 体系が望ましいか調査、検討(利用推進に向けたバス利用者への利便性向力策等)。 ・停留所の増設(市街地巡 ランミラージュ前、上野方ルート・・・・魚津病院ロ)と路線の変更 (坪野、中島ルートの一部) ※車庫建築は北20年度の3	回ルート…グ	標	_ バス購		台 H22:2台)		円	22, 023, 380		0 (16, 000, 000	0				
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢化を中心とした移動制約者の移動手段を確保することで、市内の回遊性を向上させ、交流の促進が賑わいを創				ニティバス ベス市街地	利用者数 巡回ルート)		Д	68, 701	67, 68	7 68,000	69, 000	70, 000				
意図	の発展と活性化を図り、道路交通の円滑化、環境保全などに結びつける。	_	18	指② (魚津市民バス市街地			- ト)	円	6, 558, 400	6, 491, 70	0 6, 500, 000	6, 600, 000	6, 700, 000				
			標		ミバス (郊	外型)利用者	一数	人	64, 343	104, 27	9 106, 000	109, 000	112, 000				
2	<施策の目指すすがた>		↑ 万	: 戊果指標が現	段階で取得	身できていな↓	い場合、その	の取得方	法を記入								
ての結果	コミュニティバス等の利便性が向上し、多くの市民が利用しています。 - -																
	この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				(1)国	・県支出金		(千円)	18, 159	8, 18	4 8, 708	11, 275	8, 235				
	ータリーゼーションの進展や過疎化、少子高齢化など平成14年の乗合バスにおける需要調査規制の廃止などにより、 上が休廃止路線となってしまい、採算性などの観点により、近い将来、全ての路線について撤退されるのではないか				源 (2)地기	方債		(千円)	0		0 (0	0				
足	の確保という観点から、バス交通サービスの見極めを行い、効率的かつ多様な形態で提供できるような新たな公共交	通体系の確立を図	るこ	とが必要と	内 (3)その	つ他(使用料・	手数料等)	(千円)	11, 540	16, 25			16, 320				
	ったことから、平成12年から「魚津市公共交通活性化検討会(庁内検討会)」を平成13年には市民代表、交通事業者 魚津市公共交通活性化会議」を設立し、実証実験の経過の後、平成16年度に市街地巡回ルートについて本格運行を実		で組	織された	(4)一角	投財源		(千円)	27, 631	34, 16			33, 345				
						決算)額((1)~(4		(千円)	57, 330	58, 60	5 51, 765		57, 900				
	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な					業に携わる正		(人)	2		3 2	2 2	2				
	平成18年10月に郊外対策型(上野方、松倉)のバスを本格運行することに伴い、市内地巡回ルートと併せて市民バス 運行バス(コミュニティバス)として本格運行を開始した。また、道路運送法が平成18年10月に法旧第80条で運行され				②事務事	業の年間所要	時間	(時間)	1, 000	1, 26			1, 200				
さ:	れ、登録制となった。平成19年度には4路線(坪野、中島、天神、経田-道下)が本格運行をはじめ、従前より実験して	きた路線は全て本	格化	になった。		(②×人件費單		(千円)	4, 010	5, 31		-,	5, 046				
	後は、更なる高齢化の進展や地球規模の環境問題が取りざたされ、燃料費高騰が今後とも予想されることから、市民 待や需要が高まってきている。防犯や子供の通学の安全確保という観点からも、市民バスをスクールバス的な利用が					に係る総費用	(A+B)	(千円)	61, 340	63, 92			62, 946				
用	できないかという意見も出てきている。		100 JC	、 AMES/11~171		人件費単価		(円@時間)	4, 010	4, 20		4, 205	4, 205				
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)				◆県内他	市の実施状況			いる内容又は把握				442004				
20: 20:	年6月議会…市民バスの基本的な考え方、課題、NPO法人との対応等について 年12月議会…協例のまちづくり、安全面、交通空白地域への対応、民間の役割について 年3月議会…市民バスの南北、山の手ルートの整備と収入確保について 停留所の要望(市民より)・・魚津病院口、グランミラージュ前、魚津水族館、以下競合路線⇒東部中学校前、魚津エ乳	業高校前、常泉寺前	ń			巴握している	→ 対	会业++ 1-				「内容を把握。自治 な方法や内容でバ					
					○ [‡]	巴握していない	(1)										

03010300

産業建設部

部・課・係名等 コード1

部 名 等

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱第2章 安心して健やかにくらせるまち

232021

予算科目

会計 一般会計

【目的妥当性の語	平価】
1. 施策への直結度	
● 直結度大	市民バスは、市民の日常手段として利用され、市民間や地域間の交流を促進し、地域の活性化に寄与している。
直結度中	明
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当性	生(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などによ	り市による実施が義務付けられている
独令などによめ、市による	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
○ 民間でもサー	・ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施して	「いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余均	也(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし説	
明	
【有効性の評価	f)
4. 成果向上の余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	市内では、交通空白地域(下野方の一部)が存在しており、その地域に対する対応が必要。また片貝地区コミュニティバースは市民バスとの統合を予定しているが、民間バス路線と競合しているため、民間会社の了解が前提である。また西布
あり説	施地区も民間バス路線であるが、通学の安全性等から市民バスを要望する意見が出てきており、片貝と併せて検討が必
明	要がある。全体的には年々利用者は増加しており、高齢化社会や環境問題等に対応していくためにも、まだまだ成果を 向上させる必要があり、今後とも利用者増加に向け、更なる工夫が必要。収入を増加させるための手段として、停留所
	向上させる必要があり、「後とも利用有情加に同け、更なる工夫が必要。収入を増加させるための手段として、停留的 命名権等による広告についても検討していく必要がある。
5. 連携することで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	・地域活性化バス事業(片貝コミュニティバス)の有償運行の本格化と連携⇒市内の公共交通体系の整備が高まる。・スクールバスとの連携⇒子供の通学の時間帯に運行することにより、遠距離通学者への補助金等の軽減が図れる。
あり説	・パンールバスとの連携ですため選手の時間帝に連打することにより、選起離選手有べの補助立寺の軽減が図れる。
明	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の急	会地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	・郊外対策型の市民バスは地元NPO法人と運行契約を締結し、事業費の1/3収入確保で随意契約している。その委託費の内容は、運転手賃金は安価で運行管理も地元の方々にボランティアでお願いしており、これ以上の運行費削減は厳し
なし説	い。
明	・市街地巡回ルートは、狭い道路などがあり、受益地区も多いため、民間業者へ指名競争入札で契約。これ以上の事業 費削減は考えられない
	・今後・バスの修繕費の増加が懸念される。
7. 人件費の削減の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	確実な安心と安全を確保しながら今以上に効果的で効率的な市民バス運行を目指す必要がある。また、民間の公共交通 機関との連携や協議検討も不可欠であり、そのためには人件費の削減はできない。
なし説	DELICE TO LEGIST CONTROL OF 1970 COST COST COST COST COST COST COST COST
明	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適立	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ	運賃が100円で事業費の1/3を確保することは、バス(29人乗り)の大きさや受益対象者の人数からも運行規模的にとて も困難である。県内各地の自主運行バスでは1乗車200円の路線が増えてきている。また、障害者や児童等の割引き要望
り・負担あり説	があるが、運賃が100円では割引きは大変厳しいのが現状。将来的には県補助金の削減や廃止が予想されるだけに、事
適正化の余地あり	業費(市単独経費) 削減のためにも、今後、検討を要する課題である。
	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い	県内のコミュニティバスの平成18年度収支率の平均は23.1%だが、魚津市民バス運行事業の収支率は33.9%なので、県内のコミュニティバス運行の収支率としては比較的高い方である。
○ 平均 説	
明	
低い	

【必要性の評価】

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	● 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

(2)

 公平性 	() 適切	● 受益者負	担の適止化の余丸	1あり
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施		年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止		平成22年度
● 他の事務事業	きと統合又は連	連携	_	

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案(いつ、	どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性

	21年度に実施した国土交通省の総合活性化プログラムから将来的な市内の公共交通のあ り方を考え、22年度以降は国土交通省の地域公共交通活性化・再生事業を取り組んでい	コストの方向性
実施予	りので考え、22年度以降は国土文連自心地域公共交通の活代・月土事未を出り組んでいくのが望ましい。そのため「地域公共交通の活性化及び雨车に関する法律」に基づく協議会を設置し、地域公共交通連携計画を策定する必要あり。また、松倉及び片貝のパス車両が10年目を向かえるため、車両の買換えが必要になってくると予想され、片貝コミュニティバスも市民バスへ移行していく。	維持
定時	魚津市公共交通(バス)活性化会議と併せて、「地域公共交通の活性化及び再生に関する。	成果の方向性
期	る法律」に基づく協議会と連携しながら、地域公共交通活性化・再生総合事業計画を実施しながら、市民や本市へ訪れた方々に対し利用しやすく、効果的で効率的な本市が目指すべき公共交通体系の確立を図っていく。 その中で全停留所の看板整備や利用者の多い停留所には屋根付きの停留書にするな	向上
	 ど、市民バスのブラッシュアップを図っていく。	

★課長総括評価(一次評価)

18年度より始まった市民バス事業も郊外型を含め、7系統8路線を実施することとなった。利用者の増加対策を講じながら安心安全なバス運行を目指すとともに、地元NPO法人が継続してバス事業を運営できるよう様々な方策を講じていく必要がある。

二次評価の要否

【1枚目】

下 東 3 日 1 日本	事 業 コード 23202104	部·課·係名等	コー	ド1 030	10300	政策体系上	の位置付け	=	ード2 2	232011	予算科目	コード3	001020110
本	事務事業名 鉄道利用促進対策事業	部 名 等		産業建設部	3	政策の柱第	2章 安心	して健	やかにくらせるま	きち	会計 一般会計		
■ 第 方面 ○ 1. 向とで見られている。	予 算 書 の 事 業 名 11. 鉄道利用促進対策事業	課名等		商工観光誤	₹	政策名第	(3節 総合:	交通体	系の整備		款 2. 総務費	B	
を対応によった。	事業期間 開始年度 平成5年度位 終了年度 平成20年度 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等		市街地活性化	室	施 策 名 2	. 公共交通	の充実			項 1. 総務管理費		
● 地域であったと思う。	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		宮野 司憲	Ę.	区 分鉄	道				目 10. 交通対	非策費	
市成時の必要が計画機関無性に利用日本から心理を持つ組織の対象と対象にクラーで運行される子質であり、現には可以対す月11日に同向法外や公園が開発でつくる 宣传を検討技術を関係である。		電話番号		0765-23-138	30				現及び並行在来線	の存続並び			
市成時の必要が計画機関無性に利用日本から心理を持つ組織の対象と対象にクラーで運行される子質であり、現には可以対す月11日に同向法外や公園が開発でつくる 宣传を検討技術を関係である。													
国語会 外報宣かまた 大温 中では特定が表情を終わる方がに対するの大文を表現が大変に変することが見まりま、そのたのには海温が30分散的の関係 神経温和の登積・元を言われ、変更を含めると表現からです。		成17年7月11日	日に県内	内自治体や経済	斉関係者でつ	つくる「並行在	来線対策		実績	ŧ		計画	
会社・物理の原体、但人が関係、選生される組織合作態を含すらいており、その事業活動について特別金を交付するものである。 この中国を関係では、一般では関係では、一般では関係である。 日本の本の人の主人の表情では、「日本の人の主人の表情である。 日本の人の主人の表情である。 日本の人の主人の主人の主人の主人の主人の主人の主人の主人の主人の主人の主人の主人の主	協議会」が設置されました。魚津市では市民や本市を訪れる方々に対する公共交通体系が大幅に変化することが予想され	れ、そのために	こは鉄道	道線の利便性の	の確保、幹網	線道路網の整備	・充実を	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
日本会議を対していまった。			. ,			, = = = = = = = = = = = = = = = = = = =							
※ 受給は「化粧管幹部ラグ京通常配通会」であったが、年後19年5月の総会により、名称と類的を変更した。				① 会員数				人	50	50)		
・ 現地域が円度の工な技術内容>			交										
- 平成の何度の土た活動作者> - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	\$		計	②補助金	額			円	135, 000	135, 000	,		
- 小点の発展では、対象を受わます。			12	3									
- 小点の発展では、対象を受わます。	<平成20年度の主な活動内容>												
## 1	・JR魚津駅利用推進のためJRが企画する「魚津市民ふれあい蜃気楼号」への協力		73	① 事業費				円	307, 299	908, 000			
- 公共交通対策事業と統合 - (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) - (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) - (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) - (この事務事業によって、対象をどのように表り、鉄道機を中心としたまちづくりの推進や新幹機新駅へのアクセスの向上、地域活 を担任を目指すことができる。 - (国) J R 魚津駅利用春敷 人 592,931 600,000 を	・講演会の開催(講師:鉄道運輸機構 鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局 局長)		■	② 要請活	動回数			回	0	2	2		
で			桐	= F								l <u></u>	
で				3									
世化を目指すことができる。		1 上 地域江		① JR魚	津駅利用者	数		人	957, 760	958, 000)		
を		工、地域冶	月	ķ.									
 ○ 塩気の目指十十がた>の 並行在来線の存続と利便性の確保、JR魚津駅を中心とした運行本数増便による輸送力の強化			排	②市内富	山地方鉄道	駅総乗者数		٨	592, 931	600, 000	<u> </u>		
## 1			12	3									
競機能の相互乗り入れ等による交通結節点機能の強化 中の各駅を中心とした訪れやすいまちづくりの推進 中の子の事務事業開始のきっかけ(何年(国)からどのようなきっかけで始まったか) 平成5年5月11日 北陸新幹線スーパー特急魚津駅停車促進同盟会第1回総会。もとは、北陸新幹線がスーパー特急での運行を目指していたときに、その 特急を魚津駅に停車 北陸新幹線対策連絡協議会に名称変更、北陸新幹線がは、フル企画による当初から予定されていたルートで建設されることがほぼ決定的 となり、それらに伴い会の目的が本市の活性化を推進することとして変更された。 ・ 関加・			1	成果指標が現	段階で取得	量できていない!	場合、その耳	2得方法	法を記入				
● この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) マ成5年5月11日 北陸新幹線スーパー特急魚連駅停車では、20年度10回設会、もしは、北陸新幹線がスーパー特急での運行を目指していたときに、その 内急を魚津駅に停車するよう運動を推進し、その実現を図ることを目的に設立された。 平成13年2月17日 北陸新幹線対連絡協議会に名称変更、北陸新幹線対で連絡協議会に名称変更、北陸新幹線対で連絡協議会に名称変更、北陸新幹線対で連絡協議会に名称変更、北陸新幹線対で連絡協議会に名称変更、北陸新幹線対で連絡協議会に名称変更、北陸新幹線対策変更なな。ととも日の変更された。 中成13年2月17日 北陸新幹線対策連絡協議会に名称変更、北陸新幹線対で連絡協議会に名称変更、北陸新幹線対策変更なな。との当初から予定されてルルートで建設されることがほぼ決定的となり、それらに伴い会の目的が本市の活性化を推進することとして変更された。 ・ 「円)													
平成5年5月11日 北陸新幹線スーパー特急魚津駅停車促進同盟会第1回総会。もとは、北陸新幹線がスーパー特急での運行を目指していたときに、その													
特急を魚津駅に停車するよう運動を推進し、その実現を図ることを目的に設立された。 平成19年2月17日 北陸新幹線対策連絡協議会に名称変更。北陸新幹線は、フル企画による当初から予定されていたルートで建設されることがほぼ決定的となり、それらに伴い会の目的が本市の活性化を推進することとして変更された。 ● 開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年5月26日 並行在来線等対策連絡協議会に名称変更。北陸新幹線開業に向けて、JR西日本から並行在来線が経営分離される中で、本市における鉄道線を中心とした街づくりの推進や地域活性化を目指すこととして目的を変更した。 ・今後予想される環境の変化 ・平成26年には北陸新幹線が開通する予定であり、並行在来線も第3セクターとして運行することから、鉄道線を中心に本市から出入りする人の流れが大幅に変化することが予想される。また、魚津市では富山地方鉄道線も並行に運行しており、それらに対応した街づくりをどのようにしていくかが課題。 ● 市民や議会などからの要望・意見、住出者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ②年6月議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				1 4	財						,		
中成13年2月17日 北陸新野株教別東連衛師議会に名が変更された。	特急を魚津駅に停車するよう運動を推進し、その実現を図ることを目的に設立された。				内 (0) 7 4	v 0.		,	-		, ,		*
●開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年5月26日 並行在来線等対策連絡協議会に名称変更。北陸新幹線開業に向けて、JR西日本から並行在来線が経営分離される中で、本市における鉄道線を中心とした街づくりの推進や地域活性化を目指すこととして目的を変更した。 *今後予想される環境の変化 平成26年には北陸新幹線が開通する予定であり、並行在来線も第3セクターとして運行することから、鉄道線を中心に本市から出入りする人の流れが大幅に変化することが予想される。また、魚津市では富山地方鉄道線も並行に運行しており、それらに対応した街づくりをどのようにしていくかが課題。 ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 20年6月議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・トで建設され	ること	がほぼ決定的	訳 ———						, ,	•	,
平成18年5月26日 並行在来線等対策連絡協議会に名称変更。北陸新幹線開業に向けて、JR西日本から並行在来線が経営分離される中で、本市における鉄道線を中心とした街づくりの推進や地域活性化を目指すこととして目的を変更した。 *今後予想される環境の変化 ・平成26年には北陸新幹線が開通する予定であり、並行在来線も第3セクターとして運行することから、鉄道線を中心に本市から出入りする人の流れが大幅に変化することが予想される。また、魚津市では富山地方鉄道線も並行に運行しており、それらに対応した街づくりをどのようにしていくかが課題。 ・市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ・20年6月議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								,				С	0
る鉄道線を中心とした街づくりの推進や地域活性化を目指すこととして目的を変更した。 *今後予想される環境の変化 平成26年には北陸新幹線が開通する予定であり、並行在来線も第3セクターとして運行することから、鉄道線を中心に本市から出入りする人の流れが大 幅に変化することが予想される。また、魚津市では富山地方鉄道線も並行に運行しており、それらに対応した街づくりをどのようにしていくかが課題。 ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 20年6月議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								人)	2	2	2 0	· C)
*今後予想される環境の変化 平成26年には北陸新幹線が開通する予定であり、並行在来線も第3セクターとして運行することから、鉄道線を中心に本市から出入りする人の流れが大幅に変化することが予想される。また、魚津市では富山地方鉄道線も並行に運行することから、鉄道線を中心に本市から出入りする人の流れが大幅に変化することが予想される。また、魚津市では富山地方鉄道線も並行に運行することから、鉄道線を中心に本市から出入りする人の流れが大幅に変化することが予想される。また、魚津市では富山地方鉄道線も並行に運行しており、それらに対応した街づくりをどのようにしていくかが課題。 ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ②4年6月議会・・・新駅の要望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	平成18年5月26日 並行在来線等対策連絡協議会に名称変更。北陸新幹線開業に向けて、JR西日本から並行在来線が ス鉄道線を中心とした符づく以の推進の地域活性化を見得するととして日的を変更した。	経営分離され	る中で	、本市におけ	②事務事	業の年間所要時	間 (用	寺間)	200	200	0	0)
幅に変化することが予想される。また、魚津市では富山地方鉄道線も並行に運行しており、それらに対応した街づくりをどのようにしていくかが課題。	*今後予想される環境の変化							,				C)
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 20年6月議会・・・新駅の要望・地鉄への乗入れ、自治体の負担等について 20年9月議会・・・・並行在来線のスケジュール、新駅の意向調査、利用促進の具体策等について 21年3月議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・												C	0
20年6月議会…新駅の要望、地鉄への乗入れ、自治体の負担等について 20年9月議会…並行在来線のスケジュール、新駅の意向調査、利用促進の具体策等について 21年3月議会…建設費高騰による地元負担額の考え方、4駅の連結、高速バス等について ・議会では、20年度に「在来線等まちづくり特別委員会」を設置し、県へ要望活動を実施。		, ,										4, 205	4, 20
20年9月議会…並行在来線のスケジュール、新駅の意向調査、利用促進の具体策等について 21年3月議会…建設費高騰による地元負担額の考え方、4駅の連結、高速バス等について ・議会では、20年度に「在来線等まちづくり特別委員会」を設置し、県へ要望活動を実施。 # 把握している ・					▼県内他	川の夫肥状況						とは鉄軌道の問	題状況が異る。
・議会では、20年度に「在来線等まちづくり特別委員会」を設置し、県へ要望活動を実施。	20年9月議会…並行在来線のスケジュール、新駅の意向調査、利用促進の具体策等について					世握している	平原	戊18年月	度には長野新幹線	で本市と類似	した「小諸市」を	視察する。「小詞	諸市」では当
〇自民党要望…新駅の整備促進について	・議会では、20年度に「在来線等まちづくり特別委員会」を設置し、県へ要望活動を実施。				○ ±1	甲根していかい	た。し	」かし フ	ながら実際開業し	てみると、人の	の流れは「佐久市	i」や「上田市」(

【目的妥当性的	の評価】
1. 施策への直絡	吉度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大	北陸新幹線開業に伴う並行在来線や富山地方鉄道、幹線道路等の地域間交通網の利便性が向上し、地域間の交流が 説 促進され、本市の産業や商業の発展、地域の活性化、住みやすさや訪れやすさの向上に繋がる。
○ 直結度中	iii
直結度小	
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などり	こより市による実施が義務付けられている
	こよる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた よる実施が妥当
○ 民間でもす	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的?	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	7
3 目的見直しの	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
O. HAJJEE O.	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
	説 明
	91
V -6 + 14 14 - 33	
【有効性の評	
4. 成果向上の余	地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	今後、様々な市民の声を集約していくためにも、会員数を増やす必要あり。
4.0	説
あり	<mark>ர</mark>
5 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
0. 圧勝すること	平成22年度より魚津市民バスは国土交通省の地域公共交通活性化・再生総合事業を取り組む予定としている。この事業
	「
あり	競技極的に取り組む地域を重点的に支援する制度であり、地域の多様なニーズに応えるため、バスばかりでなく鉄道や旅
	明 客船等の事業もパッケージで一括支援する制度である。そこで鉄道等(遠距離公共交通)とバス(市内公共交通)とを連携 させることにより、市民や本市へ訪れる方々がより利用しやすい公共交通体系が図れる可能性があるため、公共交通対
	できることにより、InCV子がよいと表する。 策事業と結合させた方がよいと表する。
【効率性の評価	fi]
6. 事業費の削減	の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	現在のところ、法人会費10,000円、個人会費は3,000円で、会費収入は430,000円となっている。市及び市議会からは、
	市長(会長)、副市長、会計管理者(監事)、企画政策課長、議長、副議長、在来線等交通問題特別委員長の7名が委員と
なし	就なっており、その他関係団体として商工会議所役員(5名)も委員として参加していただいている。それらの会費部分 世として補助金135,000円は決して多い金額ではないと考える。
	20 と補助並 153,000円は次しと多い並織とはないと考える。
7. 人件費の削減	或の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
]	市民や本市へ訪れる方々の利便性を維持、向上していくためにも、今後、調査、研究、将来的な予測等が必要であり、 会議などを開催するときなど関係機関との綿密な協議が不可欠であるため、かなりの時間を要する。
なし	会議などを開催するとさなど関係候関との特徴な励識が不可欠であるにめ、かなりの時间を安する。
	······································
【公平性の評価】	
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
	法人会員10,000円 個人会員3,000円
特定受益者あり	駅や街の活性化を目指し、会員が互いに呼びかけて設立された事業であり、収入の80%以上は会費収入に依存している
	<mark>説</mark> ので、適正である。 明
適正化の余地なし	
_ := : ::::::::::::::::::::::::::::::::	
9. 本市の受益者	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い	県内他市の状況を把握していないため不明だが、県内の各自治体はあまりこのような協議会がないのが現状と考える
	説
	明
○ 低い	
O PENV :	

【必要性の評価】

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	● 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 証価結里の総括

○ 事務事業のやり方改善

(1) 計画相本の心切		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	④ 公平性	地あり			
(2)	今後の事務事業の	方向性			
	○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施		終了 年度
	● 終了	○ 廃止	〇 休止	$\Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow$	平成20年度
	○ 他の事務事業	美と統合又は連	連携		
	○ 目的見直し				

★改革	革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		この事業については、公共交通対策事業にて対処し、効率的に運営	コストの方向性
	次年度	・会員数の増加 できるだけ多くの市民の意見を反映させるため、会員の増加は必要である。	
	(平成22	・講演会やフォーラムの開催の充実	A# 1+
実施	年度)	北陸新幹線の開業に伴い、本市における影響について、皆で考える場が必要。 ・今後、並行在来線問題は地鉄の相互乗り入れも含め、鉄道線と市内の公共交通機関と	維持
子		の連携が不可欠になってくると考えられる。	
定時		この事業については、公共交通対策事業にて対処し、効率的に運営	成果の方向性
期	中,長期的	平成26年度には北陸新幹線が本格運行となり、並行在来線が第3セクター方式により本格運行となる。このときには地鉄線と在来線が相互乗り入れになるなど、本市にとっ	
,,,		て利用しやすい鉄道線になるよう民意を反映しながら関係機関に十分に働きかけていく	. .
	年間)	必要がある。	向上

★課長総括評価(一次評価) 大陸新幹線の開業や並行在来線の経営分離と共に、本市まちづくりに密接にかかわってくることから、事業の積極的・継続的取り組みが必要。 二次評価の要否 不要

23201103

【1枚目】

001020110

事務事業名 鉄道線近代化補助事業			部名等	部 名 等 産業建設部 政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち			まち	会計一般会計							
予 算 書 の 事 業 名 12. 鉄道線近代化補助事業			課名等		商工観光課		政 策 名 第3節 総合交通体系の整				款 2. 総務費				
事業期間 開始年度	平成5年度位 終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係名等	ř	市街地活性化	全	施策名2.公共交	通の充実	Ę		項 1. 総務管	理費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営				記入者氏名	記入者氏名 宮野 司憲 区 分 鉄道					目 10. 交通対	策費				
					電話番号	7	0765-23-13	80	基本事業名 に利便性の		₹現及び並行在来#	線の存続並び			
◆事業概要(どのような事業	カ・)										実統	漬		計画	
	系の検討を踏まえて、「引き続その対象事業者となり、県や関										19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(この事務事業は、誰、何 地方鉄道(原則として赤雪	可を対象にしているのか。 <u>※人</u> 字事業者)	や物、自然資源な	ど)				① 補助対	象者		人	1	1	1	1	,
対象						→	対 象 世 ②								
							漂 ③								
	方鉄道線再生協議会を開催。平						① 鉄道近	代化整備の	全体費用	円	37, 200, 000	111, 800, 000	173, 000, 000	0	(
手 電鉄館 *平成21年度の変更点	≢駅の上屋新設、既存上屋の改け 魚津駅に警告・誘導ブロックの∫	設置				-	afri	分の補助対	象経費	円	19, 500, 000	71, 000, 000	17, 800, 000	0	(
平成21年3月25日 富山地 21年度の主な事業…越中在	方鉄道線再生協議会を開催。平 主原駅の改修 	成21年度の実施記	十画について協議	し、承認される。			③ 補助金	額		円	0	5, 153, 000	2, 942, 000	0	(
	対象をどのように変えるのか) 、やすい安全で便利な公共交通						① JR魚	津駅利用者	数	人	957, 760	958, 000	958, 500	959, 000	959, 500
意図						-	H .	山地方鉄道	駅総利用者数	人	592, 931	600, 000	600, 000	600, 000	600, 00
							3								
	道の安全性や利便性が確保され けい魚津市となる。	ることで、輸送力	や交通結節点機能	能の強化、乗継等が便利に	こなると見込		↑成果指標が理	見段階で取4	导できていない場合、そ の	の取得方	法を記入				
	け(何年〈頃〉からどのようなき			7 l. 1- bk . 77 - 17 fr 0 1	7.0 m / = == 1.1 lil.	- AL 34	M-(14)	財	・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
平成10年度に国工交通省におにより「富山地方鉄道再生協	いて「地方鉄道等活性化支援事 議会」が設立される。	・耒」の補助スキー	-ムか発衣される	。それに伴い平成17年3月	月2日1〜畠山地.	力鉄ル	宣(株)の呼びかげ	源 (2)地	万債の他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
								章尺	段財源	(千円)	0	5, 153	2, 942	0	(
								A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	5, 153	2, 942	0	ı
	取り巻く環境の変化と、今後予						0 T C + + + +		業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	0	
北陸新幹線が平成26年に開業することに伴いJR西日本から並行在来線が第3セクターで運行される計画となっており、富山県を中心にその運行方法: 討しているところであるが、本市においては富山地方鉄道も並行に走る鉄道線として存在しており、両鉄道路線を併せて検討していく必要がある。			の連行万法を移 更がある。			(時間)	100	120	120	0	(
									(②×人件費単価/千円) に係る総費用 (A+B)	(千円)	401 401	505 5, 658	505 3, 447	0	
									に係る総質用(A+B) 人件費単価	(円億時間)	4, 010	4, 205	3, 447 4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望	・意見(担当者の私見ではなく	、実際に寄せられ	た意見・質など	を記入)							いる内容又は把握		,	1, 200	1, 200
	「地域の活性化について」のう										れる「富山地方銀			徳している 。	
								0 :	世撮していない						

部・課・係名等 コード1

03010300

政策体系上の位置付け

コード2

232011

予算科目

【目的妥当性	[0]	半仙】					
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)					
● 直結度大	-	北陸新幹線開業に伴う並行在来線や富山地方鉄道、幹線道路等の地域間交通網の利便性が向上し、地域間の交流が					
		説に進され、本市の産業や商業の発展、地域の活性化、住みやすさや訪れやすさの向上に繋がる。					
○直結度中		<mark>明</mark>					
○ 直結度小							
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)							
法令など	によ	り市による実施が義務付けられている					
		る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当					
○ 民間で‡	サー	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当					
_		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当					
() 既に目的]を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当					
根拠法令等を言	己入						
3. 目的見直し	の余均	也(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)					
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。					
1	説						
なし	明						
	/,						
F /							
【有効性の							
4. 成果向上の会	余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)					
		今後、JR西日本から経営分離される並行在来線と併せて、検討していくことが必要。					
	説						
あり	明明						
	191						
5. 連携するこ	とで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)					
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。					
		但し、国の鉄道軌道近代化補助事業の事業内容が平成21年度より変更する予定。それに伴い鉄軌道の維持保全、施設整					
なし	説	備などの向上に沿線自治体が今まで以上に関連していかなければならなくなる。その事業を見極めながら、他の事業と					
	明	の連携を考えていくべき。					
【効率性の評	価】						
		会地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)					
	J4 /1	現在のところ、富山地方鉄道利用再生協議会の委員と補助金交付事務のみである。					
1		ショル・ピーン、日本の万米に1111日上脚隊ムマメダに111月11日71日 (111月11日 111月11日 111月1日 111日 111月1日 111日 111日					
なし	説						
	明						
1							
7. 人件費の削	滅の						
/ VII JQ */ III		市民や本市へ訪れる方々の利便性を維持、向上していくためにも、今後、調査、研究、将来的な予測等が必要であ					
ĺ		川氏で茶川 * 5別れるカイマの村民住を性持、同土している人のにも、フは、明直、明九、行木田でド州寺が必要でありり、会議などを開催するときなど関係機関との綿密な協議が不可欠であるため、かなりの時間を要する。					
なし	説						
٠,٠٠٠	明						
1							
【公平性の評価	i 1						
		エルの会地 (過去の日本) お社会経済供担係など)					
0. 又益有貝担(の週上	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 「対明に係る色担金でもは、悪性を色担ち求めることはできない。					
特定受益者あ		補助に係る負担金であり、受益者負担を求めることはできない。 					
り・負担あり	説						
	明						
適正化の余地なし							
0 4407	tr. 12 11						
	百貝打	旦の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)					
○ 高い		毎年、再生協議会で各市町村の負担額を確認しながら支出しており、その中で特定の自治体が受益を受ける部分はその特定の自治体が、多自治体が共通して負担する部分は後端を増えては分で的は確な計算している。					
O 1154	説	の特定の自治体で、各自治体が共通して負担する部分は鉄道路線キロ按分で助成額を計算している。 					
〇 平均	明						
○ 低い							
_ ·							

【必要性の評価】

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	● 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括						
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり				
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり				
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり				

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

(2)

5 ZTE	Jin 97	〇 文面有页距	Evノ順エルVノホル	1000
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どま	り)継続実施		年度
○ 終了	○ 廃止	○ 休止		平成22年度
○ 他の事務事業	巻と統合又は連	携	_	

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

r改革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
この事業は、平成21年度より「鉄道軌道輸送高度化事業費補助金」として事業内容を変	コストの方向性

更。今までは交通事業者が再生計画を作成し、沿線自治体と協議を得ながら実施。今後 (工分線自治体が連携計画をたて、市民や関係団体に了解を得て実施していく。そのため (平成22] 事業主体は自治体へと移行していくが・・・。現在のところ富山地方鉄道ではリーダー 年度) シップを取らない予定である、説明会の現状からも県や市町村任せの意向が強い。今後、鉄道事業者の将来構想と沿線市町村のまちづくりの考え方をすり合わせが大事と なってくることになり、その対応が必要。 今後、本市にとってよりよい鉄道路線を構築していくためには、県、JR、富山地方鉄

成果の方向性 道、運輸支局など、各関連機関との協議、働きかけがたいへん重要となってくる。

期 中·長期的 (3~5 年間)

向上

維持

★課長総括評価(一次評価)

富山県や関係市町村で構成される「地方鉄道再生協議会」で決定された鉄道近代化補助事業であり、本市の鉄道利 用者の利便性の確保にためにも事業の継続が必要。

二次評価の要否